

令和4年10月定例教育委員会会議

1. 日 時

令和4年10月28日（金）午後2時30分～午後3時30分

2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

3. 出席委員

松本教育長、藤本教育長職務代理者、嘉名委員、田中委員、大矢委員

4. 10月定例教育委員会会議録署名委員

松本教育長、藤本教育長職務代理者、田中委員

5. 事務局出席者

尾西教育推進部長、小川生涯学習部長、安田教育推進部理事、寺本教育総務課長、生田教育指導課長、内田教育指導課参事、篠崎教育指導課参事、二井文化・スポーツ振興課長、西野地域教育推進課長、森図書館長、武本教育総務課長補佐、早川教育総務課主幹

中田教育推進部理事（欠席）、伊藤文化財保護課長（欠席）

6. 会議要録

開 会

松本教育長

ただいまより教育委員会会議を開催することといたします。

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、令和4年10月定例教育委員会会議を開会いたします。

(1) 前回会議録の承認

松本教育長

9月の会議録について、何かご異議、ご質問などございませんか。

特にご異議等がありませんでしたので、9月の会議録を承認することといたします。

(2) 署名委員の指名

松本教育長

10月の会議の会議録の署名は、私のほかに藤本教育長職務代理者と田中委員にお願いします。

藤本教育長職務代理者、田中委員

了解しました。

(3) 教育長報告

松本教育長

次に教育長報告にうつります。

令和4年9月27日から令和4年10月27日までの間の活動、主なものを申し上げます。

まず9月27日火曜日は、市議会本会議に出席しました。

28日水曜日は、関西サイクルスポーツセンターを訪問しました。

30日金曜日は、ジャパンクラシックマスターズパワーリフティング選手権大会優勝者の市長表敬訪問に同席しました。

10月1日土曜日は、中学校体育大会を視察しました。また、金剛寺ピンクリボンライトアップを視察しました。

3日月曜日は、市校長会に出席しました。また、辞令交付式を実施しました。また、市長表彰審査会に出席しました。

4日火曜日は、図書館こもれび広場を視察しました。

5日水曜日は、学校を訪問しました。（楠小学校、千代田小学校）また、カーメル市住民の市長表敬訪問に同席しました。

6日木曜日は、市部長会に出席しました。また、三日市公民館主催講座を視

察しました。

7日金曜日は、学校を訪問しました。（天見小学校）また、大阪府都市教育長協議会に出席しました。（アウィーナ大阪）また、西代神社神楽を視察しました。

8日土曜日は、高野山大学教育シンポジウムに出席しました。（ラフォーレホール）

11日火曜日は、庁議に出席しました。また、学校を訪問しました。（小山田小学校）また、府外協役員の応接をしました。

12日水曜日は、市教頭会に出席しました。また、学校を訪問しました。（長野小学校）

13日木曜日は、近畿都市教育長協議会研究協議会に出席しました。（ホテル日航奈良）

14日金曜日は、文化財保護審議会に出席しました。

16日日曜日は、小学校運動会を視察しました。

18日火曜日は、学校を訪問しました。（南花台中学校）

19日水曜日は、学校を訪問しました。（高向小学校、天野小学校、加賀田中学校）

20日木曜日は、学校を訪問しました。（川上小学校、三日市小学校）また、部長級の目標管理面談を実施しました。

21日金曜日は、学校を訪問しました。（石仏小学校、加賀田小学校）また、部長級の目標管理面談を実施しました。

23日日曜日は、ほのぼのフェスタを視察しました。（長野中学校）

24日月曜日は、学校を訪問しました。（美加の台中学校、美加の台小学校、南花台小学校）

25日火曜日は、学校を訪問しました。（西中学校）また、公明党会派要望を受領しました。

26日水曜日は、学校を訪問しました。（千代田中学校、東中学校）また、人事関係業務に従事しました。

以上、教育長報告を終わります。何かご質問はございませんか。

松本教育長

よろしいでしょうか。

ではつづいて、各委員から報告事項、情報提供をお願いいたします。

藤本委員

9月30日に、国際交流協会理事会に出席しました。先ほど教育長が述べられていましたが、カーメル市から青年が来られて、日本の食べ物の本を発行するために1か月ほど滞在されて取材をしているという話がありました。姉妹都市30周年の記念に発行されるそうです。それから、理事会は滞りなく終了しました。

また、千代田小学校の運動会を視察しました。これはもう本当に問題なく終了しました。その中で、子どもたちのマスクの件について校長に尋ねたところ、学校としては運動会ではマスクを取っても良いとしているのだが、低学年はだいたい全員が取っているが、高学年になるにしたがって取らない傾向が強いとのこと。

学年差なのか、習慣となっていることが原因か、生活に影響が出ているのだと感じました。

あと、小学校の訪問を3校ほど行きましたが、どの学校の児童も活発で、また授業では上手にクロームブックを使いこなしていました。

ある校長に問題はないか尋ねたところ、不登校といいますか、学校に来ない児童がいると。しかしその児童は別に学校が嫌いなわけではなく、運動会や遠足には参加するのだが、授業には来ないそうです。そのような状況の児童が増えてきていると聞いていたところ、日本中で不登校者数が過去最高になったというニュースがあり、それがコロナ禍の影響なのではないかと言っていました。今後の状況を少し心配しております。以上です。

嘉名委員

10月1日に加賀田中学校の体育大会を視察し、10月19日に高向小学校を訪問しました。体育大会では今年までは3チーム構成で行っていました。3年生が3クラスですが、1年生2年生は2クラスになっているので、2クラスを3チームに分けて実施しているとのことでした。しかし来年からは紅白の2チームに戻るようです。加賀田中学校も小規模化が来ているのだと感じながら演目を観ていました。

それから学校訪問では、いいケースが見れたと思いました。訪問したクラスは低学年のクラスでしたが、授業に追いつくことが少し難しい児童がいるため、周りでどのようにクラスを支えるのかという現場を見ました。

これは大学も同じで、コロナ禍から通常の日常に戻れていない生徒がやはりいており、授業中に無断で出て行く生徒がいたりもします。コロナ禍前ではありえない状況です。日常には戻りつつありますが、藤本委員の不登校の話もありましたが、問題を色々抱えており、それをどのように解決していくのが重要であり、とりわけ、本市は若年の教員が多いので、1人で抱え込まず、周りがどのように支えあっていくのが課題であると改めて感じました。以上です。

田中委員

私は長野中学校の体育大会、また長野小学校の運動会を視察しましたが、特に、長野中学校の体育祭の行進が素晴らしいと感じました。

去年は東中学校のラジオ体操が素晴らしいと言いましたけども、本市内において、長野中学校の行進は私の記憶の限りでは、あれだけの行進を見たことがなかったです。右左、誰も間違えませんでした。また前後の動きも素晴らしいと思いました。

また長野小学校は、いつも通りの運営でしたが、保護者の競技の見学に関して、競技ごとに保護者を入れ替えながら実施していました。これには苦勞されていました。

コロナ対策としてですので、今年までかもしれません。

それから、学校訪問ですが、小山田小学校と川上小学校、三日市小学校、石仏小学校、加賀田小学校に行きましたが、児童は皆元気に授業を受けていました。

特に気に留めていたのは、川上小学校と加賀田小学校でしたが、きちんと学校運営ができており、安心しました。以上です

松本教育長

ありがとうございました。他、よろしいでしょうか。

それでは教育委員報告を終わります。

(4) 議事（要旨）

松本教育長

それでは、本日の案件に入ります。

議案第 27 号「河内長野市の教育の現状について」の説明をお願いします。

寺本教育総務課長

議案第 27 号「河内長野市の教育の現状について」 ご説明いたします。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、令和 3 年度の教育委員会事務を管理し点検評価を行い、その結果を、河内長野市の教育の現状としてとりまとめ、教育委員会に議決を求めるものでございます。

別冊の目次をご覧ください。全体は 4 部で構成しております。まず第一部の「河内長野市教育大綱・令和 3 年度教育推進プラン 施策の体系」を掲載しております。次に、4 ページからは第二部の「教育、学びへの取り組みについて」ということで各課において重点目標における主な取り組み内容及び実績、成果、さらに各取り組みごとの評価を記載しております。

なお、評価の基準につきましては、5 ページに記載の通り、A・B・C・D の 4 段階としております。次に 97 ページからは、第三部で「外部委員による評価」となっております。外部評価委員による評価につきましては、2 ページから 3 ページの A3 蛇腹折りの「河内長野市教育推進プラン」の、令和 3 年度に実施する教育施策の、表の各目標の太字で記載しております、重点実施策 15 項目としております。

外部評価委員については、資料の 98 ページをお願いします。御三方で、東中学校区青少年健全育成会相談役の太田悦子氏、四天王寺大学教職教育推進センター教職支援員教育学部教育学科准教授の堂上雅三氏、河内長野市 PTA 連絡協議会会長の橋元洋子様氏にお願いいたしました。

次に 105 ページからは「参考資料」となっております。

また本日も承認いただきました後には、市議会への提出、ホームページへの掲載、窓口への設置など公表していく予定でございます。

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

松本教育長

ただいまの説明につきまして、ご異議等ありましたらお願いいたします。

田中委員

今回このようにメリハリをつけた評価をしていただいたので、一歩前進したと思います。一方で改良を要するところでいくと、次年度に課題等がどのように反映されるかという点について、まだ足りないと思います。

今回の外部評価を中心に確認しましたが、確かにこうなるのだと思いますが、他市に比べてこのような違いなどがあるとか、教育行政の場合はこうあるべきという観点ではあまりなかったと思います。どちらかといいますと、要望に近いものとなっており、果たして評価となり得るのかと思います。

それから評価で他に気になるところは、重点施策についての評価になっていますが、重点施策になっていない部分の学校教育の目標 1 から 4 までは、いつ、どのように評価されるべきなのか、ということです。これでは学習指導やあるいはいじめ、不登校の問題などは評価されません。その年度ごとに重点施策の評価は当然のことなのですが、本市の重点課題というのは、毎年毎年変わらずこの部分が課題であると思います。そのような課題についても、外部の方からの意見が必要ではないのかと思います。そうでないと、形だけの評価になってしまうと意味がないので、このような課題に対しても、評価いただくようにした方が良いのではと思いました。以上です。

寺本教育総務課長

次年度に向けて検討していきたいと思います。

松本教育長

他に異議等はないでしょうか。

それではご異議等がないようですので、議案第 27 号「河内長野市の教育の現

状について」を承認いたします。

(5) 報告案件（要旨）

- ・報告第22号「令和4年10月1日付け人事異動について」

令和4年10月1日付け人事異動について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により教育長に代理させる旨を、令和4年8月定例教育委員会会議において議決を得て実施したが、その結果について報告したもの。

(6) その他報告（要旨）

各課・館長

- 令和4年度主要事業事務報告 第2四半期
(別添資料により説明)

寺本教育総務課長

- Kuromaro Village 英語でGO！について
(別添資料により説明)
- 全員協議会資料 南花台施設一体型小中一貫教育推進校第2運動場並びに南花台放課後児童会の整備について
(別添資料により説明)
- 後援名義 第2四半期（7月-9月受付分）について
(別添資料により説明)

小川生涯学習部長

- ぐるっとまちじゅう博物館
- ふるさと歴史学習館のイベント
- 講演会「女人高野を知る」

森図書館長

- マイナンバーカードや交通系ICカードで本の貸出が可能に
- 古文書講座 入門編
- 自動車文庫「福祉センターキタバ錦溪苑」の巡回休止について
- 図書館資料展示

閉 会

松本教育長

以上で10月定例教育委員会を閉会します。

令和４年１１月定例教育委員会開催日程

１．日 時

令和４年１１月２４日（木） 午前１０時００分開催

※開始時間については、審議案件の件数により変更あり。

２．場 所

河内長野市役所７階 行政委員会室

- ９月２７日（火） 市議会本会議
- ９月２８日（水） 関西サイクルスポーツセンター訪問
- ９月３０日（金） ジャパンクラシックマスターズパワーリフティング選
手権大会優勝者市長表敬訪問同席
- １０月１日（土） 中学校体育大会視察
金剛寺ピンクリボンライトアップ視察
- １０月３日（月） 市校長会
辞令交付式
市長表彰審査会
- １０月４日（火） 図書館こもれび広場視察
- １０月５日（水） 学校訪問（楠小学校、千代田小学校）
カーメル市住民の市長表敬訪問同席
- １０月６日（木） 市部長会
三日市公民館主催講座視察
- １０月７日（金） 学校訪問（天見小学校）
大阪府都市教育長協議会（アウーナ大阪）
西代神社神楽視察
- １０月８日（土） 高野山大学教育シンポジウム（ラブリーホール）
- １０月１１日（火） 庁議
学校訪問（小山田小学校）
府外協役員応接
- １０月１２日（水） 市教頭会
学校訪問（長野小学校）
- １０月１３日（木） 近畿都市教育長協議会研究協議会（ホテル日航奈良）
- １０月１４日（金） 文化財保護審議会
- １０月１６日（日） 小学校運動会視察
- １０月１８日（火） 学校訪問（南花台中学校）
- １０月１９日（水） 学校訪問（高向小学校、天野小学校、加賀田中学校）
- １０月２０日（木） 学校訪問（川上小学校、三日市小学校）

- 部長級目標管理面談
- 10月21日(金) 学校訪問(石仏小学校、加賀田小学校)
- 部長級目標管理面談
- 10月23日(日) ほのぼのフェスタ視察(長野中学校)
- 10月24日(月) 学校訪問(美加の台中学校、美加の台小学校、南花台小学校)
- 10月25日(火) 学校訪問(西中学校)
- 公明党会派要望書受領
- 10月26日(水) 学校訪問(千代田中学校、東中学校)
- 人事関係業務

令和4年10月定例教育委員会会議

議 案 書

令和４年１０月定例教育委員会会議提出議案目次

(議決案件)

議案第２７号 河内長野市の教育の現状について

(説明担当 教育総務課・・・p. 2)

(報告案件)

報告第２２号 令和４年１０月１日付け人事異動について

(説明担当 教育総務課・・・p. 3)

議案第 27 号

河内長野市の教育の現状について

河内長野市の教育の現状について、別冊のとおり承認する。

令和 4 年 10 月 28 日

河内長野市教育長 松本 芳孝

報告第 2 2 号

令和 4 年 1 0 月 1 日付け人事異動について

令和 4 年 1 0 月 1 日付け人事異動については次のとおりです。

令和 4 年 1 0 月 2 8 日

河内長野市教育長 松本 芳孝

令和4年10月1日付人事異動について

〈転出〉

ふりがな 氏名	新任	旧任
ふじさき ともはる 藤崎 友大	会計課 副主査	生涯学習部 地域教育推進課 副主査

〈転入〉

ふりがな 氏名	新任	旧任
わたき かおり 綿木 香織	生涯学習部 地域教育推進課	新規採用職員（事務職）

別冊

議案第 27 号関係

河内長野市の教育の現状について

河内長野市教育委員会事務局

河内長野市の教育の現状

(河内長野市教育委員会活動の自己点検評価報告書)

令和3年度

河内長野市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、平成２０年度より教育委員会事務の管理・執行について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが定められました。

これを受け、本教育委員会においては、教育委員会事務局の各課・館における主要事業について点検・評価を行い、毎年その報告書となる「河内長野市の教育の現状」を作成しています。

本市は平成２２年３月に「教育立市宣言」を行い、教育の中期計画となる「河内長野市教育の鼓動」を策定し、教育をまちづくりの柱の一つに据え、その振興に向けて様々な取り組みを進めてまいりました。その後、平成２７年４月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成２８年４月より新しく設置された「総合教育会議」で、市長と教育委員会が協議し、「教育の鼓動」の基本理念や基本方針などを基礎として、市長は「河内長野市教育大綱」を策定し、また教育委員会では「教育の鼓動」の計画体系を基礎として、各年度の計画目標として「河内長野市教育推進プラン」を作成し、本市の教育を推進していくこととしたところで

す。

この報告書は「河内長野市教育推進プラン」に対応するよう編集しておりますが、今後も市民の皆様にとってより分かりやすく、また十分な内容となるよう充実をはかっていきたいと考えております。

今後も、家庭の力、地域の力、学校の力など、市民の力のつながりを深め、わがまち河内長野の伝統や文化を大切にし、ふるさとや地域を愛する人づくりを進めてまいります。

令和４年１０月

河内長野市教育委員会

目 次

1. 河内長野市教育大綱・令和3年度教育推進プラン 施策の体系	p. 1
---------------------------------	------

2. 教育、学びへの取り組みについて	p. 4
--------------------	------

- 目標 1 確かな学力の定着
- 目標 2 豊かでたくましい人間性を育む教育の充実
- 目標 3 健やかな体づくりの充実
- 目標 4 支援教育の充実
- 目標 5 食に関する指導の充実
- 目標 6 伝統・文化や英語教育等の特色ある教育の推進
- 目標 7 ICT 環境等を活用した教育の充実
- 目標 8 一貫性のある指導体制の構築
- 目標 9 家庭・地域との協働による学校づくりの推進
- 目標 10 安全・安心な学校施設の維持・充実
- 目標 11 学校教育を支える教育環境の維持・充実
- 目標 12 文化活動の活性化
- 目標 13 市民のニーズに応じた学びの場や機会の提供と市民の学習活動支援体制の充実
- 目標 14 社会教育の推進
- 目標 15 市民の読書活動の推進
- 目標 16 図書館や公民館図書室の充実
- 目標 17 歴史文化遺産の保存・継承と活用
- 目標 18 スポーツ施設の充実と生涯スポーツ活動の推進
- 目標 19 青少年の健全な成長を支援する体制づくり
- 目標 20 子どもたちの放課後の育ちの保障
- 目標 21 家庭の教育力の向上
- 目標 22 地域総ぐるみで子どもを守り育む環境づくり
- 目標 23 多文化共生と国際交流の推進

3. 外部評価委員による評価	p. 97
----------------	-------

4. 参考資料	p. 105
---------	--------

・教育に関する資料	p. 106
-----------	--------

- (1) 人口、世帯数の推移
- (2) 各年人口等の推移
- (3) 普通会計目的別歳出経費の状況
- (4) 小中学校の児童生徒数の推移

- ① 小学校別児童数
- ② 中学校別生徒数
- (5) 幼稚園児数（年齢別）・教職員数等の推移
- (6) 小学校児童数（学年別）・教職員数の推移
- (7) 中学校生徒数（学年別）・教職員数の推移
- (8) 公立中学校卒業後の進路状況
- (9) 公民館利用状況（利用者数）
- (10) 図書館蔵書冊数及び利用状況
- (11) 資料館利用状況（利用者数）
- (12) 滝畑ふるさと文化財の森センター研修宿泊施設利用状況（利用者数）
- (13) 文化会館「ラブリーホール」利用状況（利用者数）
- (14) 文化財の状況
- (15) 体育施設の利用状況
- (16) 市民交流センター利用状況（利用者数）

・教育委員会の活動について p. 116

1. 令和3年度 教育長及び教育委員の活動報告 p. 117

2. 令和3年度 教育委員会会議の議案等について p. 122

- (1) 教育委員会会議の開催状況
- (2) 議決案件の分類、件数について
- (3) 案件の内容について
 - 議決案件
 - 報告案件

・河内長野市教育立市宣言

1. 河内長野市教育大綱・令和3年度教育 推進プラン 施策の体系

河内長野市教育大綱

対象期間：令和３年度～令和７年度

6つの方針

基本理念

ふるさとのつながりによる豊かな学び
～輝く人づくりのために～

【方針Ⅰ】
生涯にわたる学習の基礎となる知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育み、学んだことを活用できる能力の育成を図るとともに、人権尊重の精神を涵養し、ともに学びともに育つ教育の充実を図ります。また、安全で安心して学ぶことができる、質の高い教育体制や教育環境の維持・充実に取り組みます

【方針Ⅱ】
地域や家庭での学習の機会や場を充実させ、あらゆる世代の学びを進め、学びの成果を活かしていく生涯学習の推進に取り組みます。

【方針Ⅲ】
「ふるさと河内長野」に誇りと愛着を持ち、大切に思う感情を醸成するため、歴史文化遺産の保護と伝承に取り組みます

【方針Ⅳ】
子どもから高齢者まで生涯にわたり、健康づくりや生きがいづくりにつなげることができる、スポーツ環境の向上を図ります

【方針Ⅴ】
家庭・地域の教育力を高め、地域総ぐるみで子どもたちを守り育む地域社会づくりに取り組みます

【方針Ⅵ】
市民一人ひとりが、外国人や外国につながる人々の多様な文化や価値観を理解しあい、誰とでも支えあつてともに生きていくための学びを推進します。

河内長野市教育推進プラン

教育の目標

対象期間：令和３年度～令和７年度

目標 1	確かな学力の定着
目標 2	豊かでたくましい人間性を育む教育の充実
目標 3	健やかな体づくりの充実
目標 4	支援教育の充実
目標 5	食に関する指導の充実
目標 6	伝統・文化や英語教育等の特色ある教育の推進
目標 7	ICT環境等を活用した教育の充実
目標 8	一貫性のある指導体制の構築
目標 9	家庭・地域との協働による学校づくりの推進
目標 10	安全・安心な学校施設の維持・充実
目標 11	学校教育を支える教育環境の維持・充実

目標 12	文化活動の活性化
目標 13	市民のニーズに応じた学びの場や機会の提供と市民の学習活動支援体制の充実
目標 14	社会教育の推進
目標 15	市民の読書活動の推進
目標 16	図書館や公民館図書室の充実

目標 17	歴史文化遺産の保存・継承と活用
-------	-----------------

目標 18	スポーツ施設の充実と生涯スポーツ活動の推進
-------	-----------------------

目標 19	青少年の健全な成長を支援する体制づくり
目標 20	子どもたちの放課後の育ちの保障
目標 21	家庭の教育力の向上
目標 22	地域総ぐるみで子どもを守り育む環境づくり

目標 23	多文化共生と国際交流の推進
-------	---------------

令和３年度に実施する教育施策

目標	令和３年度の目標ごとの主な取組み ※【重点】…今年度の重点実施施策	※担当課
1	1. 学習指導要領の確実な実施 2. 学力向上の取組みの充実と教員の指導力向上 3. 読書活動の推進	②
2	1. 道徳科を要とした学校・家庭・地域と一体となった道徳教育の充実 2. 基本的人権の享有を保障する教育の推進（小中一貫した人権教育カリキュラムの充実） 3. 学校が安心できる居場所となる集団づくり	
3	1. 子どもたちの体力向上への取組み 2. 中学校 運動部活動の充実 3. 安全で安心な学びの場づくり	
4	1. 「ともに学び ともに育つ」教育の推進 2. 一貫した支援のための就学相談、支援の充実 3. 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	
5	1. 安全で安心できる学校給食の推進 2. 今後の学校給食のあり方の検討【重点】	
6	1. 郷土の歴史や文化・伝統に関するふるさと学の推進 2. 小学校英語教育の充実 3. 英語村構想による幼児期及び小中学校英語教育の充実	
7	1. 1人1台の端末を活用した授業改善の推進や情報活用能力の育成 2. テレビ会議システムやインターネット環境を活用した遠隔授業の推進	
8	1. 幼児教育から義務教育修了までの校種間の円滑な接続のための取組みの充実 2. 小中一貫教育の推進及び施設一体型小中一貫教育推進校の設立【重点】	
9	1. 学校運営協議会の充実 2. 教育コミュニティづくりの推進 3. 公民館施設と学校の複合化による教育内容の充実【重点】	
10	1. 学校施設整備の推進	
11	1. 教育情報ネットワークシステム等の充実及び運用管理 2. 学習者用端末等の運用管理 3. 施設一体型小中一貫教育推進校の施設整備【重点】	

12	1. 古典に関する普及啓発事業の充実 2. 河内長野市文化祭の展開 3. 指定管理者制度による文化振興事業の推進【重点】 4. アウトリーチ事業の実施	⑤
13	1. 河内長野市民大学「くろまる塾」を中心とした生涯学習の推進 2. 生涯学習相談体制の整備と学習・活動機会の確保 3. 生涯学習情報の発信強化 4. 指定管理者制度による生涯学習事業の検討	
14	1. 社会教育の推進【重点】 2. 社会教育委員会及び公民館運営審議会による社会教育の活性化 3. 公民館と小学校の複合化【重点】	⑥
15	1. 子どもたちや市民の読書活動の推進 2. 課題解決型図書館に対応した情報発信や資料提供、各種講座の実施 3. 地域や市民との連携による読書活動の推進	
16	1. ICTを活用した図書館サービスの充実【重点】 2. 公民館図書室・自動車文庫の資料整備など読書環境の拡充	

17	1. 指定文化財の保存・継承の推進 2. 未指定文化財の調査の実施 3. 歴史文化遺産の活用の推進【重点】	③
----	---	---

18	1. スポーツ普及啓発事業の実施とスポーツ活動の普及・振興【重点】 2. 指定管理者によるスポーツ施設の円滑な運営 3. シティマラソン大会の開催【重点】	⑤
----	---	---

19	1. 青少年を育む地域での活動の深化 2. 青少年の健全な成長を支援する体制づくり 3. 通学路等の安全確保や見守り活動の実施	④
20	1. 放課後児童会の適切な運営【重点】 2. 新・放課後子ども総合プランの充実【重点】 3. 新たなニーズへの対応	
21	1. 家庭教育講座や親学習などの学習機会の提供 2. 市民主体による家庭教育力向上の取り組みへの支援	
22	1. 学社連携・融合事業の推進 2. 地域学校協働活動推進事業の実施 3. 子どもの体験活動機会の提供【重点】	

23	1. 国際化に対応できる人材育成【重点】 2. 幅広い国際交流の推進 3. 多文化共生のまちづくり 4. 国際化・多文化共生ビジョンの推進【重点】 5. 英語村構想による幼児期及び小中学校英語教育の充実（※目標6 取組み3 の再掲）	⑤ ②
----	---	--------

※①教育総務課 ②教育指導課 ③文化財保護課 ④地域教育推進課
⑤文化・スポーツ振興課 ⑥図書館

2. 教育、学びへの取り組みについて

掲載内容について

「2. 教育、学びへの取り組みについて」では、令和3年度教育委員会における「教育の目標」及び重点実施施策を示した「令和3年度河内長野市教育推進プラン」に基づき、実施した事業や取り組み等の内容や実績、成果、課題及び次年度に向けた取り組みについて、各「教育の目標」ごとに自己点検及び評価を実施し、下記のとおり掲載しています。

掲 載 例

目標1 確かな学力の定着

変化が激しく予測困難な社会

・・・学校と家庭・地域が連携しながら、教育課程を編成し、地域の実情に応じた教育活動を実施します。

令和3年度教育推進プラン上の「教育の目標」を転記しています。

教育指導課

していくため・・・

令和3年度の取り組み及び成果

1. 学習指導要領の確実な実施（内容・充）

児童生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、主体的に学習に取り組める思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、・・・

・・・図書館資料を活用した調べ学習や表現力・読解力を育成する学習活動を展開し、国語力の向上に取り組めます。

【事業名：国語力向上事業、教

令和3年度教育推進プラン上の「教育の目標」内の「主な取り組み」を転記しています。

教育委員会各課・館が取り組んだ内容及び実績、成果、評価について、上記の「主な取り組み」ごとに記載しています。

(1) 取り組み内容及び実績

(2) 成果

(3) 評価

妥当性	A
-----	---

【評価基準】

妥当性

- A：「主な取り組み」達成のため手段として必要で、他の重点目標達成にも大きく貢献する手段となり、内容も適正。
- B：「主な取り組み」達成のため手段として必要で、内容も適正。
- C：手段として必要だが、内容検討の余地あり。
- D：手段として必要性が乏しい、または内容を大幅改善する必要あり。

効率性

- A：少ない経費で効率良く、想定を大きく超えた成果をあげており、費用対効果が高い。
- B：少ない経費で効率良く成果をあげており、費用対効果が高い。
- C：経費の削減に関して検討余地がある、または同経費でも成果の向上が期待可能。
- D：経費に対する成果が少なく、実施手法の改善を要する。

有効性

- A：予定の事業内容の想定を大きく超えた、結果を残すことができた。
- B：予定の事業内容どおり、結果を残すことができた。
- C：概ね予定内容を達成できたが、検討の余地あり。
- D：当初予定の事業内容と結果に相違があり、改善を要する。

今後の課題及び次年度以降の取り組み

【課題】

☐

【次年度に向けた取り組み】

☐

上記の「取り組み及び成果」を通じて浮き彫りになった、「教育の目標」全体の課題及び次年度に向けた取り組みを記載しています。

目標 1 確かな学力の定着

担当：教育指導課

変化が激しく予測困難な社会において、自ら人生を切り拓き、主体的に課題を解決していくためには、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・表現力・判断力、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養等の資質・能力が求められます。

また、新学習指導要領の理念を踏まえた次世代の学校教育では、子どもたちに基礎的・基本的な内容を確実に習得させるとともに、一人ひとりの課題に対して適切に対応し、子どもたちが学ぶことの意義を実感しながら主体的・対話的で深い学びを実現できるよう、質の高い教育を提供するため指導体制を充実させていく必要があります。

そのため、学校の教育目標を社会と共有し、設定した目標の実現をめざして、学校と家庭・地域が連携しながら適切な教育課程を編成し、地域の実情に応じた教育活動を実施します。

令和3年度の主な取り組み及び実績等

1. 学習指導要領の確実な実施（内容・充）

児童生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、課題を解決し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力や人間性を育みます。

また、児童生徒が目的や意図に応じて文章の内容を的確に読み取る読解力や、場面や状況に応じて考えを伝え合う表現力など、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取り組みを推進します。

特に、言語力向上司書職員と教員との連携により、図書館資料を活用した調べ学習や表現力・読解力を育成する学習活動を展開し、国語力の向上に取り組めます。

【事業名：国語力向上事業、教職員研修事業、子ども教育支援センター事業】

(1) 取り組み内容及び実績

言語活動の充実に係る校内研修の推進や学習指導要領の柱である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて学力向上担当者会を開催（年間4回）し、担当者による校内研修の充実を図った。

同一中学校区内の小中学校間で、連携を深め、中学校教員による乗り入れ授業や学力向上研究授業を行い、小中学校の教員が児童・生徒それぞれに対する理解を深め、効果的な教科指導法等の確立を進めた。

言語力向上司書職員9名を市内小中学校に配置し、全校で効果的な取り組みを行うことにより学校図書館の活用促進を図るとともに、言語力向上司書会を年間13回開催した。

令和3年度学校図書館推進事業（文部科学省）を活用し、市立川上小学校においてモデル事業として学校図書館の活性化に向けた研究を行い、講演会を開催した。

令和3年度学校図書館推進事業研修会

開催日：令和3年8月26日（木） 於：市立川上小学校

「学校教育と著作権 ―授業目的公衆送信補償金制度を中心に―」

講師 山下 敏永 氏（授業目的公衆送信補償金等管理協会 理事）

「学校司書発！学校図書館活用術 ～学校図書館の3つの機能を使い倒す！～」

講師 宮澤 優子 氏（長野県下伊那郡高森町立高森北小学校 学校司書）

(2) 成果

- ・学力向上担当者会を開催し、市内全体の課題である思考力・表現力について課題を共有し、改善すべき事項について共通理解を図ることができた。
- ・各学校において、全国学力学習状況調査等の結果を踏まえた学力向上全体プランに加え、短期・中期・長期に取り組むべき内容を具体的に挙げた計画を作成し、学校における取組みの PDCA サイクルの確立を進めることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	C
-----	---	-----	---	-----	---

2. 学力向上の取組みの充実と教員の指導力向上（内容・充）

「全国学力・学習状況調査」等の結果から、学校ごとの児童生徒の学力や学習状況を分析し、学力向上に向けた成果と課題を検証し、各校における授業改善に取り組めます。

また、各校の学力向上担当者を中心とした校内体制を構築し、課題に正対した校内研修を組織的に進めます。その際、子ども教育支援センターによる指導助言を積極的に行います。

【事業名：教職員研修事業、子ども教育支援センター事業】

(1) 取組み内容及び実績

全国学力・学習状況調査や小学生すくすくウォッチ（大阪府学力調査）の結果と改善策を公表し、市内全校においても調査結果に基づく学力向上推進計画書の作成を推進し、計画書に沿って授業実践を中心にした組織的な取組みを推進した。

法定研修に加え、課題や教職経験年数ごとの研修を実施し、教育委員会指導主事や子ども教育支援センター職員による指導助言を行った。

R3 年度の主な市教育委員会主催研修

名称等	対象者	実施回数	名称等	対象者	実施回数
初任者研修（集合）	初任者教員	7 回	フレッシュ研修	講師	4 回
初任者研修（訪問）	初任者教員	24 回	スクールリーダー研修	校長受験者	1 回
初任者研修（集合）	2 年目教員	6 回		首席・教諭等	2 回
初任者研修（訪問）	2 年目教員	16 回		教頭受験者	4 回
10 年経験者研修	10 年目教員	1 回	学力向上研修	教員	26 回

すべての教職員が、どのような状況にあっても、子どもを中心に据えた指導を実践することができるよう、教育フォーラムをオンラインで開催した。また、研修後は、各校でワークショップを実施し、研修内容の理解を深めた。

河内長野市教育フォーラム' 21

開催日：令和 3 年 7 月 29 日（木） 於：市内小中学校（オンラインによる実施）

全体テーマ「すべての子どもの学びと育ちのために

～様々な教育課題の解決に向けて～」

講演 梅花女子大学 教授 伊丹 昌一 氏

(2) 成果

- ・全国学力学習状況調査では、小中学校とも国の平均を下回ったが、国語では、小学校の「話すこと・聞くこと」、算数・数学では、小学校の「変化と関係」「データの活用」や中学校の「数学的な技能」においては全国平均を上回っており、授業改善の取組みによる成果を上げることができた。
- ・小学生すくすくウォッチでは、授業改善の取組みにより小学校 5 年生のすべての教科等において、大阪府の平均正答率を上回ることができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

3. 読書活動の推進（内容・継）

言語力向上司書職員を全校に配置し、司書教諭やボランティア、市立図書館等と連携し、児童生徒の読書活動を支援する環境整備に努めます。

また、「河内長野市第 4 次子ども読書活動推進計画」に基づき、各小中学校において、読書週間の設定や読書ノートを活用した子どもの読書活動の推進を図ります。

【事業名：国語力向上事業】

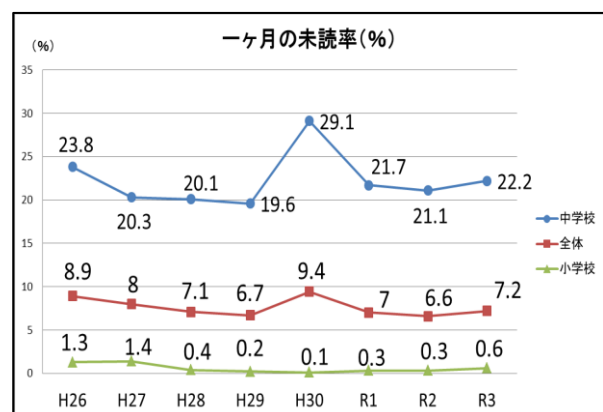
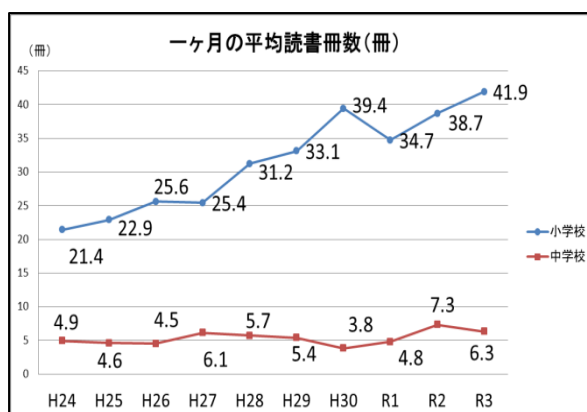
(1) 取組み内容及び実績

各校の司書教諭と連携し、貸出業務のほか、読み聞かせ、調べ学習(学習資料の活用)、読書ノートを作成する等の図書活動の補助をする言語力向上司書職員（9 人）を市立全小・中学校に配置し、児童・生徒の読書活動を推進した。

市立図書館と連携し、子どもたちが様々な分野の本に親しみ、その楽しみを友人などと分かち合うことを通して、より広く自主的に読書に親しみ、活字に学ぶ習慣を身につけ、豊かで健全な精神を育成することを目的として、市立小中学校全校で「えほんのひろば」を実施した。

(2) 成果

- ・児童の読書に対する意欲の向上をめざし、言語力向上司書職員が読書ノートを作成し、市内小学生全員に配布した。(終了者：1,705 人 終了率：37.4%)
- ・10 月の読書冊数調べでは、小学校児童 1 人当たり平均 41.9 冊の本を読んでおり、本に親しむ態度を育成することができた。



(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ 教員の経験年数に応じた研修や、支援教育等の専門性を身につけることのできる研修を企画するとともに、管理職が一人ひとりの教員に応じた研修計画を立案し、人材育成につなげる取組みを進めていく必要がある。
- ☐ 全国学力学習状況調査の結果から、引き続き、思考力・表現力に課題があることから、児童生徒が主体的に他者と協働しながら学ぶ授業改善を進める必要がある。また、1人1台学習者用端末の活用により、個に応じた学習や思考力・表現力を高めるための具体的な指導方法を研究する必要がある。
- ☐ 長期間にわたり、中学生の読書冊数が伸びておらず、未読率も高い水準から変化がみられておらず、小学生だけでなく、中学生も本に触れる機会を新たに作っていくことが必要である。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ 特に支援教育や学習者用端末活用に係る研修を充実させ、教員の指導力の向上を図るとともに、管理職による教員の研修計画の立案と計画的な実施を促す取組みを進める。
- ☐ 引き続き各校における研修や研究を通じ、学力向上の取組みを進めるとともに、配備された学習者用端末を使って、思考力や表現力を育成するための授業改善を進める。そのために、実施モデル校を指定し、確実に取組みを進め市域に成果を普及する。
- ☐ 新たに、全小中学校におけるビブリオバトル大会を開催し、国語力向上を図るとともに、中学生の本に触れる機会の増加を図る。

目標2 豊かでたくましい人間性を育む教育の充実

担当：教育指導課

今後、グローバル化がさらに進展する中では、様々な文化や多様な価値観を背景とする人々対話・協働しながら、物事を多面的・多角的にとらえ、互いを尊重し合いながら生きていく力が必要になります。

子どもたちが、自己の生き方を考え、主体的に判断・行動し、自立した人間として他者と協働してよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、「特別の教科 道徳」の授業を要として、学校の教育活動全体の中で、人・社会・自然と関わる豊かな体験活動を重視し、学校と家庭・地域が一体となる取組みを進めます。

また、いじめや虐待問題が顕在化し性的マイノリティの人権問題、グローバル化、情報化の進展に伴う新たな課題が生起しており、子どもたちを取り巻く人権課題は複雑化・多様化しています。

人権課題の解決に向けて、河内長野市人権教育基本方針等に基づき、教職員が人権に対する理解を深め、いじめをはじめとする様々な人権問題に対応できる能力を高める取組みを進めるとともに、すべての子どもたちにとって学校が安心して学ぶことのできる場所となるよう、人権尊重の視点に立つてすべての教育活動を進めます。

令和3年度の主な取組み及び実績等

1. 道徳科を要とした学校・家庭・地域と一体となった道徳教育の充実（内容・継）

人や社会、自然と関わる直接的な体験を通じて、児童生徒が思いやりの心、よりよい人間関係、自己肯定感、規範意識等を醸成することができるよう、道徳科を要として学校・家庭・地域のつながりの中で道徳教育を推進します。

道徳教育推進教師を中心に、児童生徒が道徳的価値を自分事とし、多面的・多角的に考えたり、議論したりすることにより、自己や人間としての生き方について考えを深める学習を行えるような指導方法（問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた指導等）や「考え議論する道徳」への授業づくり、一人ひとりの成長を認め励ます個人内評価のあり方についての研究を学校全体で組織的に進め、道徳教育の充実を図ります。

(1) 取組み内容及び実績

道徳教育推進教師を中心に、児童生徒が道徳的価値を自分事とし、多面的・多角的に考えたり、議論したりすることにより、自己や人間としての生き方について考えを深める学習を行えるような指導方法（問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた指導等）や「考え議論する道徳」への授業づくりの研究を、学校全体で組織的に進めた。

道徳の教科書を中心に、市費で購入した道徳教材副読本、府・国からの配付資料等も活用した研究・公開授業を全小中学校区で実施した。

(2) 成果

・各校において、道徳教育推進教師を中心に、考え議論する道徳の時間の充実が図られるよう多様で効果的な指導方法と教材の研修を進めた。

・また、各中学校区において、実施した道徳研究授業において、めざす子ども像を共有しながら考え議論する道徳の実践を進めることができた。

各中学校区で実施した道徳・人権教育研究授業

実施校区	道 徳		人権教育	
	実施校	実施日	実施校	実施日
長野中学校区	長野中学校	11 月 4 日 (木)	長野小学校	12 月 7 日 (火)
西中学校区	高向小学校	11 月 29 日 (月)	天野小学校	12 月 14 日 (火)
東中学校区	東中学校	3 月 15 日 (火)	天見小学校	12 月 10 日 (金)
千代田中学校区	千代田小学校	1 月 20 日 (木)	千代田中学校	11 月 11 日 (木)
加賀田中学校区	石仏小学校	9 月 15 日 (水)	加賀田中学校	2 月 1 日 (火)
南花台中学校区	南花台中学校	7 月 5 日 (月)	南花台小学校	11 月 12 日 (金)
美加の台中学校区	美加の台小学校	2 月 22 日 (火)	美加の台中学校	10 月 28 日 (木)

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 基本的人権の享有を保障する教育の推進（小中一貫した人権教育カリキュラムの充実）（内容・
継）

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」の人権 3 法及び大阪府人権 3 条例を踏まえ、小中学校において人権教育年間指導計画に基づいた計画的な指導を進めます。

また、小中一貫した人権教育を実施し、人権及び人権問題に関する児童生徒の正しい理解を深め、部落差別をはじめとする様々な人権問題の解決のために、児童生徒の実態や発達段階に応じた人権教育の充実を図ります。

【事業名：教職員研修事業、人権教育推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

大阪府教育庁作成の人権教育資料や小中一貫した人権教育カリキュラムによる授業を実施し、人権及び人権問題に関する児童生徒の正しい理解を深め、部落問題学習をはじめとする様々な人権問題の解決をめざす教育を進めた。

市人権教育研究会と連携して、様々な研究会への参加を促すことにより、部落差別（同和問題）をはじめとする人権教育の重要性に対する意識と人権感覚を高めた。

市教委及び市人権教育研究会主催人権研修事業

名 称	回数	対象者	内 容
人権教育講座	1	小中教職員	『部落差別の撤廃と人権の保障をめざして～私たちにできること～』
中学校区人研	各2	小中教職員	中学校区別交流会の実践
夏季人権教育研究集会	1	小中教職員	【全体会】講演「被爆体験」 【分科会】集団づくり・部落問題学習・共生教育等の6部会で実施
初任者人権研修	1	初任者教員	・部落差別に学ぶ ・富田林フィールドワークと当事者からの講話
冬季部会別研究集会	1	小中教職員	リモートにて各校の実践の取組み報告
人権教育担当者会	1	人権担当者	・日本語指導を必要とする児童生徒の編入について ・大阪府人権 3 条例への取り組みについて

市教委の助成により教職員等が参加した人権教育指導者研修

名 称	参加者	テ ー マ
大阪府人権教育研究 北河内大会	小中教職員 市指導主事	問いから広がる学びと生き方～ともに拓く わたしたちの未来～
大阪府人権教育 夏季研究大会	小中教職員 市指導主事	差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう。
人権・部落問題学習 研究集会	小中教職員 市指導主事	差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう。

(2) 成果

- ・人権教育実践の際に、大阪府教育庁作成の人権教育資料等の活用を促し、児童生徒の実態を踏まえた発達段階に応じた人権教育の充実を図ることができた。
- ・市人権教育研究会や大阪府人権教育研究大会参加者への助成を通じて、教職員の人権意識や指導力の向上を図ることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

3. 学校が安心できる居場所となる集団づくり（内容・継）

学校が、子どもの人権が尊重され安心して学習できる居場所となるよう、人権に関する様々な学習を推進するとともに、命にかかわる重大な人権侵害事象であるいじめの未然防止に取り組みます。その際、「いじめ防止基本方針」に基づき、早期発見・対応に努め、子ども同士のつながりを深め、互いの違いを認め合える集団づくりに取り組みます。

また、小中一貫した指導体制により、教員や児童生徒が“日常的につながる”を一層推進し、不登校やいじめ等の課題解決を図るため、道徳・人権教育の研究授業に中学校区で取り組みます。

【事業名：相談員等派遣・配置事業】

(1) 取り組み内容及び実績

各校の「いじめ防止基本方針」を中心とした取り組みを推進するよう指示し、特に、児童生徒へのいじめの有無を問うアンケートの実施やスクリーニングシートの活用を指導した。また、不登校担当者会議を開催し、各校における実践と好事例を交流し、教員の指導力の向上を図った。

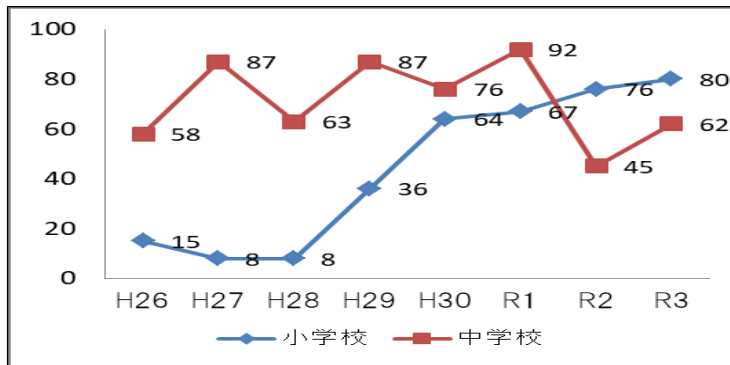
児童生徒にとって、学校が安心できる居場所となるよう、人間関係の様子を見守り、悩みを聞くことにより、いじめの早期発見・早期対応に役立ち、また、不登校状況にある児童生徒の家庭訪問等を実施し、学校生活への適応や学校復帰の援助を行うことを主な目的として、各中学校に生徒指導員（ハートフルアシスタント）を配置した。

市適応指導教室に不登校等指導員を配置し、入室児童生徒の学校復帰に向けた活動を支援するとともに、学校教職員と連携し、教室に入りにくい児童生徒に対して支援を行った。また、学習者用端末を活用し、市適応指導教室からのリモート授業や相談活動の充実を図った。

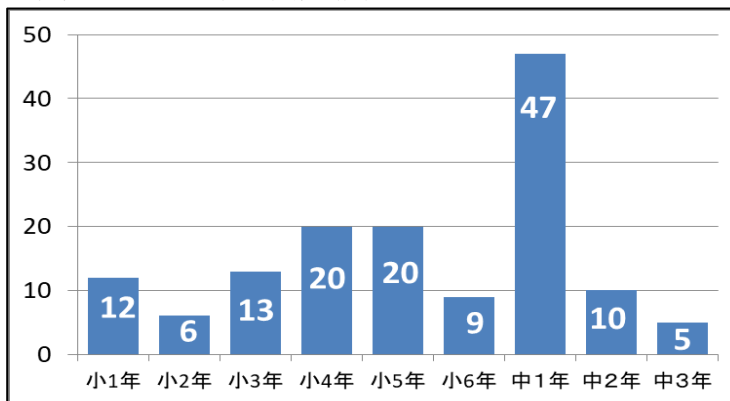
問題行動や不登校等が全国的に増加する中で、これら諸問題の解決を図り、青少年の健全育成に資するため、専門相談員を配置し教育相談センターの運営を行った。

河内長野市立学校いじめ防止等対策審議会を開催し、本市で生起したいじめについて、早期発見や防止等の観点で審議した。

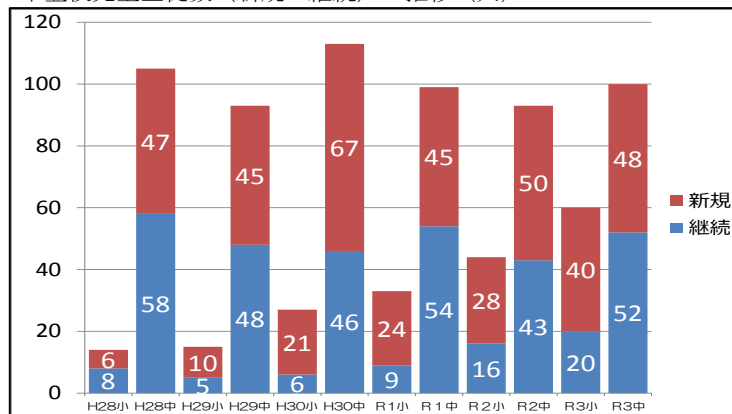
いじめ認知件数の推移（件）



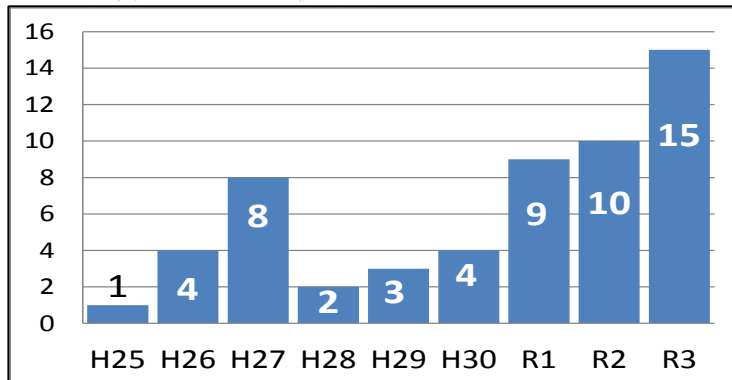
学年別のいじめは認知件数（件）



不登校児童生徒数（新規・継続）の推移（人）



適応指導教室入室生の推移（人）



(2) 成果

- ・いじめアンケートの実施やスクリーニングシートの活用成果として、教員によるいじめの認知件数が増加し、早期発見・早期対応が進んだ。
- ・中学校区ごとに実施した、授業実践に基づく人権教育研究授業を通じて、学校やそれぞれの学級が、子どもたちにとって安心できる居場所づくりを進める教員の意識を高めることができた。
- ・市適応指導教室での学習者用端末の活用等の新たな取組みにより、入室児童生徒数が増加し、不登校児童生徒の居場所の充実を進めることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ いじめの学年別認知件数について、全国的な傾向（年齢が上がるほどいじめの件数が減少する）と異なる傾向があるため、教員のいじめに対する理解を再確認する必要がある。また、いじめの認知件数は必ずしも減少したことが良いのではなく、いじめを見落としてはいけなく、という教員の意識を高める必要がある。
- ☐ SNS 上での人権侵害事象やいじめの生起、ヤングケアラーの課題等、教員からは見えにくく把握が困難な新たな課題が増加する傾向にある。
- ☐ 不登校児童生徒数の増加に加え、長期化する傾向があることから、学校以外の学びの機会や適応指導教室の対応力の向上が必要である。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ いじめへの対応については、河内長野市立学校いじめ防止等対策審議会から提言された SNS 上でのトラブルやいじめの早期発見に向けた、教職員の認知力向上の取組みを進めていく。
- ☐ 増加する不登校児童生徒への支援を充実するため、適応指導教室の活動内容の充実や指導体制の充実を図っていく。

目標3 健やかな体づくりの充実

担当：教育指導課

社会生活全体が便利になり、生活する上で高い運動技能や多くの運動量が必要ではなくなるとともに、子どもたちの外遊びの機会や場所も失われつつあります。また、パソコンやスマートフォン等の普及が、子どもたちの生活習慣にも大きな影響を及ぼし始めています。一方、習い事等で専門的な運動技術を伸長させる子どもも増えており、子どもの体力の二極化が進んでいます。

そのため、学校では、ICT機器等の有効活用により、子どもたちが継続的に自身の伸びを記録させ、運動に対する意欲や関心を高めることができるよう、体育・保健体育の授業、運動部活動を中心として学校教育全体で体力の向上に取り組みます。

また、休み時間や学校行事等の機会を活用して全校で体を動かす時間を各校の教育課程に位置付けることにより、児童生徒が楽しんで運動することができるよう、体力向上の取組みを進めます。

令和3年度の主な取組み及び実績等

1. 子どもたちの体力向上への取組み（内容・継）

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果分析から、児童生徒の体力や運動能力等の状況を把握し、運動やスポーツの「楽しさ」を実感できる授業づくりに取り組みます。

また、市全体の分析をふまえ各校での分析を行い、「体力向上推進計画」を策定し、児童生徒の体力向上を図ります。

【事業名：学校保健管理事業(小)、学校保健管理事業(中)】

(1) 取組み内容及び実績

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を活用し、児童生徒の体力や運動能力等の結果を分析・経年比較を行い、運動やスポーツをすることの「楽しさ」を実感できる授業づくりに取り組むよう指導助言を行った。また、市全体の結果及び各校での分析をふまえ、「体力向上推進計画」を策定し、児童生徒の体力向上の取組みを進めた。

(2) 成果

- ・全校に対して、体力向上実施計画書の作成に取り組み、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底を図りながら、体育の授業改善および年間を通じた体力の向上を推進した。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果からは、種目によって改善傾向がみられるものがあることから、継続的な取組により、今後、さらなる改善が見込まれる。

全国を50とした場合の大阪府と河内長野市の体力・運動能力調査結果の比較

	小学校5年男子	小学校5年女子	中学校2年男子	中学校2年女子
R3 全国	50.0	50.0	50.0	50.00
R3 大阪府	49.0	48.5	48.5	48.26
R3 河内長野	49.2	47.6	48.2	47.10
R1 河内長野	49.2	48.4	46.8	46.20

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 中学校 運動部活動の充実（内容・継）

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、生徒の心身のバランスのとれた育成のために活動の充実を図っていきます。その際、本市部活動ガイドラインに則り、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、各種団体との連携など、運営上の工夫を行っていきます。

【事業名：クラブ活動充実事業、生徒・進路指導充実事業】

(1) 取組み内容及び実績

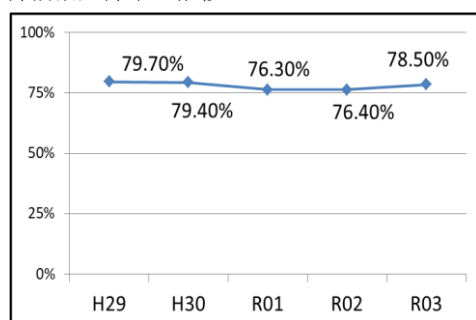
望ましい集団活動を通して調和のとれた発達を図り、集団の一員としての自覚を深め、よりよい生活を協力して築いていこうとする態度を育てるため、市立小・中学校の部活動への助成を行った。

中学校の部活動に、その種目に精通した専門的指導の実現と適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めるため、部活動指導員、スクールリーダーを配置した。

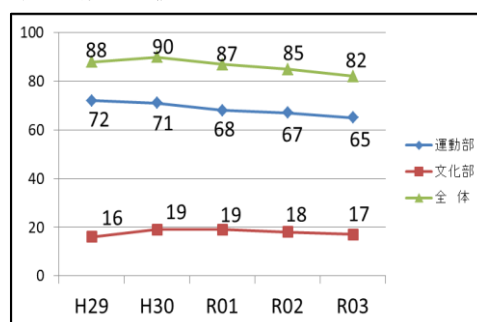
部活動指導員・スクールリーダー配置実績

職 名	配置人数等
部活動指導員	7 人を 4 中学校に配置
スクールリーダー	9 人を 5 中学校に配置

部活動入部率の推移



部活動数の推移



(2) 成果

・部活動外部指導員を配置することにより、教員の負担を軽減しながら部活動の充実等をはかり、生徒にとって魅力的な活動を実施することができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

3. 安全で安心な学びの場づくり（内容・体制・充）

子どもたちが安全に安心して学ぶことができるよう、自然災害や事件・事故に遭わないための防災・防犯教育、新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識・理解を深める学習やいじめを起こさないための集団づくり、児童虐待を見逃さないための教職員研修等の一層の充実に努めます。

また、あらゆる教育活動を通じて、相互に気持ちを伝え合う環境を醸成し、自他の生命を大切にする心を育み、自尊感情を育てる教育を進めます。

【事業名：子ども安全対策事業、学校保健管理事業】

(1) 取組み内容及び実績

あらゆる教育活動を通じて、児童生徒が互いに認め合い、気持ちを伝え合い、「命を大切にする心」や自尊感情を育てる教育を進めるため、大阪府教育委員会が提供する教師用指導資料等を活用し、人権教育充実に努めた。

**人権教育に関する教材・資料（CD）
活用のしおり**

大阪府教育庁が作成する人権教育教材集・資料CD等の内容をC4t hに収めていますので、積極的な活用をよろしくお願いします。

【教材集フォルダーへのアクセスの仕方】
①C4t hへログインし、トップページ内の「連絡掲示板」をクリックする。



5月教頭会資料

人権教育教材集・資料
(全教材縮刷版)

平成28年10月 大阪府教育庁





小学1～3年生		小学4～6年生		中学生	
1	いま どんきもち	1	心の伝え合わせ	1	私のもちあじ
2	生まれてきてくれて ありがとう	2	こんなとき どうする	2	どう伝えればいいでしょう
3	大きくなったね	3	心の中の宝物	3	いじめはいらない
4	あそぼうよ	4	「家族」への贈り手紙	4	「家族」への贈り手紙
5	わたしらも よせて	5	感情のコントロール	5	おじいちゃんの手紙
6	とりあい じゃんけん	6	「ことば」と「美しい」	6	おじいちゃんの手紙
7	ボクとぼく	7	いじめについて	7	虐待体験を語る
8	みんなでほかほか	8	カラスのイメージは？	8	結婚について
					自分も相手も大切に

すべての教職員が、どのような状況にあっても、子どもを中心に据えた指導を実践することができるよう、教育フォーラムをオンラインで開催した。(再掲)

河内長野市教育フォーラム' 21

開催日：令和3年7月29日（木） 於：市内小中学校（オンラインによる実施）

全体テーマ「すべての子どもの学びと育ちのために

～様々な教育課題の解決に向けて～

講演 伊丹 昌一 氏（梅花女子大学 教授）

市立小中学校において、思いやりの気持ちを持ち、病気を理由に人を差別したり、排除したりすることは絶対に許されないことを理解し、正しく行動しようとする態度を育てるため、「STOP！コロナ差別 ― 缶バッジキャンペーン ―」を実施した。



(2) 成果

- ・市内全教職員が、コロナ禍にあっても子どもたちが安心して過ごすことのできる学校づくりを進めるために、子どもたちの変化に気づき、適切に対応できる指導力を向上することができた。
- ・道徳や人権教育をはじめ、学校の教育活動全体を通じて、子どもたちが思いやりを持ち、差別を許さない意識の向上を図る取組みを進めることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 全国体力・運動能力調査の結果からは、改善傾向にある種目や学年があるものの、全国や府平均と比較して、依然として低い結果となっている種目がある。また、体力向上への意欲が低い層の結果が低くなる傾向がみられる。
- 本市の部活動の入部率は依然として高い傾向にあるが、学校の小規模化により生徒が希望する部活動がない等の理由により、入部しない事例がある。

【次年度に向けた取組み】

- 児童生徒が、運動に対して自分自身の成長や伸びを実感し、より積極的に体を動かそうとする意欲を向上させるため、学習者用端末を有効に活用した取組みを進める。
- 生徒にとって充実した部活動が持続されるよう、合同部活動や部活動の地域移行等、国の進める施策の動向を注視しながら、市にとって最も適した部活動のあり方について、早急に対応策を考えていく。

目標 4 支援教育の充実

担当：教育指導課

それぞれの子どもが、地域社会の中で積極的に活動し、充実した学校生活を通じて「生きる力」を身に付けられるよう、インクルーシブ教育システムの構築を引き続き推進する必要があります。そのために、これまで本市が取り組んできた、すべての子どもが『ともに学び ともに育つ』という観点からの学校づくりを継承し、互いの違いを認め合える集団づくりに取り組みます。

また、通常の学級においてもユニバーサルデザインの観点を取り入れた授業を展開し、支援の必要な子ども一人ひとりの実態や教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援が効果的に行われるよう、すべての教職員の専門性の向上に努めます。そのために、関係機関等と連携し、就学前から社会参加に至るまで一貫した指導・支援がつながるように取り組みます。

令和3年度の主な取り組み及び実績等

1. 「ともに学び ともに育つ」教育の推進（内容・継）

すべての子どもが、『ともに学び ともに育つ』という観点から、それぞれの子どもが、充実した学校生活を過ごし、生きる力を身に付けていくことができるよう、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた取り組みを推進します。そのために、「ユニバーサルデザインによるわかる授業づくり」と「互いの違いを認め合える集団づくり」に取り組みます。

【事業名：教職員研修事業、人権教育推進事業】

(1) 取り組み内容及び実績

学校における支援教育コーディネーターの役割や福祉との連携等について学ぶ支援教育コーディネーター研修をオンラインで実施した。

令和3年度実施 支援コーディネーター研修

実施回	実施日	主な内容
第1回	8月26日（木）	・支援教育コーディネーターの役割 ・教育と福祉が連携をして取り組んだ事例紹介
第2回	11月19日（金）	講演「通常学級における、インクルーシブ教育の充実に向けて」 講師：熊本大学大学院 准教授 本吉 大介
第3回	1月17日（月）	講演「これからの支援教育に求められること ～「自立活動」の指導とは～」 講師：大阪大谷大学 教育学部長 小田 浩伸

(2) 成果

- ・支援コーディネーター研修を通じて、学校と福祉との連携の重要性や一人ひとりに応じた自立活動の必要性について理解を深めた。
- ・研修した内容を踏まえ、各校において支援教育コーディネーターを中心とした教育相談体制の整備や定期的に支援の必要な児童生徒の情報交換を行う会議の設置等、支援教育進体制の構築を進めることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 一貫した支援のための就学相談、支援の充実（内容・経）

乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目ない支援が受けられる支援体制を実現するために、教職員や保護者に対し、支援教育に関する相談を実施するとともに、サポートブックは一と（※）を活用した「個別の教育支援計画」を作成し、障がい福祉課、子ども子育て課、子ども・子育て総合センターあいく、健康推進課（保健センター）、放課後等デイサービスなど、関係機関等とのより一層の連携の推進を図ります。

市教育支援委員会を中心に、各園及び他課、関係機関等との連携を図りながら、配慮の必要な幼児や障がいのある幼児の適切な就学先の決定に向けた取組みの充実を図ります。

※ サポートブックは一と：連続した支援を実現するための情報の共有を目的としたファイル。

【事業名：相談員等派遣・配置事業、教育相談センター事業】

(1) 取組み内容及び実績

関係諸機関と連携し、大学教授や福祉部局職員とともに「サポートブックは一と」活用に向けての説明会を実施した。

令和3年度 「サポートブック は一と」保護者説明会

実施回	実施日	主な内容
第1回	6月27日（月）	「子どもたちのよりよい就学のために」 ・就学相談について ・小学校の学びの場について
第2回	9月27日（月）	
第4回	3月13日（日）	

障がいのある児童等の就学相談・実態把握等についての河内長野市教育支援委員会における調査・審議をふまえ、教育支援員が児童の就学等に係る具体的事項を関係行政機関と連絡及び調整を行った。

令和3年度教育支援委員会

実施回	実施日	主な内容
第1回	6月17日（木）	・委員委嘱、規定の説明、今年度の活用予定の確認等
第2回	9月1日（水）	・対象児童に関する情報共有、担当者の決定
第3回	11月30日（火）	・就学児童についての審議
第4回	12月3日（金）	・就学児童についての審議

(2) 成果

- ・「サポートブックは一と」合同研修により、教員の幼児期からの一貫・連続した支援についての意識が向上し、支援の充実につながるきっかけとすることができた。
- ・教育支援委員会により、障がいのある子どもたち一人ひとりの学びの場の選択について、適切に指導・助言することができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

3. 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実（内容・継）

発達障がいを含む障がいのあるすべての子ども一人ひとりの自立に向けて、効果的な指導・支援の充実を図ります。

また、教職員の専門的スキル向上のための研修の充実を図り、一人ひとりの実態を的確に把握し、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援が行われるよう、「個別の指導計画」に基づいたきめ細やかな支援教育の充実に努めます。

【事業名：支援教育推進事業（小）、支援教育推進事業（中）】

(1) 取組み内容及び実績

支援教育総合センター「りんく」を通じて、学識者や府立支援学校教員等を小中学校に派遣し、巡回相談を実施した。（計 119 件 小学校：111 件 中学校：8 件）

一人ひとりのニーズに応じた適切な支援が各校で行われるよう、人材を配置・派遣した。

各学校に配置した支援教育に係る人材

職名	配置数等	主な職務内容
看護師	4 名（2 校）	・医療的ケアの必要な児童生徒への対応
発達支援員	24 人（14 校）	・通常学級に在籍する学習や生活面で支援を必要とする児童生徒への対応
介助支援員	28 人（11 校）	・障がいのある児童・生徒の身の回りの介助及び通常学級に在籍する学習や生活面で支援を必要とする児童・生徒への対応

各学校に派遣した支援教育に係る人材

職名	派遣回数等	主な職務内容
理学療法士	91 回（4 校）	・肢体不自由児童・生徒の健康管理及び機能訓練
言語聴覚士	51 回（9 校）	・言語機能又は聴覚に障がいのある児童生徒について機能の維持向上

(2) 成果

・巡回相談による相談体制の確立や、支援の必要な児童生徒への適切な人材配置、人材派遣により、一人ひとりの児童生徒に対する適切な支援、教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を進めることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ 支援を必要とする児童生徒数は、依然として増加傾向にあり、支援学級の設置数が急増していることから、指導に当たる教員の育成が必要となっている。
- ☐ 障がいの特性や一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援ができるよう、現在配置している人材のより効率的な活用を再検討する必要がある。
- ☐ インクルーシブ教育の理念をさらに深く理解するとともに、児童生徒のよりよい成長、学力の定着の観点で指導計画を再点検し、指導内容の改善を進める必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ 教員の指導力向上を継続的に進めるために、年間を通じた計画的な研修を実施する。
- ☐ 発達支援員や介助支援員等の人材配置を再検討し、各校の実情に応じた適切な配置を進める。

目標5 食に関する指導の充実

担当：教育指導課

社会環境の変化やライフスタイルの多様化が進み、健全な食生活を実践することが難しい場面が増加しています。子どもたちの食生活の乱れや健康を取り巻く問題が深刻化しており、学校・家庭・地域が連携して、時代を担う子どもたちの食習慣を形成していく必要があります。こうした現状を踏まえ、「河内長野市食育推進計画」に基づき、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっています。

また、共働き世帯の増加に伴う家事労働が増える等の社会状況の変化に伴い、中学校の給食提供のあり方を検討していく必要性が高まっています。そのため、本市学校給食における現状と課題を整理するとともに、給食の調理や提供の方法をはじめ、食育指導の内容や学校体制の整備など、様々な課題の解決に向けて、本市の子どもたち、保護者のために最も適した学校給食のあり方について検討を進めます。

令和3年度の主な取組み及び実績等

1. 安全で安心できる学校給食の推進（内容・継）

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、献立委員会で毎月の献立を検討し、旬の食材を使い、伝統行事食を盛り込むなど、季節感のある栄養バランスのとれた豊かな学校給食を提供します。

また、安全・安心な学校給食の提供のため、物資購入委員会で食材の品質等を検討し選定するとともに、各学校の配膳室、学校給食センターの安全管理並びに衛生管理の徹底を図ります。

河内長野市第4次保健計画をふまえ、保護者と連携しながら、子どもの発達段階に応じて、生涯を通じた健全な食生活の実践や健康の増進、食文化の継承をめざします。

また、栄養教諭と連携した食育の授業の充実を図ります。

【事業名：学校給食推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

① 学校給食運営管理事業

小学校は187日、中学校は180日給食を実施した。

(i) 給食センター及び小学校配膳室の運営

薬剤、細菌検査・防虫防ソなど衛生管理、各小学校に配膳員配置等

(ii) 給食業務委託

委託先：㈱コック食品

委託内容：副食調理、配送、食器等洗浄及びボイラー運転業務等

(iii) 献立及び食材管理

P T Aや学校関係者等をまじえ、栄養バランスのとれた多彩な献立を作成し、適正な食材の選定を行った。納品時の品質のチェック、産地及び流通経路の確認を行った。

地産地消の促進のために、河内長野産の食材を取り入れた。

② 食育推進事業

日本の伝統行事食を体験し学ぶため、次のような献立を教材として給食に取り入れた。

雑煮、ちまき、七草粥、節分豆等

栄養教諭による市立小学校での食に関する指導を行った。

12小学校 延べ64日 74時間

③ 給食センター施設管理事業

安全・確実に給食を実施できるよう、施設及び設備（学校配膳室を含む）の維持管理を行った。

(i) 修繕

調理機器、蒸気・湯水配管、学校配膳室リフト等の修理等

(ii) 保守点検等

- ・機械警備 ・清掃（センター内、水路、油水分離槽） ・空調機器 ・消防設備等
- ・電気設備 ・貯水槽 ・自動扉 ・リフト ・圧力容器機器 ・緑地管理
- ・ボイラー煤煙検査 ・電動シャッター ・マイクロコージェネレーション

④ 中学校給食運営事業

家庭から弁当を持参することができない場合等にも、学校給食を利用できるよう、希望選択制給食を市立中学校で実施し、給食予約システムの運用、中学校への配膳員配置等を行った。

年平均喫食率：7.4% 年平均利用率：10.5%

(2) 成果

- ・当初の予定通りに安全な給食の提供を行うことができた。
- ・小学校での栄養教諭による食の指導の実施により、小学校における食育の充実を図ることができた。
- ・調理器具等の適切な修理修繕を行い、給食提供を支障なく行うことができた。
- ・安定的な事業運営を行ったことにより、中学校給食では年平均で過去最高の喫食率、利用率を得ることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 今後の学校給食のあり方の検討【重点実施施策】（内容・新）

社会情勢や共働き世帯の増加等の労働環境の変化などに伴い、家事労働の負担軽減のために学校給食の必要性が高まっています。また、給食センター設備の老朽化も進んでおり、少子化・小規模化が進む本市の今後の学校給食のあり方について検討し、方向性を決定していくことが必要となっています。

これらのことから、「河内長野市学校給食のあり方検討委員会」において、中学校給食の実施方法や学校給食の調理場の課題解決に向けて検討を進めます。

【事業名：学校給食推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

- ・検討委員会を合計5回開催し、答申書を取りまとめた。

	日時	主な議題
第1回	令和3年2月26日	・学校給食の定義や実施状況 ・河内長野市学校給食の現状と課題
第2回	令和3年6月23日	・選択制給食と全員給食の方向性について ・各調理実施方式の特徴について
第3回	令和3年10月27日	・全員給食実施に向けた学校給食の観点について ・学校現場における課題対応について ・市内小中学校の現地調査結果について
第4回	令和3年12月1日	・学校給食費の公会計化について ・学校給食施設整備のための概算事業費について
第5回	令和4年2月25日	・河内長野市学校給食のあり方検討委員会 答申書（案）について

(2) 成果

- ・審議会において、学校給食制度や本市の学校給食を取り巻く現状や課題について情報共有を図り、本市における今後の学校給食のあり方について検討することができた。
- ・当初の予定通り、検討委員会で答申書を取りまとめることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ 栄養教諭による小中学校での食の指導について、コロナウイルス等の影響で計画的に実施できなかった。食育実施の工夫が必要である。
- ☐ 給食センターの調理器具等の老朽化による故障等により、給食の安定的な供給に影響が出る可能性があることから、施設設備を進める必要がある。
- ☐ 河内長野市学校給食のあり方検討委員会からの答申を受け、教育委員会において今後の学校給食の方針を定めていく必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ 栄養教諭の食の指導について、特に中学校において調理実習以外での指導内容の充実を図り、新型コロナウイルス感染症の影響を受けないよう工夫する。
- ☐ 河内長野市学校給食のあり方検討委員会からの答申に基づき、学校給食の基本方針の策定を行い、今後の学校給食のあり方について決定していく。

目標6 伝統・文化や英語教育等の特色ある教育の推進

担当：教育指導課

知識基盤社会やグローバル化の進展により国際的な相互依存関係がより深まっていく中で、郷土や国で育まれてきた優れた伝統・文化について理解を深めるとともに、国際的視野で他国の文化や習慣を尊重する態度を養う教育を推進する必要があります。

そのため、本市で平成23年度より取組みを始めた、郷土の歴史や伝統文化に関する学習「ふるさと学」を継続し、日本文化遺産に認定された貴重な文化財を活用した体験的な学習や郷土歴史学習施設等と連携した出前授業の実施により、指導内容の充実に取り組みます。

また、「河内長野市英語村構想」のさらなる充実に努め、子どもたちが英語を使う楽しさや必要性を体感でき、英語学習の意欲向上につながる環境を整え、我が国の伝統・文化や異文化を体験したり、英語を用いた生活や社会活動を疑似体験できる参加体験型の教育プログラムを提供します。

令和3年度の主な取組み及び実績等

1. 郷土の歴史や文化・伝統に関するふるさと学の推進（内容・継）

児童生徒が故郷を愛し、誇りに思い、語れることをねらいとして、オリジナルの副読本を活用した「ふるさと学」に取り組み、郷土の歴史や文化、伝統をはじめ、日本遺産認定の背景も含めた河内長野に関する学習の充実に努めます。学習の展開にあたっては、本市の地域に点在する多くの文化財を活用し、文化財保護課学芸員による出前授業、滝畑ふるさと文化財の森センターやふるさと歴史学習館等の郷土歴史学習施設の積極的な利用を図ります。

また、コンクール等を実施し、ふるさと河内長野に愛着を持ち、ふるさとの良さを発信できる児童生徒を育成します。

【事業名：教科用図書給与事業】

(1) 取組み内容及び実績

小学校3・4年生の社会科等における副教材「わたしたちの河内長野」を活用した学習や小学校5年生から中学校1年生におけるふるさと学テキスト「かわちながの物語」を活用した学習により、郷土の歴史や伝統文化等に関する学習に取り組んだ。

また、学芸員による出前授業において、地域の歴史や寺が池のお話、河内長野の昔話などの歴史学習講座を行った。（小学校：61回 中学校：5回）

年賀状作成による読み書きの基本と創作意欲の喚起などを目的に「モックル年賀はがきコンクール」を実施した。また、国語力や文章力の向上、言語活動の充実を目指すとともに、郷土について再認識させることを目的に「ふるさと河内長野 作文・川柳コンクール」を実施した。

令和3年度実施 コンクール

名称	参加者等	主催者等
モックル年賀はがきコンクール	小学生 1,456名	河内長野青年会議所 河内長野市内郵便局
ふるさと河内長野 作文・川柳コンクール	全小学校5・6年生 全中学校1年生	河内長野ロータリークラブ

(2) 成果

- ・ふるさと学に係る郷土歴史学習や各種コンクールの実施により、児童生徒がふるさと河内長野について知る機会を設け、地域への興味や関心を高めるきっかけとなった。

令和3年度実施 全国学力学習状況調査「児童・生徒質問紙」より

質問項目	河内長野市	大阪府
「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に対する肯定的な回答の割合	小学校：52.0% 中学校：50.5%	小学校：48.8% 中学校：44.2%

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

2. 小学校英語教育の充実（内容・継）

新学習指導要領の小学校外国語科（5，6年生）、外国語活動（3，4年生）とともに、小学校1，2年生では教育課程特例校による英語活動を実施します。また、全校に配置しているNET（※）と中学校から小学校への乗り入れ授業のための中学校英語教員を活用し、小学校英語教育を充実するとともに、小学校教員の英語力と授業力の向上に努めます。

※NET：Native English Teacher（英語指導支援員）の略

【事業名：英語教育推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

小学校外国語科（5，6年生）、外国語活動（3，4年生）とともに、1，2年生では教育課程特例校による英語活動を実施した。

市内全小中学校への外国人英語指導員の配置と小学校高学年への中学校英語教員の乗り入れ授業を市内全小学校で実施し、小学校1年生から中学校3年生までの英語教育の充実とともに、小学校教員の英語力と授業力の向上を図った。

令和3年度 外国人英語指導員の配置状況

校 種	配置学年	配置人数	配置学年等
小学校	1～4年生	3名	1学級あたり隔週配置
	5，6年生	3名	1学級あたり毎週派遣
中学校	全学年	2名	1校あたり1学期間配置

(2) 成果

- ・中学校教員の小学校への乗り入れ授業の継続的な実施により、児童の学習意欲や教員の指導力の向上が進んだ。小学校高学年への「学校生活についてのアンケート」の結果では、「英語の勉強は楽しく進んで取り組むことができた」の質問に対して、72%の児童が、肯定的な回答をしている。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

3. 英語村構想による幼児期及び小中学校英語教育の充実（内容・継）

「河内長野市英語村構想（※）」に基づき、幼児児童を対象とする「こどもえいご村」や「参加体験型英語イベント」の実施、小学校でのNETを活用した「モバイル英語村」の実施により、子どもたちが英語で表現する機会の充実を図り、主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度の伸長に努めます。

また、中学校では、3年生を対象に公費補助による英検受験を推奨し、中学校卒業時に英検3級程度の英語力を身に付けさせることができるよう取り組みます。

※河内長野市英語村構想・・・社会のグローバル化に対応するため、子どもたちのコミュニケーション能力の育成をめざして、学校内外において「英語村」を開設するなどの一連の取り組み。

【事業名：英語教育推進事業】

(1) 取り組み内容及び実績

就学前児童や小学校低学年向けの「こどもえいご村」を実施し、英語に慣れ親しむ機会を提供した。また、「えいご村フェスタ」等の「参加体験型英語イベント」を実施し、子どもたちが英語で表現する機会の充実を図った。

令和3年度 「こどもえいご村」等の実施状況

イベント名	開催日・回数等	開催場所	参加者数
こどもえいご村	6/27～1/30（22回）	あいつく・イズミヤ ゆいテラス・キックス	824人
えいごおたのしみ会	6/27～1/30（11回）		333人
えいご村のえんにち	7/25	イズミヤゆいテラス	1,105人
えいご村フェスタ	8/22	キックス	320人
Kuromaro Village英語でGo!	11/1	奥河内くろまろの郷周辺	766人

市内在住の中学校3年生を対象に英検の受験費を公費により補助し、生徒が英語学習に取り組む意欲の向上を図った。

令和3年度実施 英検公費補助の実施状況

受験対象者：市内在住中学校3年生

受験者数：278名 内訳 公立：245名（受験率37.3%）

私立：33名

(2) 成果

・こどもえいご村をはじめ、体験型えいご村イベントの回数を増やしたこともあり、参加者数が増加しており、市民のニーズに的確な対応ができた。

（総参加者数…R2：1673人 → R3：3348人）

・公費補助による英検について、公立中学校生徒では、受験率・合格率ともに前年度を上回る結果となった。

（受験率…R2：36.5% → R3：37.3% 合格率…R2：40.9% → R3：47.3%）

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 「小中一貫教育推進事業ならびに学校運営協議会事業等に関するアンケート調査」の結果では、小学校高学年における「英語の勉強は楽しく進んで取り組むことができた」と回答した児童の割合は引き続き高いものの、否定的な回答をした児童の割合が微増している。
- 英検受験率が前年度に比べ増加しているが、依然として低い傾向にあることから、英検に興味を持ち、挑戦しようとする意欲を向上する必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- 小学校高学年における「モバイル英語村」の実施内容を含め、書くこと、読むことの指導の在り方について、研究授業を通じて改善を図る。
- 英検に対して興味を持ち、自信をもって主体的に取り組む意欲の向上を図るために、適切な情報提供や教材の提供を進める。

目標7 ICT環境等を活用した教育の充実

担当：教育指導課

コンピュータ等の情報技術は、急激な進展を遂げており、人々の日常生活に浸透しています。情報技術は今後も飛躍的に進展していくと考えられ、人々のあらゆる行動によって膨大な情報が蓄積されていくことが予想されます。このような社会において、児童生徒が何が重要な情報かを主体的に考え、見出した情報を他者と協働しながら活用していくための情報活用能力の育成が重要となってきます。

そのため、1人1台学習者用端末のある環境を最大限生かし、児童生徒が主体的に他者と協働しながら学びを進め、自らの思考力や表現力を高めていけるよう、授業におけるICT機器の新たな有効活用について研究を進めます。

また、これまで本市で取組みを進めてきた国際理解教育や遠隔交流の実践を生かし、小規模学校間での教育内容の充実や不登校児童生徒の学習保障の充実の新たな課題の解決に向けて、研究・実践を進めます。

※ ICT：Information and Communication Technology(情報通信技術)の略

令和3年度の主な取組み及び実績等

1. 1人1台の端末を活用した授業改善の推進や情報活用能力の育成（内容・充）

多様な子どもたち一人ひとりの資質・能力を一層確実に育成するため、これまでの教育実践の蓄積を生かしながら、1人に1台の端末があるICT環境を有効に活用し、学習活動の一層の充実と主体的・対話的で深い学びの実現や情報活用能力の向上をめざします。

また、小学校においては、論理的思考力や創造性、問題解決能力を育むプログラミング教育の研究・実践を進めます。

【事業名：情報教育推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

中学校区における学力向上研究授業において、配備された1人1台学習者用端末の活用を推奨し、言語活動の充実や共同的な学びの実現に向けて、効果的な活用方法の研究を進めた。

各中学校区で実施した学力向上研究授業

	実施校・実施学年等
長野中校区	長野中（3年理科） 長野小（5年国語） 小山田小（2年国語）
西中校区	西中（2年国語） 天野小（5年国語） 高向小（3年国語）
東中校区	東中（2年数学） 三日市小（4年算数） 天見小（3年国語） 川上小（6年算数）
千代田中校区	千代田中（1年社会） 千代田小（4年算数） 楠小（4,5年国語）
加賀田中校区	加賀田中（1年数学） 加賀田小（2年国語） 石仏小（3年国語）
南花台中校区	南花台中（1年英語、2年体育、3年国語） 南花台小（6年国語）
美加の台中校区	美加の台中（2年社会） 美加の台小（3年国語）

新型コロナウイルス感染症拡大の状況の中でも、児童生徒の学びを止めない取り組みを進めるために、1人1台学習者用端末の家庭への持ち帰り等について、計画的・段階的に進めた。

(2) 成果

・児童生徒が、授業中に1人1台学習者用端末を使用する機会が増加し、授業における積極的な危機の活用が進んだ。

令和3年度実施 全国学力学習状況調査「児童・生徒質問紙」より

質問項目	河内長野市	大阪府
「これまでに受けた授業で、コンピュータなどの ICT 機器をどの程度使用したか」に対して「ほぼ毎日」「週1回以上」と回答した割合	小学校：52.3% 中学校：60.9%	小学校：41.6% 中学校：33.9%
「あなたは学校で、コンピュータなどの ICT 機器を他の友達と意見交換をしたり、調べたりするために、どの程度使っていますか」に対して「ほぼ毎日」「週1回以上」と回答した割合	小学校：47.4% 中学校：53.5%	小学校：39.3% 中学校：32.0%

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

2. テレビ会議システムやインターネット環境を活用した遠隔授業の推進（内容・充）

テレビ会議システムを積極的に活用して、授業で培った英語力を外国の子どもたちとのコミュニケーション活動に活かす語学協働学習や、世界の現実を知り、自らの生活を振り返り未来へ向かって逞しく生きる力に繋げる JICA 遠隔授業などの国際理解教育を推進します。

また、小規模学校間の授業交流や不登校児童生徒の学習支援のために、インターネット環境を活用した遠隔授業についての取組みを進めます。

【事業名：情報教育推進事業、子ども教育支援センター事業】

(1) 取組み内容及び実績

令和2年度より全面実施された学習指導要領でのプログラミング教育の必修化にともない、市教育メディアセンターによる市内小学校2年生から6年生へのプログラミング出前授業を実施(39回)した。

オンラインによる外国の子どもたちとのコミュニケーション活動に活かす語学協働学習や、JICA 遠隔授業などの国際理解教育を実施した。

令和3年度 教育メディアセンターの遠隔授業実施状況

授業名等	実施回数	内 容
語学交流学習授業	25 回	・オーストラリアの学校を中心に、学校相互の外国語学習を目的とした共同学習
遠隔電池教室	19 回	・パナソニック社と連携した遠隔指導による「手作り乾電池」授業
JICA 遠隔授業	3 回	・派遣中の隊員や派遣経験者から世界の様々な状況や隊員としての経験を聞き、国際理解を深める学習
国際音楽交流授業	11 回	・複数の国が同時に参加し、音楽交流を行い参加国の音楽に触れ、それぞれの国の文化の一端を知る授業

(2) 成果

・ICT 技術の活用により、遠く離れた場所にいる人々との交流を実際に体験することにより、児童生徒の国際理解等が進んだ。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ 1人1台学習者用端末の活用を積極的に進める教員と、活用に苦手意識のある教員との活用頻度の差が出てきており、それが学校間の活用実績の差に表れている。
- ☐ 1人1台学習者用端末の活用が進んでいるものの、学習者用端末を活用した「思考力・表現力」を伸ばす授業の方法を試行錯誤している状況にある。
- ☐ 新たに1人1台学習者用端末を活用しての遠隔学習は、まだ進んでいない。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ 1人1台学習者用端末の活用研修の実施やサポート人材の配置を継続するとともに、優れた授業実践を教員が共有し、活用しやすい環境を整備していく。
- ☐ 1人1台学習者用端末を活用した遠隔教育が日常的に行われるよう、実施方法を周知するとともに、中学校区内でペアリングする等、学校が実践しやすい仕組み作りを進める。

目標 8 一貫性のある指導体制の構築

担当：教育指導課

本市で平成 24 年度から取り組んでいる小中一貫教育では、「中学校への不安がなくなった」と感じている児童・保護者の割合や、小中学校教員の相互交流の機会が増加するなどの成果を上げてきました。一方で、いじめや不登校件数が増加しており、複雑化する課題に対して、小中学校の連携強化を図りながら、解決につなげていく必要があります。また、今後の少子化の更なる進行により、児童生徒の社会性や協調性の育成に課題が生じる懸念が出てきています。

そのため、市内全中学校区で展開している小中一貫教育をさらに推進するとともに、「河内長野市学校のあり方の方針」を踏まえ、施設一体型小中一貫教育推進校を設立し、小中学校の段差の解消、小規模化による課題を解消できる、魅力ある学校づくりを進めます。

令和 3 年度の主な取り組み及び実績等

1. 幼児教育から義務教育修了までの校種間の円滑な接続のための取り組みの充実（内容・継）

小中一貫した「授業スタンダード」を確立し、ユニバーサルデザインの観点を踏まえたわかる授業づくり（授業の構造化、ICT 機器を有効活用した教材の視覚化など）に取り組みます。

また、中学校区単位で、児童生徒が、授業の中で意見を出し合い考え議論する場面を取り入れ、ともに学び合う学習集団づくりの研究を進めます。

市公私立保幼小連絡会を中心に幼児教育の連携・交流の充実を図り、『幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿』をふまえ、基本的生活習慣、コミュニケーション能力、自己肯定感、規範意識等を身につけた園児・児童の育成をめざします。

【事業名：小中一貫教育推進事業】

(1) 取り組み内容及び実績

めざす子ども像を共有し、小中一貫した生活スタンダードや授業スタンダードを推進し、学びに向かう準備や学校生活に対する統一した指導方針を示した。また、言語能力の育成と主体的・対話的で深い学びの観点を踏まえ、授業改善を図るための学力向上に係る授業研究や不登校、いじめ等の課題解決のために道徳・人権教育の研究授業を行った。

令和 3 年度 中学校区研究授業

内容	研究授業	参加対象
人権教育（再掲）	中学校区で 1 校	中学校区全教員
道 徳（再掲）	中学校区で 1 校	授業校全教員・中学校区担当者
学力向上（再掲）	全小中学校	中学校区担当者
英 語	中学校区の小学校 1 校	中学校区担当者

「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」をふまえ、公私立の保育所・認定こども園・幼稚園等、幼児の教育、就学前の子育てに携わる関係機関と情報交換や相互の情報提供を行った。

令和3年度実施 河内長野市公私立保幼小連絡会

実施回	実施日	主な内容
第1回	8月31日(火)	・今年度の保幼小の連携・接続の在り方について
第2回	1月13日(木)	・幼稚園保育参観(オンデマンド)
第3回	2月25日(金)	講演 「未来に向かう力 非認知能力を育み学童期につなぐ」 大阪総合保育大学 学長 大方 美香 氏

(2) 成果

・乗り入れ授業の実施等により、小中学校教員の「めざす子ども像の共有」が進み、小学生が中学校進学への不安が軽減された。

令和3年度 「子どもの生活アンケート」より

質問項目	回答者	肯定的回答
・中学校に入学して勉強や部活動をするのが楽しんだ。	小学校5,6年生	88%
・子どもは中学校に入学して勉強や部活動に入るのを楽しみにしている。	小学校保護者	61%
・年間を通じて乗り入れ授業が実施された。	小中学校教員	65%

・公私立保幼小連絡会を開催し、小学校と公私立保育所・認定こども園・幼稚園との連携が進み、相互理解が深まった。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

2. 小中一貫教育の推進及び施設一体型小中一貫教育推進校の設立【重点実施施策】(体制・充)

これまで進めてきた本市の小中一貫教育の蓄積を生かし、学校規模に応じたメリットを最大限発揮できるよう、学校区ごとの実情に応じた小中一貫の教育活動を進めます。

また、小規模化する学校の活性化や教育内容の充実に向けて、「河内長野市学校のあり方の方針」を踏まえ、施設一体型小中一貫教育推進校を設立し、学校の指導体制の構築を進めます。

【事業名：小中一貫教育推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

令和6年度当初の施設一帯型小中一貫教育推進校設立に向けて、南花台中学校区において教員の合同研修を開催した。また、施設統合に向けた課題整理や統合後の学校行事の在り方や職員組織の在り方等について検討を行った。

今後、施設一帯型小中一貫教育推進校の設立が予定されている美加の台中学校の教職員が、先進校への視察や合同研修を行った。

令和3年度 南花台中学校合同研修実施状況

実施日	内容
8月26日(木)	・施設一体型小中一貫教育推進校の設置に向けた課題検討 ※南花台小中学校・大阪教育大学・河内長野市教委・子ども教育支援センターによるリモート研修
2月1日(火)	・施設一体型小中一貫教育推進校の設置に向けた課題検討

令和3年度 美加の台中学校合同研修実施状況

実施日	内容
8月3日(火)	・和泉市立南松尾はつがの学園視察報告 ・施設一体型小中一貫教育推進校の設置に向けた情報交流

(2) 成果

- ・南花台中学校区においては、施設一体型小中一貫教育推進校設立に向けた具体的な検討やシミュレーションを進めることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ 小学生のアンケートから中学校への不安が少ない状況が確認できており、小中一貫の成果となっているが、学力調査やや不登校の課題が依然としてある。
- ☐ 令和6年度の施設一体型小中一貫教育推進校の開校に向けて学校が対応すべき課題が多くあることから、学校だけで対応することが難しい状況である。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ 連携協定を締結している大阪教育大学との共同研究を進め、現在の南花台小中学校の課題への対応を進めるとともに、魅力ある新しい学校づくりに向けて取組みを進める。
- ☐ 南花台小中学校と市教育委員会との定期会議を立ち上げ、小中一貫教育推進校設立の進捗や必要な作業等について情報共有しながら進められる体制を構築する。

目標 9 家庭・地域との協働による学校づくりの推進

担当：教育指導課

今、子どもの豊かな育ちと学びを創造するために、学校と家庭・地域とがそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に協力し合い、子どもたちを育む風土を醸成していくことが求められています。

そのため、「地域とともにある学校づくり」を推進し、市内全小中学校に家庭・地域との協働による学校運営協議会を設置し、学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校と家庭・地域が協働した取組みを進めます。

令和 3 年度の主な取組み及び実績等

1. 学校運営協議会の充実（体制・充）

小学校では、学力向上や体験活動など、各学校の教育課題を、学校運営協議会で教職員と地域の方々が共有し、課題解決に向けて、教育活動の質的向上を図れるよう取り組みます。

また、中学校では、令和 3 年度から学校運営協議会を本格実施し、各中学校の課題解決に向け、教職員と地域の方々が協力して取組みを進めていきます。

【事業名：学校運営協議会事業】

2. 教育コミュニティづくりの推進（体制・充）

地域、家庭、学校のそれぞれの教育における役割と責任を明確にし、互いに補完し合いながら地域総ぐるみで子どもを育てる土壌づくりを推進します。

【事業名：学校運営協議会事業、学校支援サポート事業】

(1) 取組み内容及び実績

小学校では、学力向上等の学校の教育課題の解決に向けて、地域人材等を活用しながら教育活動の質的向上を図った。

中学校では、令和 3 年度から学校運営協議会の本格実施を始め、学校の課題解決に向けた審議等を行った。

(2) 成果

- ・各学校において協議会を開催し、それぞれの実行委員会が授業への支援や遠足、校外学習の補助、放課後学習の実施や学校の環境整備、防災・防犯訓練への参加等、学校運営と教育活動の充実のための取組みを進めた。

- ・家庭および地域住民に対して学校だより等を通じて、学校運営協議会の審議や実行委員会の活動を紹介する等し、家庭や地域住民の学校教育活動への理解を深めた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

3. 公民館施設と学校の複合化による教育内容の充実【重点実施施策】（体制・充）

学校の小規模化により、社会性やコミュニケーション能力を育成する教育活動への制約や集団の

中で多様な価値観に触れる機会の減少などのデメリットが生じることが懸念されます。このデメリットを解消するため、「河内長野市学校のあり方の方針」を踏まえ、加賀田小学校と加賀田公民館の施設の複合化を進め、公民館施設に集う方々との交流を通して、学校教育の質の向上を図ります。

(1) 取り組み内容及び実績

コロナ禍で教育活動に様々な制限がある中、これまでより取り組んできている児童と公民館利用者との交流や、公民館を通じた地域住民による学校の教育活動への支援等を、可能な範囲で、工夫しながら実施した。

(2) 成果

- ・公民館と連携した教育活動の実施

書道教室の利用者の方々が小学校3、4年生に対して書き方の指導

校区在住の絵本作家の方との交流

- ・地域住民が児童と一緒に学校生活を体験する「ふれあい楽校」を今年度も計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取り組み

【課題】

- ☐ 学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の取り組みが緒についたばかりである。今後、学校運営協議会での議論を踏まえた、地域人材の支援による取り組みは、学校の教育課程内で行う教育内容の充実を図るかたちを推進していく必要がある。
- ☐ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により様々な教育活動に制限があることから、予定していた活動を実施することができなかった。

【次年度に向けた取り組み】

- ☐ 学校運営協議会が、学校から提示される課題の共有化、その課題解決の方策の意見交換、課題解決の具体の活動計画の協議、理解を深める場となるよう、学校に対し指導助言を行う。
- ☐ 学校より情報を積極的に発信して、学校運営協議会の機能を活用することを含め、地域や家庭の理解をさらに深めるとともに、学校支援活動への参加を通じて地域住民どうしの交流を深め、参画者の拡大を図る。

目標 10 安全・安心な学校施設の維持・充実

担当：教育総務課

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な役割を果たしています。また、災害時には避難所になるとともに、今後は余裕教室などを地域コミュニティや地域の人々の学びの場としての活用なども期待されることから「河内長野市学校のあり方の方針」に基づき取組みを進めます。

一方で、学校施設のほとんどが、建築後30年を超え、老朽化も進んできています。そのため、児童生徒をはじめ、学校を利用するすべての人々にとって、学校が安全で安心な施設として機能するように、長寿命化および危機管理の充実等の学校施設の維持・充実に取り組みます。

令和3年度の主な取組み及び実績等

1. 学校施設整備の推進（環境・新）

①学校施設のトイレを洋式化・乾式化整備することにより、快適で清潔感のある良好なトイレ環境の確保を図ります。今年度については、小山田小学校、高向小学校、千代田中学校、加賀田小学校、石仏小学校、西中学校のトイレを洋式化し、また躯体に影響が及ばぬよう、長寿命化の観点を踏まえ、乾式化工事を実施します。

②経年による学校建物の損耗や機能低下に対し、外壁改修や防水塗装など長寿命化の手法を取り入れつつ、復旧措置を講じ、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図るため、学校施設の老朽改修工事を計画的に進めています。今年度については三日市小学校における校舎の内装・外壁・建具改修工事を実施します。

【事業名：学校施設設備改善事業】

(1) 取組み内容及び実績

①学校施設のトイレの洋式化・乾式化整備の推進

工事名	工事契約日 工事着手日 工事竣工日	備考
市立小山田小学校 外1校トイレ整備工事	令和3年8月5日 令和3年8月6日 令和3年10月29日	小山田小学校、高向小学校便器洋式化、湿式から乾式への改修工事
市立石仏小学校 トイレ整備工事	令和3年10月4日 令和3年10月5日 令和4年2月10日	便器洋式化、湿式から乾式への改修工事
市立加賀田小学校 トイレ整備工事	令和3年10月6日 令和3年10月7日 令和4年2月10日	便器洋式化、湿式から乾式への改修工事
市立千代田中学校 トイレ整備工事	令和3年6月3日 令和3年6月4日 令和3年9月17日	便器洋式化、湿式から乾式への改修工事
市立西中学校 トイレ整備工事	令和3年7月5日 令和3年7月6日 令和3年10月29日	便器洋式化、湿式から乾式への改修工事

②学校施設の老朽改修工事の推進

工事名	工事契約日 工事着手日 工事竣工日	工事内容 備考
市立三日市小学校 (第 17-3 棟外) 施設設備改善工事	令和 3 年 5 月 11 日 令和 3 年 5 月 12 日 令和 3 年 12 月 3 日	普通教室、廊下内装、外装、防水、 建具、トイレ改修工事

(2) 成果

令和 3 年度は、夏季休業期間の短縮が回避できたことから、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、小山田小学校、高向小学校、加賀田小学校、石仏小学校、千代田中学校、西中学校のトイレ整備工事を実施した。また、三日市小学校の老朽改修工事についても同様に実施し、教育環境の改善を図ることができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 学校施設のトイレの洋式化・乾式化については、新型コロナウイルス感染防止対策としても有効であることから、引き続き、衛生面での教育環境の改善を図っていく必要がある。
- 令和 4 年度で国庫補助メニューのうち大規模改修事業が終了し、今後は長寿命化改良工事に移行する。これに伴い、令和 2 年度に策定した「河内長野市学校施設長寿命化計画」を具体的に進めていくこととなる。

「長寿命化改良工事」については、各施設の建築年数や特性に合わせ、個々に改良項目や工法の検討を要する。施設ごとに改良工事手法が異なることに加え、他団体においても前例が少なく、具体的に当該計画を実施するにあたり調査検討を要する。

本市財政状況も勘案し、将来にわたる工事概算費用等を算出し、今後の工事実施時期等を検討する必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- 次年度以降にトイレ整備の対象となる楠小学校、長野中学校について、学校施設のトイレ整備工事の設計を行う。
- 令和 4 年度で、市内学校施設のサンプル調査結果や、これまで蓄積した各種データの分析を行い、改良項目や工法、工事時期の検討を行なう等、「長寿命化改良工事方針」を策定する。また、「長寿命化改良工事方針」をもとに、令和 5 年度において、将来にわたる長寿命化改良工事スケジュールを立てるとともに、令和 6 年度以降に実施する工事の国庫補助金申請を行う。

目標 11 学校教育を支える教育環境の維持・充実

担当：教育総務課

近年の児童生徒を取り巻く社会環境は大きく変化し、児童生徒一人ひとりが、その変化に対応し、高度情報化社会を生き抜く必要な知識や能力を身に着けることが必要です。

そのため、高度情報化社会に対応する ICT 機器や教育委員会と全小中学校を繋ぐ教育情報ネットワークの安定的な運用などを図り、教育内容の多様化にも対応できる質の高い教育環境の維持・充実に取り組めます。

また、学校の小規模化や社会性・コミュニケーションの育成等の課題に対応するため、施設一体型小中一貫教育推進校の整備を進めます。

令和 3 年度の主な取組み及び実績等

1. 教育情報ネットワークシステム等の充実及び運用管理（環境・継）

市教育委員会と市立小中学校 20 校を結ぶ教育情報ネットワークシステムの安定的な運用管理を行います。

また統合型校務支援システムの全校での、本稼働を実施します。

(1) 取組み内容及び実績

① 河内長野市教育情報ネットワークシステム

市立小・中学校に導入している ICT 機器の効果的な活用を図るとともに教育の質の向上と情報管理の一元化を目指し、学校間ネットワークとセンターサーバからなる市教育情報ネットワークシステムの運用を行った。

② 校務用パソコン等

市立小中学教職員の教材等作成や校務処理の支援、及び教職員の ICT 技術の向上を図るために、整備している校務処理用パソコン等を活用した。

また、小学校 6 校の校務用パソコンについて、前賃貸借期間の満了に伴い、5 年間を期間として新たな賃貸借により整備をした。

③ 教育用パソコン、大型提示装置等

文部科学省が推進する情報化に対応した教育を実現するため、「すべての小中学校が各学級の授業においてパソコンを活用できる環境を整備する」ことを目標に整備した、各小中学校のパソコン教室の活用を図った。さらに、小中学校に整備した普通教室の天井吊プロジェクター及び、特別教室等に設置した大型 TV を使用し、授業への活用を図った。

また小学校 6 校の普通教室の天井吊プロジェクターについて、前賃貸借期間の満了に伴い、5 年間を期間として新たな賃貸借により 55 インチ型電子黒板を整備した。

④ 統合型校務支援システム

市立小中学教職員が利用する校務処理用パソコンにて、これまで紙面等で行っていた出席簿や、通知票作成業務等の校務作業時間軽減を目的として、新たに統合型校務支援システムを導入し、運用を行った。

(2) 成果

世界的な部品不足等により、パソコン等の物品調達の遅延が心配されたが、滞りなく整備や運用を実施することができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

2. 学習者用端末等の運用管理（環境・継）

児童生徒1人1台の学習者用端末等について、安定的な運用管理を行います。

【事業名：教育情報化推進事業（小）（中）】

(1) 取組み内容及び実績

① GIGAスクール構想関係整備

- ・学習者用端末（Chromebook）を913台整備した。
- ・クラウド型Webフィルタリングソフト※を、5年間を期間として新たな賃貸借により整備をした。
- ・持ち帰り学習を実施するうえで、家庭にネットワーク環境がない、又は不安のあるご家庭向けに貸し出す用のモバイルルータの回線契約を行った。
- ・Chromebookを用いた学習を進めていくうえで、強固かつ安定した回線の整備を行い、継続的な回線契約を行った。

② 感染症対策・学習保障等に係る支援のための整備

新型コロナウイルス感染症対策として、国庫補助金を活用し、各小中学校への備品及び消耗品等の購入を行った。

項 目	整備物品
備 品 購 入	教師用タブレット、65インチ電子黒板
消 耗 品 購 入	タブレット持ち帰り用カバン等

※ クラウド型Webフィルタリングソフト

…有害なWebサイトの閲覧等を制御するためのソフトウェアで、クラウド型の場合、インターネットに接続する場所（学校、ご家庭等）を問わず制御が可能。

(2) 成果

学習者用端末について、速やかに整備を行い、活用する機種をChromebook統一し、よりスムーズな授業運営ができる環境を整えた。

また新型コロナウイルス感染症の再拡大による臨時休業等に備え、全児童生徒分の持ち帰り用カバン整備、Wifi環境が無い家庭へのモバイルルータの貸与等を行い、オンライン授業等の実施に向けた備えを行うことができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

3. 施設一体型小中一貫教育推進校の施設整備【重点実施施策】（環境・新）

学校の小規模化や社会性・コミュニケーションの育成等の課題に対応するため、南花台中学校区において南花台小学校と南花台中学校を統合し、現在の南花台中学校で施設一体型小中一貫教育推進校の整備に向けて計画的に実施設計を進めます。

(1) 取組み内容及び実績

当初、南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校の整備については、令和5年4月1日での小学校と中学校の統合を目標として実施設計の準備を進めていたが、新型コロナウイルス関連肺炎の市への影響や国の教育施策の転換などの影響を鑑み、統合時期を令和6年4月1日に延伸した。これに伴い、より事業費の精査を行うことを目的とし、基本計画の策定に着手した。

(2) 成果

基本計画については、令和3年11月より事業に着手し、令和4年5月に完了した。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ GIGAスクール構想事業完了により、パソコン教室用パソコンの利用機会が低下し、今後その在り方等を検討する必要がある。
- ☐ 学習者用端末をより、安定・安全に活用できるよう、教員によるスムーズな管理等ができる仕組みの導入が必要である。
- ☐ 南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校の整備に関して、基本計画を参考に実施設計に着手するとともに、同校第2運動場並びに南花台放課後児童会の整備に対する地域住民の理解を得た後に、実施設計に着手しなければならない。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ 令和4年度において、小学校におけるパソコン教室について、多目的室への更新を行い、新たな授業等で活用できる環境の構築を進める。
- ☐ 教員により学習者用端末の管理等ができる授業支援ソフトの検証や、導入を進める。
- ☐ 南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校の整備に関して、令和5年度では、令和4年度に完了予定である学校本体及び同校第2運動場並びに南花台放課後児童会の実施設計を基に、整備工事を実施する。また、小学校から中学校への移転作業や、軽易な中学校の修繕など、主にソフト面における統合にむけた作業を実施する。

目標 12 文化活動の活性化

担当：文化・スポーツ振興課

市民団体等との連携により、文化事業や文化活動の普及に取り組んでいます。さらに多くの市民が自主的に参加、企画するとともに、「河内長野市第2期文化振興計画」に基づき文化・芸術活動に接する機会を拡大することによって、心豊かな暮らしづくりに寄与する必要があります。

そのため、小中学校などの教育機関や、河内長野市文化連盟等の各種団体との連携により、市民の自主的な芸術文化活動の発展や地域文化の振興を目指すとともに、小中学生をはじめ、市民だれもが質の高い文化・芸術活動に触れる機会を提供します。

令和3年度の主な取組み及び実績等

1. 古典に関する普及啓発事業の充実（内容・継）

日本の伝統や郷土の文化に親しみ、郷土を愛する心に加え、人や地域とのつながりを育むために、古典に関するイベント等を開催します。

【事業名：文化振興事業】

(1) 取組み内容及び実績

日本の伝統や郷土の文化に親しみ、郷土を愛する心に加え、人や地域とのつながりを育むために、11月1日の古典の日にあわせて、古典に関するイベント等を開催した。

【とき】令和3年10月30日（土）

【会場】市立文化会館 会議室

【入場者数】40人

【内容】川柳「たかが川柳・・・されど川柳」

(2) 成果

市民に対して、日本の伝統文化に触れる機会を提供し、伝統文化を伝えていくことの大切さを知ってもらったきっかけとなった。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	C
-----	---	-----	---	-----	---

2. 河内長野市文化祭の展開（内容・継）

市民文化の維持と発展のため、市民、河内長野市文化連盟、（公財）河内長野市文化振興財団及び行政が協働して文化祭を開催し、広く文化振興事業の浸透を推進していきます。

【事業名：文化振興事業】

(1) 取組み内容及び実績

市民の芸術・芸能・文化活動の成果を一般に公開し、市民文化の創造と振興を図った。

【会期】令和3年10月29日（金）～11月7日（日）

【会場】市立文化会館、市立市民交流センター他

【入場者数】5,618人

【内容】美術展、川柳展、書展、ワールドダンス、日舞・新舞踊、郷土研究、華展、書法篆刻展、太鼓大会、フラワーデザイン展、茶会（茶道具展示）、謡曲大会、造花展、切手展、音楽祭、民謡大会、箏・三絃・尺八演奏会、郷土音楽演奏会を実施

(2) 成果

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度文化祭を中止しており、様々な文化活動が制約される中、1年ぶりに市民の活動成果を発表する場が提供できた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

3. 指定管理者制度による文化振興事業の推進【重点実施施策】（環境・充）

文化会館の効率的・効果的な管理運営をめざして、指定管理者制度による運営を行います。

また、指定管理者による文化振興事業は、舞台芸術事業としてオペラやミュージカルを開催するとともに、「奥河内音絵巻」事業を継承した取組みを実施します。

なお、文化会館は、施設の老朽化が進んでいることから、設備を中心とした大規模改修について、（公財）河内長野市文化振興財団と協議をしながら進めます。

【事業名：文化会館管理運営事業】

(1) 取組み内容及び実績

a. 文化振興事業

文化・芸術の香り高いまちづくりを総合的に推進し、市民の豊かな心と個性ある文化活動を育む取り組みを、市立文化会館の指定管理業務を通じて、公益財団法人河内長野市文化振興財団に委託のうえ実施した。

【実施事業数】66事業 【公演数・回数】309公演・回

【のべ入場者数】23,155名

① 河内長野発の優れた舞台芸術作品を創造し発信する事業（創造発信型事業）

事業名	日時	入場者数
ラブリーホール・オリジナル・ミュージカル Vol.10	令和3年8月8日	625人
奥河内音絵巻 2021	令和3年9月12日	551人

② 市民との協働により芸術文化を創造する事業（市民参画型事業）

事業名	日時	入場者数
ラブリーハロウィーン in かわちながの 2021	中止	
ラブリーホール・クリスマスイルミネーション 2021	令和3年12月1日 ～12月25日	
河内長野ラブリーホール合唱団演奏会	令和4年2月27日	297人
ロビー展示	累計13回	

③ 年間を通じて行う長期ワークショップ型事業（教室運営型事業）

事業名	回数	入場者数
ミュージカルスクール	2 事業 129 公演・回	6,143 人
ゴスペル教室 Make Us One	1 事業 21 回	231 人
のこぎり音楽教室	2 事業 18 公演・回	162 人
フィドル&伝統音楽教室	4 事業 42 公演・回	1,029 人

④ 地域の芸術家を発掘し育成する事業（芸術家育成型事業）

事業名	日時	入場者数
ロビーコンサート	令和 3 年 12 月 25 日、令和 4 年 2 月 20 日	120 人
ラブリーホール新人演奏会	令和 3 年 6 月 25 日	200 人

⑤ 多種多様な芸術文化に出会う機会を提供する事業（芸術文化普及型事業）

事業名	回数	入場者数
シネマ de ラブリー	9 事業 21 回	1,870 人
カフェ・コンチェルト	4 事業 4 公演	569 人
その他（ライブ、寄席等）	14 事業 17 公演・回	5,415 人

⑥ アーティストの派遣を通じて芸術文化に触れる機会を創出する事業（アウトリーチ事業）

事業名	日時	入場者数
大阪教育大学オーケストラ（長野小学校）	令和 3 年 11 月 18 日	151 人
弦楽アンサンブル（加賀田小学校）	令和 4 年 2 月 4 日	52 人

⑦ 地域の芸術文化活動を多様な角度から支援する事業（芸術文化活動活性化支援事業）

事業名	日時	入場者数
河内長野市文化祭	令和 3 年 10 月 29 日～11 月 7 日	5,618 人
共催事業（オカリナコンサート）	令和 3 年 10 月 17 日	122 人

⑧ 地域の芸術文化の振興に資する事業

公益目的外利用に係る施設の貸与、友の会の運営、その他事業の実施

b. 文化会館（ラブリーホール）の管理運営

文化をキーワードとする市民の参加、交流、創造活動の拠点として、また文化情報の発信基地として、フレキシブルで効果的な管理・運営をめざし、公益財団法人河内長野市文化振興財団に指定管理業務（文化振興事業を含む）を委託した。

【委託先】公益財団法人河内長野市文化振興財団

<利用状況内訳>

施設名	利用のあった日	開館日	利用率（%）	利用人数（人）
大ホール	192	347	55.3	33,068

小ホール	174	347	50.1	14,570
ギャラリー	107	347	30.8	5,856
リハーサル室	282	347	81.3	9,418
レッスンルーム 1	240	347	69.2	2,608
レッスンルーム 2	190	347	54.8	
会議室 1	213	347	61.4	8,494
会議室 2	244	347	70.3	
和室大	211	347	60.8	5,204
和室小	156	347	45.0	
録音室	275	347	79.3	1,731
合計				80,949

(2) 成果

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の中止・延期を行い、臨時休館や時短営業等を行ったことに伴い、事業数や入場者数、利用率や利用人数が減少した。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

4. アウトリーチ事業の実施（内容・継）

小中学校などにアーティストを派遣するアウトリーチ事業を実施し、文化活動に関する学習機会の充実を図ります。

また、福祉関係機関等へのアウトリーチ事業も展開します。

【事業名：文化振興事業】

(1) 取組み内容及び実績

事業名	日時	入場者数
大阪教育大学オーケストラ（長野小学校）	令和 3 年 11 月 18 日	151 人
弦楽アンサンブル（加賀田小学校）	令和 4 年 2 月 4 日	52 人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、福祉関係施設での実施は断念した。

(2) 成果

新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を希望する学校が激減している。感染症対策を講じた上で安全に実施する方法を模索している状況である。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ 新型コロナウイルス感染が懸念される場合であっても、イベントや施設利用等において影響を受けにくい安定的な実施や運営。
- ☐ 各種団体の高齢化や若年世代の志向の多様化などにより、古典や伝統芸能の継承が年々難しくなっている。
- ☐ 文化活動への更なる参加の促進と様々な分野の団体との連携。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、施設の消毒や換気、定員の制限を行いながら、イベントや施設利用等における参加者等にもコロナ禍におけるマナーを守っていただくよう周知を図る。
- ☐ 河内長野市文化連盟をはじめとした各種団体と連携し、古典普及啓発講座等の開催や芸術振興事業の内容を充実し、古典や芸能の普及啓発や市民の文化活動の拡大に努める。
- ☐ 指定管理者を中心に、市民や各種団体、事業者などとともに、文化会館の活用だけでなく、アウトリーチや様々な場所も活用しながら、文化活動に関わる市民の増加を図る。

目標 13 市民のニーズに応じた学びの場や機会の提供と市民の学習活動支援体制の充実

担当：文化・スポーツ振興課

「河内長野市第2次生涯学習推進計画（くろまる生涯学習プラン）」に基づき、河内長野市民大学「くろまる塾」を生涯学習推進の中心として、学びの場や質の充実に取り組んでいます。今後とも、生涯にわたる学びの成果を社会や地域に活かしていくため、学習機会の充実や支援体制の整備が求められています。また同時に市民公益活動団体・地域活動団体等の既存活動団体との調整・協働による地域力の向上が課題です。

そのため、生涯学習を個人の生きがいや自己実現だけではなく、社会や地域に還元できるよう、まちづくりや行政、団体等との協働を担う人材の育成や支援体制の充実に取り組みます。

令和3年度の主な取り組み及び実績等

1. 河内長野市民大学「くろまる塾」を中心とした生涯学習の推進（内容・継）

市民大学「くろまる塾」を中心に生涯学習の推進に努め、市民が学びを通じて地域社会へ貢献し、まちづくりへ参画する生涯学習社会の実現を目指し、様々な講座等を実施します。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

(1) 取り組み内容及び実績

a. 市民大学くろまる塾の運営

市民一人ひとりが「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・みずから」自分にあった学びを見つけ、生涯にわたって学習を継続できるよう、河内長野市民大学くろまる塾を運営し、様々な学習の場と機会を提供した。また、同塾運営事務局機能の一部は、市民交流センターの指定管理業務を通じて、公益財団法人河内長野市文化振興財団に委託した。

①参加状況

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画していた本部企画講座を中止したことに伴い累計受講者数が少ないことから、学位授与式を中止とした。

- ア. くろまる塾生数 1,640名（令和3年度末現在）
- イ. 全講座数 196講座（本部講座18講座、認定講座178講座）
- ウ. 累計受講者数 2,144名
- エ. 学位取得者数 累計90名
 - A. 市民博士（600単位到達者）累計47名（うち本年度到達者0名）
 - B. 市民修士（400単位到達者）累計11名（うち本年度到達者0名）
 - C. 市民学士（200単位到達者）累計32名（うち本年度到達者0名）

②運営状況

ア. 本部企画講座

- A. 大学連携講座（大阪府立大学、近畿大学、大阪大谷大学、高野山大学、和歌山大学）
- B. 教養講座（文化編）
- C. 河内長野地域学講座（ボランティア講座）
- D. 医療連携講座（大阪南医療センター編）

イ、認定講座 178 回

公民館主催の歴史講座や里山散策講座、その他団体によるくらしのセミナーや子育て応援講座、また市内の NPO 法人が主催している講座等を認定した。

(2) 成果

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画していた本部講座を一部中止したが、医療連携講座などにおいてオンライン受講枠を設けるなど、コロナ禍においても多様な学びの場を提供することができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	C
-----	---	-----	---	-----	---

2. 生涯学習相談体制の整備と学習・活動機会の確保（内容・継）

生涯学習に関する市民のニーズに基づいた学習機会の提供や、多様な活動の場の確保などのサポートを実施した。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

(1) 取組み内容及び実績

a. 河内長野市まちづくり出前講座

市政への理解を深めるとともに、学習機会の充実及び意識啓発を図り、もって生涯学習によるまちづくりの推進に寄与するため、市民の求めに応じて市職員を派遣した。

【メニュー数】26 部署 46 メニュー 【申込件数】10 件（うち中止 2 件）

b. 河内長野地域学講座（ボランティア講座）

市民の生涯活動機会の確保のため、ボランティアを始める市民の方々向けの講座を、河内長野市社会福祉協議会、かわちながのボランティア・市民活動センター及び河内長野市文化振興財団の 3 者共催で開催した。

【参加人数】会場 18 名、オンライン 14 名

(2) 成果

市が取り組んでいる事業や施策、新たな制度などについて、市職員が出向いて話をするによって、市民に知っていただくとともに、市職員への親近感が生まれ、行政への理解が進んだ。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	C
-----	---	-----	---	-----	---

3. 生涯学習情報の発信強化（内容・継）

学びやんネットや市ホームページなどを通じて、広く生涯学習情報の発信を図り、市民一人ひとりが希望する生涯学習情報を得ることのできる環境を整えます。

【事業名：生涯学習情報提供事業】

(1) 取組み内容及び実績

a. 生涯学習情報の提供

生涯学習情報提供システム「学びやんネット」として、生涯学習を始めたり深めたりする手がかりとなる情報（民間情報含む）を市ホームページに掲載した。

【掲載情報数】 合計 219 件（令和 3 年度末現在）

- A. イベント・相談・募集情報 9 件
- B. 団体・グループ情報 156 件
- C. 講師・ボランティア情報 27 件
- D. 刊行物・冊子・ビデオ情報 27 件

(2) 成果

市ホームページ上の学びやんネットにて学習情報を提供し、219 件（令和 3 年度末時点）の登録情報を発信するとともに、本年度は講師・ボランティア情報の更新を行い、市民の自主的な学習支援を行うことができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	C
-----	---	-----	---	-----	---

4. 指定管理者制度による生涯学習事業の検討（内容・継）

市民交流センターの管理運営について、令和 3 年度は引き続き指定管理者制度による運営を行いますが、更なる効率的・効果的な管理運営をめざして、これまでの指定管理者制度による運営についての効果を検証し、令和 4 年度以降の施設運営方針を決定します。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

(1) 取組み内容及び実績

a. 市民交流センターの管理運営

平成 14 年度に、国際交流・男女共同参画・青少年・勤労市民福祉などの多機能複合施設として開館し、平成 26 年度からは、公益財団法人河内長野市文化振興財団に指定管理業務（くろまる塾運営事務局業務を含む）を委託した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館や時短営業等を行った。

【委託先】公益財団法人河内長野市文化振興財団

(2) 成果

利用者の目線に立ったサービスに加え、長年の使用に伴う消耗や経年劣化に対応した修繕、行き届いた清掃など、指定管理者のノウハウを生かした施設運営を行うことができた。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の方針により、イベント等の自粛や臨時休館・時短開館を行ったため、施設利用率が低下したが、利用者の理解を得ながら利用中止等に伴う還付事務を滞りなく的確に実施できた。

(3) 評価

妥当性	C	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ 新型コロナウイルス感染が懸念される場合であっても、イベントや施設利用等において影響を受けにくい安定的な実施や運営。
- ☐ 市民交流センターの開館当初からのセンター機能（勤労市民、国際交流、男女共同参画、青少年）が現状にそぐわないこと。
- ☐ くろまる塾での学びや学位取得などを励みに、地域社会における市民の主体的な参画や協働が生まれるという理念が機能していないこと。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、施設の消毒や換気、定員の制限を行いながら、イベントや施設利用等における参加者等にもコロナ禍におけるマナーを守っていただくよう周知を図る。
- ☐ 市民交流センターを指定管理業務委託による運営から、当面の間、教育委員会事務局の直営で行うことで機能や運営組織の見直しを図る。
- ☐ 現在のくろまる塾の課題を洗い出すとともに、新たな方向性を探っていく。

目標 14 社会教育の推進

担当：文化・スポーツ振興課

人口減少、核家族化などによる地域活動の担い手の減少や地域のつながりが希薄化するなど、今日、個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化しています。このことから地域の様々な課題解決に向けて、一人ひとりが能動的に行動し協働による地域づくりが可能となる学習が求められてきています。

特に、社会教育を推進する公民館は地域の学びの拠点として、地域において、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの好循環を目指し、施設の老朽化・利用者の固定化等の公民館の抱える様々な課題の解決を図りつつ、現代的課題に対応した学習機会を充実していきます。また、学校の小規模化が進む小学校と公民館の複合化を実施し、課題解決を図るだけでなく、地域及び学校の連携を促進して教育総合コミュニティづくりを推進していきます。

令和3年度の主な取組み及び実績等

1. 社会教育の推進【重点実施施策】（内容・充）

社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けて以下のとおり取り組みます。

- ①学びへの参加のきっかけづくりの推進
- ②様々な団体や機関との連携・協働の推進
- ③多様な人材の幅広い活躍の促進
- ④今後の社会教育を推進するための仕組みづくり

その上で公民館は、今後求められる役割を踏まえ、地域における学びの拠点としての機能を果たしていきます。

【事業名：公民館管理運営事業】

(1) 取組み内容及び実績

公民館利用状況（団体区分別）

（単位：人）

館名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計	前年度 合計
公民館 クラブ	2,848	4,861	4,646	12,995	9,076	1,377	2,109	4,391	42,303	36,319
公民館 登録団体	1,144	0	0	3,147	1,618	0	326	932	7,167	5,648
一般団体	1,209	1,600	820	3,316	1,698	973	1,143	813	11,572	10,648
青少年団体	0	0	0	14	0	0	0	0	14	14
高齢者団体	0	0	0	0	98	0	0	0	98	88
女性団体	0	0	0	0	0	0	0	98	98	105
市関係	437	1,080	1,441	1,235	733	355	941	227	6,449	3,114
その他団体	0	15	0	15	0	0	0	9	39	76

個人	3,268	4,680	2,009	9,100	7,745	1,644	2,050	12,083	42,579	37,771
合計	8,906	12,236	8,916	29,822	20,968	4,349	6,569	18,553	110,319	93,783

公民館主催事業状況

上段：講座数（単位：講座数）、下段：参加者数（単位：人）

		川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計
人権	事業数	0	1	0	0	1	0	2	1	5
	参加者数	0	13	0	0	11	0	51	14	89
健全育成	事業数	5	4	3	3	3	5	6	3	32
	参加者数	139	312	110	88	132	152	387	53	1,373
家庭教育・子育て	事業数	0	2	0	6	2	1	2	3	16
	参加者数	0	75	0	257	64	3	14	47	460
郷土・伝統・文化	事業数	2	3	4	3	4	5	8	4	33
	参加者数	23	51	61	60	61	55	106	81	498
健康	事業数	3	2	1	0	1	3	3	1	14
	参加者数	42	27	20	0	22	27	27	12	177
福祉	事業数	1	0	0	1	1	1	0	0	4
	参加者数	0	0	0	70	26	14	0	0	110
環境	事業数	1	1	0	0	1	0	0	0	3
	参加者数	15	14	0	0	9	0	0	0	38
国際理解・多文化共生	事業数	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	参加者数	0	0	0	0	21	0	0	0	21
情報・テクノロジー	事業数	0	1	1	1	0	0	2	1	6
	参加者数	0	13	14	10	0	0	36	22	95
安全・安心	事業数	1	0	1	3	1	0	1	2	9
	参加者数	16	0	12	16	14	0	9	18	85
モラル	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コミュニティ	事業数	0	1	3	0	2	5	9	2	22
	参加者数	0	4	11	0	34	44	33	5	131
合計	事業数	13	15	13	17	17	20	33	17	145
	参加者数	235	509	228	501	394	295	663	252	3,077

※地域教育推進課共催事業、公民館人権ふれあい講座を含む。

(2) 成果

令和2年度と比較すると若干回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、主催事業の中止・延期や公民館利用者の活動自粛、臨時休館等により、事業数や利用人数等が減少し市民の学習機会が減少した。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 社会教育委員会議及び公民館運営審議会による社会教育の活性化（体制・充）

持続可能な社会のための課題や、市民の学習ニーズを踏まえ、社会教育施設や団体などと協力しながら、社会教育事業や活動はどうあるべきかを審議し、方向性を見出していくことで社会教育を活性化します。

【事業名：社会教育委員会議事業】

(1) 取組み内容及び実績

開催日	出席委員	内容
11月26日（金）	9名	・加賀田小学校及び加賀田公民館の複合化について ・公民館主催講座の評価方法について ・令和2年度公民館事業報告等について ・その他、意見交換など
3月30日（火）	10名	・令和3年度公民館主催事業実績への評価について ・令和4年度公民館主催事業計画への助言について ・加賀田小学校及び公民館の複合化の進捗状況について ・その他、意見交換など

(2) 成果

社会教育や公民館活動について、課題を整理し、委員から様々な意見をいただくことで、主催事業の企画への反映や公民館業務の改善に取り組むことができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

3. 公民館と小学校の複合化【重点実施施策】（環境・充）

「河内長野市公共施設再配置計画」や「河内長野市学校のあり方の方針」を踏まえ、公民館と小学校の複合化を進めていきます。

複合化により、学校と地域の連携・協働の強化による教育の質の向上が見込まれ、条件が整っている加賀田公民館と加賀田小学校を複合化のモデルケースとして整備を進めます。

また、その他の公民館についても、複合化すべき対象について、実施に向けた検討・準備を進めます。

【事業名：公民館管理運営事業】

(1) 取組み内容及び実績

学校のあり方の方針や公共施設個別施設計画等に基づき、モデル事業として、加賀田小学校と加賀田公民館の複合化を推進した。令和3年度は、加賀田公民館クラブ、登録団体、住民、保護

者へのヒアリングに加え、自治会を通じたアンケート調査を実施し、集計結果を掲載したニューズペーパーを発行した。また、住民の気運醸成に向けたワークショップを開催した。

【委託先】株式会社ダン計画研究所

(2) 成果

地域住民のニーズを把握することができ、複合化の課題が明確になるとともに、利用者が限定されていた加賀田公民館の知名度が上がり、利用してみようという住民の機運が高まった。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ 公民館の施設・設備が老朽化するとともに、駐車場が狭隘な館が多い。
- ☐ 公民館クラブなどの利用者が固定化、高齢化しており、利用者数全体が減少傾向である。
- ☐ 公民館主催講座や利用方法などを含めた、社会教育機能の向上が求められている。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ 加賀田小学校と加賀田公民館の複合化を推進するとともに、その他の公民館の方針を検討する。
- ☐ 子どもをもつ親などの若年層の利用を促進するため、現在の公民館クラブや公民館利用制度の見直しを検討する。
- ☐ 人と人をつなぎ、人を育てていく公民館職員の企画力やコーディネート力の向上を図る。

目標 15 市民の読書活動の推進

担当：図書館

読書は、豊かな人間性を育む上で非常に有効であり、継続的な読書活動の推進や、その楽しさを子どもたちに伝えるための持続的な取組みが求められています。このため、「河内長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちをとりまく関係機関や地域との連携を図り、読書環境の醸成に取り組めます。また、図書館事業計画に基づき、障がい者、高齢者を含めた多様な市民が読書に親しむことができるように図書館への来館が困難な利用者への郵送貸出ほか利用者に対応したサービスの充実に努めます。

資料の収集においては、市民の生活や仕事、地域の課題について利用者自らが解決できるよう、医療・健康・福祉・英語多読ほか時代に即した資料（録音図書や電子書籍なども含む）の整備に取り組みます。さらにこれらを活用して、多様なテーマの資料展示や講座の実施などにより、読書振興を図ります。

また、以上のような読書活動の推進に欠かせないボランティアの活動支援にも取り組み、市民の読書活動を推進します。

令和3年度の主な取組み及び実績等

1. 子どもたちや市民の読書活動の推進（内容・継）

「子ども読書活動推進計画」に基づき、学校、保育所・幼稚園・認定こども園、保健センター、「あいっく」や放課後児童会など、子どもの読書環境に関わる各機関やボランティアと連携しながら、子どもたちに読書の楽しさを伝える環境づくりをより一層推進します。

また、図書館事業計画に基づき障がい者、高齢者を含めた多様な市民が読書に親しむことができるように、図書館へ来館が困難な利用者への郵送貸出ほか利用者に対応したサービスの充実に努めます。

【事業名：読書振興事業】

(1) 取組み内容及び実績

- ・おはなし会の開催（全81回中63回実施、18回中止）（参加人数：449人）
ボランティアとの協働でおはなし会を開催し、おはなしや読み聞かせ、わらべうた等を楽しんだ。
- ・おはなしウォッチング（全2回中1回実施、1回中止）（参加人数：23人）
子どもも大人も一緒に楽しめるよう、大型絵本の読み聞かせや手遊びなどを実施した。
- ・えほんのひろば（全35回）（参加人数：3,690人）
市内の小学校に出張して、絵本の魅力を伝えた。
- ・赤ちゃんタイム・こくじらひろば
幼児への読書推進事業として、親と子のふれあいや図書館デビューとなる「赤ちゃんタイム」、親子で気兼ねなく乳幼児向け絵本を広げて楽しむことができる「こくじらひろば」を実施した。
- ・夏休み子ども科学教室「チリメンモンスターとその後」（参加人数：12人）
小学生を対象に、科学への興味と読書意欲の増進を図るため、夏休みに科学教室を実施した。
- ・「めざせ！図書館マスター」（2回実施）（参加人数：9人）・「図書館探検ブック」の配布（配

布冊数 100冊)

本の探し方の基礎を身につけ、図書館で調べ物をする時のコツや楽しさを学ぶイベントを実施した。

- ・英語のおはなし会（全4回中3回実施、1回中止）（参加人数：49人）

4歳以上の子どもと保護者を対象に、英語で絵本の読み聞かせや手遊びなどを実施した。

- ・障がい者への郵送貸出し（625点）

活字による読書が困難で、かつ来館するのが困難な利用者に対して、録音図書の郵送貸出しを行った。

- ・福祉施設への配送によるパック貸出しを行い、多様な市民の図書館利用環境の向上に取り組んだ。

(2) 成果

学校や子育て支援施設、福祉施設等との連携や、郵送貸出しの実施等により、図書館以外の場所での読書推進や来館が困難な利用者への対応を行い、幅広く読書の機会を提供し、本への興味を広げることができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 課題解決型図書館に対応した情報発信や資料提供、各種講座の実施（内容・継）

市民が直面する日常の課題の解決に向け、医療・健康・福祉・英語多読などに関する時代に即した資料（録音図書や電子書籍なども含む）の整備に取り組みます。また、郷土資料のほか、多様なテーマの展示や講座の実施などにより、読書振興を図ります。SDGsの目標で分類した市民公益活動などに関するチラシを提供し、図書館の高齢者サービスや地域資料サービスの充実を図ります。また除籍した資料の一部は市内の公共施設等でのリサイクル本として活用し、読書振興を図ります。

【事業名：読書振興事業、図書館内サービス事業】

(1) 取り組み内容及び実績

- ・英語多読資料の整備

新たに204冊を受け入れた。

- ・テーマ別展示数（70回）

一般向け、児童向け、ヤング向けの各テーマ展示や、他課の講座・イベント等と連携した展示など、様々な切り口で行った。

- ・市民公益活動などに関するチラシの提供（1,042枚）

かわちながのボランティア・市民活動センターとの連携によりチラシの配布を行い、ボランティア団体の情報発信を支援した。

- ・「古文書講座」（全6回）（参加人数：延べ289人）

市史編集の際に使用した多様な古文書を活用して、古文書講座を開催した。

- ・「YouTube 歴史講座」（全11回配信）（年度内視聴者数：延べ3,383人）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため歴史講座が実施できなかったことから、市の公式 YouTube チャンネルにおいて YouTube 歴史講座「鬼住村と鬼伝説」(その2・その3)、「西代藩と本多忠統」(全3回)、「河内長野と高野街道」(全3回)、「上原村と仲哀天皇陵」(全3回)の配信を行った。

- ・「生活に役立つ図書館講座」等(3回実施)(参加人数:延べ63人)

身近な生活課題解決のため、生活に役立つ図書館講座として、英語多読入門講座を2回実施し、参加者の交流や関連図書の展示を行うなど英語多読資料の活用を図った。

また、キャッシュレス化が進む社会に対応するため、キャッシュレス決済の特徴などをわかりやすく説明する講座を1回開催した。

- ・リサイクル本の提供

市民から寄贈を受けた資料および「河内長野市立図書館資料除籍基準」第3条に基づいて除籍した図書館資料の一部を市立小中学校へリサイクル本として提供した。(提供冊数:508冊)

- ・新型コロナウイルス感染症への対応

<臨時休館中の対応>

期 間	対 応
令和3年4月25日～ 6月20日	予約資料の貸出し レターパック等による郵送貸出し

- ・図書館資料利用状況

<個人貸出>(図書館・自動車文庫) (単位:点)

一般書	児童書	視聴覚資料	雑 誌	録音図書	計
453,227	183,840	16,478	47,087	1,937	702,569

<団体貸出>(図書館・公民館図書室・自動車文庫) (単位:点)

一般書	児童書	視聴覚資料	雑 誌	録音図書	計
1,753	23,577	110	83	0	25,523

<図書館開館日数・入館者数>

開館日数(日)	入館者数(人)
253	209,688

<利用者登録数>(公民館図書室・自動車文庫での登録を含む)

新 規 (人)	総 数 (人)
2,221	50,468

<図書館蔵書冊数>

一般書(冊)	児童書(冊)	視聴覚資料(点)	録音図書(点)	計(点)
320,050	107,099	5,928	3,293	436,370

<複写サービス>(図書館資料の複写サービスを行った)

モノクロ(枚)	カラー(枚)	計(枚)
12,347	2,046	14,393

<予約・リクエストサービス>(府立図書館などからも図書等を借り受けて資料提供に努めた)

予約・リクエスト(件)	うちWeb予約(件)	他館からの借り受けによる提供(点)
192,343	151,766	6,971

(2) 成果

- ・様々な分野の蔵書の整備や展示等を行い読書振興につなげるとともに、対面の講座だけでなくYouTubeを使った講座を配信するなど多様な学習機会を提供できた。
- ・予約・リクエストサービスの実施により、他の図書館等からの借り受けによる提供も含め、市民の様々な読書要求に対応した。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

3. 地域や市民との連携による読書活動の推進（体制・充）

図書館と協働して地域や学校での読書活動の推進を担う人材を支援するためにボランティア講座を開催するほか、図書館の各種事業に関連するボランティア活動を支援します。図書館の各種事業の実施においては、おはなし会、さわる絵本の制作、対面朗読、図書の音訳や点訳、まちかどカフェなどのボランティアと連携し、読書活動を推進します。

また、新図書館入館者の1,000万人達成の記念事業を地域人材を活用しながら、企画実施します。

【事業名：読書振興事業、図書館ボランティア活動推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

- ・さわる絵本・布の絵本の制作

視覚等に障がいのある方でも楽しめるさわる絵本を1タイトル、布の絵本を1タイトルの計2タイトルをボランティアの協力により制作した。

- ・録音図書の制作

視覚に障がいのある方でも、聞いて楽しめる録音図書を26タイトル製作した。

- ・さわる絵本・布の絵本大公開（2回実施）（参加人数：68人）

さわる絵本・布の絵本を多くの人に知ってもらうためボランティアとの協働で実施し、マルチメディアデジターの紹介も行った。

- ・「すぐに役立つ！読み聞かせボランティア講座」（全5回）（参加人数：延べ30人、ボランティアとの協働事業）、フォローアップ講座「人生最初のリミナリティ体験を考える」（全1回）（参加人数：24人）、スキルアップ講座「子どもの本について-幼年物語を中心に-」（全3回）（参加人数：延べ64人）

児童書に関する知識、選び方、読み聞かせの技術・知識を学び、スキルアップするためのボランティア講座を実施した。

- ・夏休み高校生ボランティア（3日間）（参加者数：延べ15人）

夏休み期間を利用し、高校生にボランティア活動（本の配架や整理と、傷んだ本の修理、POP制作）の場を提供した。

- ・新図書館入館者1,000万人記念講演会「読書のたのしみ」（参加人数：25人）

市内在住の小説家である犬飼六岐氏による講演会を開催した。

(2) 成果

ボランティア講座を開催して人材育成を行うとともに、様々なボランティアと連携して図書館事業を行い、市民との協働による読書推進を進めた。

郷土資料を活用し、古文書講座や展示等を行って普及や公開に努めた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ 定例のおはなし会を水曜日（月 4 回）と土曜日（月 3 回）に開催しているが、特に水曜日の参加者が減少してきている。曜日や時間帯など、参加者のニーズに合わせたおはなし会の開催の仕方を検討する必要がある。
- ☐ 郷土資料については、資料の劣化が懸念されるものが多い。デジタル化する資料の活用の仕方を工夫するとともに、今後の保存のことを考え、継続して現存資料の修復を行っていく必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ おはなし会の開催の仕方については、利用者アンケートで参加しやすい曜日や時間帯をたずねたり、担当のボランティアと話し合いを行ったり、以前から検討を重ねてきた。様々な検討の結果、令和 4 年 9 月より、水曜日に開催していたおはなし会を土曜日に移動し、全日程を土曜日（月 7 回）に変更して開催する。
- ☐ 郷土資料の保存活用や市民への普及啓発のため、継続して修復の予算を確保できるようにする。
- ☐ 令和 4 年度において、古絵図のデジタル撮影を行い Web 公開する取組みを行う。貴重な郷土資料をデジタル化することで、容易に閲覧ができるようにし、活用しやすくする。令和 5 年度は、これらの資料を活用する取組みを進める。

目標 16 図書館や公民館図書室の充実

担当：図書館

市民の情報収集拠点である図書館として、市民が図書館資料のほかにインターネットを利用した情報入手ができる環境を整備します。図書館内で Wi-Fi 利用環境を提供するとともに、レファレンス（調査相談）サービスを実施することで情報収集の支援を行います。新しい生活様式に対応しつつ、障がいの有無にかかわらず利用しやすい図書館となるよう電子書籍などの利用を推進します。

また、市内全域への図書館サービス提供を推進するため公民館図書室や自動車文庫の活用に努め、図書館遠隔地の市民の利便性を高めます。

令和 3 年度の主な取り組み及び実績等

1. ICT を活用した図書館サービスの充実【重点実施施策】（環境・充）

市民の情報収集拠点である図書館として、市民が図書館資料のほかにインターネットを利用した情報入手ができる環境を整備します。図書館内で Wi-Fi 利用環境を提供するとともに、レファレンス（調査相談）サービスを実施することで情報収集の支援を行います。新しい生活様式に対応しつつ、障がいの有無にかかわらず利用しやすい図書館となるよう電子書籍などの利用を推進します。

また、図書館ホームページの充実により、図書館に来館しなくても資料を探すことができる非来館型図書館サービスの向上にも取り組みます。

【事業名：図書館内サービス事業、図書館管理運営事業】

(1) 取り組み内容及び実績

・Wi-Fi 利用登録者数（累計：1, 404 人）

・レファレンス（調査相談）サービス

延べ 417 件の調査相談があった。

・インターネット・オンラインデータベース端末席利用者数（累計：618 人）

・電子図書館サービスの提供（市内在住者や市内に通勤または通学する人を対象）

読書バリアフリーに対応した読み上げ機能付きの電子書籍を中心に購入したほか、郷土資料の『「知ったはりまっか？」河内長野』（河内長野市郷土研究会／編集）をデジタル化して公開した。利用傾向としては、60代、40代、50代の順に貸出利用が多かった。

< 電子図書館利用状況 >

ログイン数（件）	貸出点数（点）	予約点数（点）	閲覧点数（点）
8,467	4,052	1,056	12,179

< 電子図書館蔵書冊数 >

（単位：点）

一般書	児童書	合計点数
9,374	376	9,750

・ホームページでのレファレンスデータベース事例公開件数（累計：107 件）

・メールマガジンを活用した情報発信（配信件数：14 件）

・適切な施設の管理運営

図書館施設が常に良好な状況で利用できるよう、施設管理業務や設備の保守点検管理業務などを行った。（図書館では、書誌情報、資料装備、自動車文庫の運行、資料集配などの外部委託のほか、図書館施設の管理業務を指定管理者に一括して委託し、民間活力を導入している。）

- ・特別整理期間における蔵書点検と適切な図書館電算システムの更新維持管理

図書館資料の適正管理及び迅速な提供を目的に、所蔵資料と所蔵データの照合・点検を行う蔵書点検を3月14日から3月21日の間に実施した。

- ・安全安心な読書環境づくり

職員（会計年度任用職員を含む）を対象に、年2回の自衛消防訓練を市民交流センターや公共職業安定所などと連携して実施するとともに、大阪880万人訓練の予行演習、情報セキュリティ研修や応急手当に関する研修動画の視聴をするなど、安全安心な読書環境づくりに努めた（計5回）（参加人数：延べ129人）。

- ・職員研修の実施

司書の資質ならびにサービス向上を目的に、障がい者・高齢者・児童サービスに関する研修、英語多読に関する研修など多様なサービスに関する大阪府立図書館等で実施される外部研修（オンライン研修含む）に積極的に参加した（延べ30回）（参加人数：延べ143人）。

- ・臨時休館中のレターパックライトやスマートレター、着払いによる郵送貸出し

市内在住者に対する予約本の郵送貸出しを1人1回2冊に限りレターパックライト及びスマートレターで行った。また、希望した人には着払いにて郵送貸出した。

レターパックライト（6件、8冊）、ゆうパック着払い（1件、5冊）

- ・図書館事業評価の実施

平成31年3月に策定の「第2期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」に基づき、図書館事業の自己点検・評価を行った。図書館協会からは、図書館内で自動貸出機の使い方に困っている人への職員の対応や館内での図書の展示コーナーである「大人だって楽しい！絵本・児童文学」の取組みが評価された。

- ・「図書館運営についてのアンケート」の実施と検証

図書館をとりまく状況の変化、新たな課題などに対応した図書館運営のあり方について検討するため、7月24日～8月22日の間に図書館内及びインターネット上でアンケートを実施し、利用状況、ニーズや満足度などを調査した。結果は514人から回答を得ることができ、資料の充実、図書・資料の探しやすさ、開館時間・日数、職員の対応等いずれも高い満足度が示された。

図書館にとって重要だと思われるものとして「図書・資料の充実」、「予約・リクエストサービス」、「職員の対応」と続いた。老朽化した機器を撤去した後の「音と映像コーナー」の改装案については、「ミニ講座や上映会などに参加できるスペース」が最も多かった。アンケートの結果を参考にしつつ、新しい生活様式に即した非来館型サービス等の向上、PRに努めた。

(2) 成果

- ・電子書籍の整備や着払いによる郵送貸出しなど、新しい生活様式や読書バリアフリーに対応したサービスを充実し、非来館型サービスを向上させた。
- ・接遇や図書館サービスに関する研修に職員を積極的に参加させることで一人一人のスキルアップを行い、そのことが職員対応の高い満足度につながった。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 公民館図書室・自動車文庫の資料整備など読書環境の拡充（環境・充）

公民館図書室や自動車文庫でのスムーズな図書及び資料情報の提供に努め、図書館遠隔地の市民の利便性を高めます。また、学校施設と公民館の複合化について施設所管課が検討するのに合わせ、当該公民館の図書室のシステムや蔵書について検討します。

【事業名：公民館ネットワーク事業、自動車文庫事業】

(1) 取組み内容及び実績

・市内の全域で等しく図書館サービスを利用できるよう、公民館図書室とのネットワークの充実を図り、バランスのとれた蔵書構成になるよう資料の整備を行った。

＜図書館と公民館との相互貸借状況＞

（単位：冊）

	公民館	千代田	川 上	天 見	加賀田	三日市	南花台	高 向	天 野	計
図 書 館	公民館へ	10,275	2,416	2,031	5,151	9,493	16,919	1,641	1,034	48,960
	図書館へ	1,080	514	343	543	852	1,217	403	359	5,311
計		11,355	2,930	2,374	5,694	10,345	18,136	2,044	1,393	54,271

＜公民館図書室蔵書冊数＞

（単位：冊）

一 般 書	児 童 書	合 計 冊 数
30,760	32,104	62,864

・市内各地域での読書機会の拡大を図るため、放課後児童会、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校のほか福祉施設、地域団体等への集配送サービスを行い、貸出利用を促進した。臨時休館中、小・中学校と放課後児童会には来館による貸出しにも対応し、子どもの読書活動の支援を図った。

＜集配送の実績＞

	配送件数	配送冊数	返送件数	返送冊数	合計件数	合計冊数
小学校	118	3,965	77	3,368	195	7,333
中学校	9	223	5	130	14	353
放課後児童会	175	8,815	163	8,560	338	17,375
保育所・認定 こども園等	81	3,256	76	2,960	157	6,216

〔放課後児童会への夏休みおたのしみパック（定期貸出し）、及びえほんのひろばでの貸出しを除く。〕

・自動車文庫の蔵書については、利用者層を考慮し資料の整備を行うとともに、月ごとにテーマを替えて展示を実施した。市内の全域で等しく図書館サービスを利用できるよう、市内23箇所のステーションを設け、自動車文庫による巡回を行った。

自動車文庫では、資料の貸出・返却の受付のほか、予約・リクエスト申込の受付や、巡回用ノートパソコンによる蔵書検索も行い、利用者へ速やかな図書館資料情報の提供を行った。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月27日から6月18日までは予約資料の巡回貸出しのみ行った。6月22日からは通常どおりの巡回を行った。

＜自動車文庫蔵書冊数＞

(単位：冊)

一 般 書	児 童 書	合 計 冊 数
8,951	9,708	18,659

(2) 成果

- ・公民館図書室とのネットワークや自動車文庫の巡回により、図書館遠隔地の市民に対しても読書機会を確保した。
- ・小中学校や放課後児童会などに資料の集配送サービスを行うことで、読書環境や学習環境の向上に寄与した。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 電子書籍や郵送貸出しなどの非来館型サービスについて、新しい生活様式に対応したサービスとして今後も充実させていく必要がある。しかし、まだ認知度が低く、必要としている人に十分に届いていない可能性があるため、どのように浸透させていくか検討する必要がある。
- 老朽化した視聴ブースを撤去した「音と映像コーナー」の活用が以前からの課題であったが、図書館には非来館型サービスとともに、図書を介して人と交流することで新しい価値を創造する場としての役割が期待されている。
そこで、「音と映像コーナー」を交流の場としてリニューアルし、市民のニーズに合わせた多様な図書館利用の仕方ができるようにする必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- 電子書籍については、基金等を活用しながら非来館型サービスの充実と普及活用をすすめ、利用者の利便性の向上を図る。
- 令和4年度において、交付金を活用しながら利用者カード以外にマイナンバーカードや交通系ICカードを専用端末にかざすだけで図書館資料を借りることができるサービスを新たに実施することにより、接触機会を減らし感染防止対策をすすめる。
- 「音と映像コーナー」の活用については、河内材を利用した「木のぬくもりが感じられる集いの場」としてリニューアルする方向性で、令和4年度内に完了するよう進行管理を行う。
- 学校施設と公民館の複合化については、施設所管課が検討するのに合わせ、当該公民館の図書室のシステムや蔵書について検討する。

目標 17 歴史文化遺産の保存・継承と活用

担当：文化財保護課

本市は、全国有数の歴史文化遺産が集中する地域であり、令和元年度および令和2年度に日本遺産の認定を受けました。これらがまちの重要な資源となっている一方で、少子高齢化、人口減少が加速している今日の状況は、歴史文化遺産の保存や継承にも大きな影響を与えています。

このような社会情勢を受けて、令和元年度に策定した「河内長野市文化財保存活用地域計画」に基づき、様々な組織、団体や個人と連携しつつより大きな枠組みをもって歴史文化遺産の保存と継承、文化の伝承の充実を図ります。一方で活用の面では、郷土歴史学習や歴史文化遺産の講演会等を通じて、ふるさと意識の高揚や歴史的景観の啓発を図り、地域に伝わる歴史文化遺産や歴史的コンテンツを様々な市民団体と連携して活用する事により地域づくりを進めます。さらに日本遺産のテーマを基に、本市の歴史的魅力を広く情報発信し観光分野での活用を推進します。

令和3年度の取り組み及び成果

1. 指定文化財の保存・継承の推進（内容・充）

市内の指定文化財の保存・継承を推進します。国史跡金剛寺境内保存整備事業、重要文化財岩湧寺多宝塔保存修理、府指定文化財観心寺建造物防犯防災設備整備などの保存事業や施設管理・防災設備保守点検事業などについて支援を行います。

【事業名：指定文化財保存事業】

(1) 取組内容及び実績

有形文化財の管理・修復や無形文化財の継承・保存等に対して指導助言するとともに、河内長野市文化財保護条例・同条例施行規則、文化財保存事業補助金交付要綱に基づく補助金を交付し、指定文化財の適切な保存・管理を行った。

① 国指定文化財保存事業

史跡金剛寺境内の境内林復旧や大玄閣整備、観心寺金堂亀腹の修理、岩湧寺多宝塔保存修理など、全20件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

② 府指定文化財保存事業

観心寺御影堂、本願堂、鎮守社拝殿、大門の防災事業や福田家住宅管理費など全7件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

③ 市指定文化財保存事業

西代神楽保存継承など全10件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

(2) 成果

本市の主要な観光資源であり、郷土歴史学習や子ども文化財解説の場として重要な教育資源でもある天野山金剛寺や観心寺などの有形文化財や、西代神楽などの無形民俗文化財を長期的な視点で適切に保全できた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 未指定文化財の調査の実施（内容・充）

未指定の歴史文化遺産や複数の歴史文化遺産の相互関係について調査を実施し、必要に応じて保存措置の検討を行います。また、個人住宅の建設等の際、敷地内の埋蔵文化財の発掘調査を行います。無形民俗文化財については、全市域を対象として、祭礼をはじめとする伝統行事や習俗の実施状況を調査し、調査票としてまとめるなどの総合調査を行います。

【事業名：文化財調査事業】

(1) 取組み内容及び実績

① 埋蔵文化財発掘調査事業

開発行為から埋蔵文化財を保護するために、周知の埋蔵文化財包蔵地及びそれ以外でも 500 m² 以上の開発については、開発者負担により開発前に埋蔵文化財の試掘調査、発掘調査を行った。

ただし、開発が個人住宅によるもの、もしくは小規模事業者が行うものであった場合は国費及び市費により実施した。

周知の埋蔵文化財包蔵地（文化財を包蔵する土地）内の開発

・民間開発による発掘届（文化財保護法 93 条）	85 件
・公共事業に伴う発掘通知（文化財保護法 94 条）	14 件
・民間開発に伴う発見届（文化財保護法 96 条）	0 件

埋蔵文化財包蔵地以外で 500 m²以上の開発

・試掘依頼件数	6 件
---------	-----

民間開発事業に伴い実施した埋蔵文化財発掘調査

・国費及び市費で実施した埋蔵文化財発掘調査	13 件
・原因者負担により実施した埋蔵文化財発掘調査	49 件

② 文化財保護審議会の開催

文化財保護審議会を開催し、市内文化財の保護・活用について審議を行った。

(ア) 令和 3 年度 第 1 回河内長野市文化財保護審議会の開催

10 月 22 日（金）に開催し、2 件の議事を行った。

- ・議事 諮問「河内長野市指定文化財候補」について
（天野山金剛寺 木造 大日如来坐像）
- ・議事 「令和 2 年度 事業評価」について

(イ) 令和 3 年度 第 2 回河内長野市文化財保護審議会の開催

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面開催で実施し、1 件の議事および 1 件の報告を行った。

- ・議事 答申「河内長野市指定文化財候補」について
（天野山金剛寺 木造 大日如来坐像）
- ・報告「令和 4 年度 事業計画」について

令和 4 年 2 月 24 日（木）会議資料送付

令和 4 年 3 月 9 日（水）回答期日

令和 4 年 3 月 16 日（水）議決結果・意見開示

【答申の概要】

「天野山金剛寺 木造 大日如来坐像」を河内長野市指定文化財に指定。

③ 祭礼をはじめとする伝統行事や習俗の実施状況調査

市内各自治会のうち、62 自治会に対し、地域に伝わる祭礼・年中行事のアンケートを郵送にて送付。また、アンケートの回答などを元に現地にて詳細な聞き取り等の調査を実施。

(2) 成果

文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化遺産の調査（埋蔵文化財、指定文化財候補等）を行うことができた。また、事業の推進において、文化財保護審議会による事業評価によりチェック、見直しを行っており、保存・活用・継承を適切に進めることができた。無形民俗文化財については、祭礼をはじめとする伝統行事や習俗の実施状況の調査は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う祭礼等中止により遅れたものの、郵送や聞き取り等による情報収集を行い、現地調査の基礎資料とした。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

3. 歴史文化遺産の活用の推進【重点実施施策】（内容・充）

① 教育分野での活用

市内の小中学校、高等学校で行う郷土歴史学習、市内の施設で行う里山集落や中世一山寺院などをテーマとする講演会・展示会を実施します。また、地域住民やボランティアとの協働による文化財特別公開事業（ぐるっとまちじゅう博物館）を推進します。これらの事業を行うことで、ふるさと意識の高揚をはかります。

さらに、社会教育の観点から、地域に伝わる行事や祭事をまとめた本市独自の『歳時記』を作成し、放課後子ども教室や公民館講座で活用することで、古いしきたりや行事から時代に即した新しい考えを切り開く力を培います。

他には、文化財をライトアップすることによって、乳がん検診を勧奨するなど、健康増進に向けた啓発等、他部局と連携した取組みを進めます。

② 観光分野での活用

日本遺産をテーマとする市外での講演会やシンポジウム、展示会を実施するなど、市域の魅力を全国へ向けて発信します。

③ 景観分野での活用

地域の歴史的景観の特色に関する普及啓発事業等を実施し、住環境の魅力向上につなげます。

④ 地域づくり分野での活用

地域まちづくり協議会や自治会と連携し、地域住民が地域に伝わる歴史文化遺産の魅力を再発見することなどを通じて地域社会の活性化と住民の主体的なまちづくりを支援します。

【事業名：歴史遺産活用事業】

(1) 取組み内容及び実績

① 滝畑ふるさと文化財の森センター活用事業

(ア) 茅刈り・山焼き事業

文化遺産を後世に伝えていくために文化財の保存修理に地産地消の考え方を取り入れ、植物性屋根葺材の確保と資材に関する技能者の養成、また、その意義を普及啓発することを目的として、滝畑地区と協働し、山焼きを4月11日（日）に実施した。なお、カヤ育成と岩湧山茅

場の保全のため、茅刈り作業を令和4年1～3月に実施した。

(刈取り束数 2,948 束)

(イ) 滝畑ふるさと文化財の森センターの体験・講座

・「茅葺民家で秋の夜長を～あかりでナイト～」

茅葺民家で午後8時までの夜間開放による普及啓発イベントを10月22日(金)～24日(日)の3日間限定で実施した。(22・23日は一般開放。最終24日のみ抽選による1グループ限定で羽釜と薪での栗ご飯作り、茅葺民家で味わう特別企画)

参加人数 のべ31人(22日:9人/23日:17人/24日:5人)

・「ふる森ピンポン」

誰もが気軽に楽しめるスポーツである卓球を通じて閑散期における体育館の利用促進と地域住民の集いの場を提供する事を目的として実施。(利用料 300円/人)

利用人数 のべ572人(73日間)

・「羽釜ごはんシリーズ」

コロナ禍における利用促進の一環として、1グループ限定で羽釜と薪を使った昔ながらの方法での旬のごはん炊き体験を定期的に実施。(計5回、内2回は緊急事態宣言の為に中止)

「湯気いっぱい炊き込みご飯」タケノコご飯:4月24日(土)※中止

「新緑と春ごはんを味わう」えんどうご飯:5月29日(土)※中止

「旨味たっぷりタコ飯作り」:6月26日(土)、参加人数:4人

「ペッタンペッタンお餅つき」:12月19日(日)、参加人数:10人

「ダッチオーブンで鶏のほろほろカレー」:令和4年3月27日(日)、参加人数:5人

・「茅葺民家でおひなさん」:令和4年2月20日(日)～4月8日(金)、入館者数209人

(ウ) 滝畑ふるさと文化財の森センター運営管理

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月25日(日)～6月20日(日)まで臨時休館。

再開時は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を行った。

・資料館 入館者数 1,584人

・研修宿泊施設利用者数

利用者内訳	市内		市外		合計	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
こども会	0	0	0	0	0	0
小・中学校	0	0	3	142	3	142
高校・大学	0	0	2	62	2	62
幼稚園・保育所	2	48	5	141	7	189
青少年育成団体	0	0	0	0	0	0
その他	70	588	20	476	90	1,064
合計	72	636	30	821	102	1,457

(エ) 滝畑ふるさと文化財の森センター維持管理業務

滝畑地区の文化や歴史、文化財の保存修復等の体験学習や研修機能の維持管理のため、宿泊棟内浴室壁の修繕等を行った。

② 歴史遺産活用事業

市内の歴史にまつわるイベント、講演会等を通じて、市の魅力を発信し、市民の地域に対する関心と愛着を育んだ。

(ア) 郷土歴史学習事業

・出前授業

学校との連携事業として、市立小学校 13 校の 1～6 年生・市立中学校 5 校の 1 年生・市内高校 2 校の 2 年生を対象に、年間 68 回、文化財担当職員が郷土の歴史について解説した。

・地域の歴史文化遺産活用および人材育成事業

校区内にある歴史文化遺産を活用し、歴史文化遺産の継承の担い手の育成を行った。

高向小学校 6 月 23 日（水） 地域の文化財の現地見学

川上小学校 11 月 2 日（火） 延命寺・観心寺での子ども文化財解説

天見小学校 11 月 13 日（土） オープンスクールでの地域の文化財の紹介

天野小学校 11 月 22 日（月） 天野山金剛寺での子ども文化財解説

三日市小学校 11 月 24 日（水） 史跡烏帽子形城跡の見学と保全活動への参加

(イ) 文化的景観シンポジウム

市内の高等学校や都市デザイン等を研究する大学の研究室、文化遺産を研究する大学の研究室、地域住民と連携し、高向地区を対象とした文化的景観のワークショップおよびシンポジウムを開催した。

事前勉強会（会場：高向公民館） 8 月 8 日（日）対象：連携団体

フィールドワーク（高向地区まちあるき） 11 月 6 日（土）対象：連携団体

ワークショップ（会場：高向公民館他） 12 月 8 日（水）対象：連携団体

シンポジウム（会場：ゆいテラス） 令和 4 年 2 月 26 日（土）参加者 37 人

※関係者除く

(ウ) 史跡烏帽子形城跡保全活動事業

保全活動と学習・遊びの要素を組み合わせ、楽しみながら史跡烏帽子形城跡に触れ、児童がふるさとの歴史に親しみをもってもらうことを目的として実施し、文化財ボランティア、三日市小学校区まちづくり協議会の参画を得つつ 11 月 24 日（水）に三日市小学校 5 年生 109 名が参加した。

(エ) 史跡烏帽子形城跡維持作業

烏帽子里山保全クラブと連携し、史跡烏帽子形城跡の樹木維持管理を行った。

(オ) 文化財のまち P R グッズ等販売

市内の文化財を P R するグッズを市内書店等に委託して販売を行った。

③ ふるさと歴史学習館事業

(ア) ふるさと歴史学習館展示

企画展示室、エントランスなどで、延べ 7 回の展示を実施した。

<エントランス展示>

・「干支あつめ 寅年」：12 月 23 日（木）～令和 4 年 2 月 3 日（木）

期間中入館者数 293 人

<企画展示室展示>

・「太閤秀吉節句幟展」：4 月 24 日（土）～6 月 24 日（木）期間中入館者数 35 人

※4 月 25 日～6 月 20 日までは緊急事態宣言等による臨時休館

・「歴史発見三題 2021」：6 月 30 日（水）～7 月 18 日（日）期間中入館者数 135 人

・「紺屋型紙展 2021」：7 月 24 日（土）～9 月 26 日（日）期間中入館者数 664 人

- ・「皇女八条院の庭～中世が息づく高向～」：10月23日（土）～12月12日（日）

期間中入館者数 941 人

- ・「日本遺産葛城修験巡回展」：令和4年1月15日（土）～1月30日（日）

期間中入館者数 163 人

- ・「御殿飾りのお雛さん」：令和4年2月5日（土）～3月27日（日）

期間中入館者数 1,044 人

（イ）ふるさと歴史学習館の体験・講座

- ・常時の歴史体験学習は昨年度より引き続き、8メニューのうち、勾玉（子持ち勾玉は除く）、ミニ石包丁、型紙のしおりの3メニューで実施し、789名の参加があった。
- ・夏季限定の歴史体験「藍の葉っぱ模様のバッグ」「型染め模様の牛乳パックペン立て」「藍の生葉で染めるシルクストール」を実施し、18名の参加があった。
- ・出張体験学習は、市内小学校・放課後児童会、市外のこども園に出張し、勾玉作りや千歯こき・足踏み式脱穀機等の歴史体験を3件実施した。
- ・文化的景観シンポジウムにて「プラ板絵馬キーホルダー」を実施し、8名の参加があった。

（ウ）ふるさと歴史学習館連携事業関係

- ・「Kuromaro Village 英語でGo!」への参加：10月31日（日）
- ・かわちながの観光キャンペーンへの参加：11月1日（月）～11月30日（火）
- ・関西文化の日共催事業への参加：11月13日（土）～14日（日）
- ・「世界の文化ごった煮 2021」への参加：12月5日（日）

（エ）ふるさと歴史学習館施設管理運営業務

市内で行った発掘調査の整理作業と共に、市民の郷土理解を深めるため、歴史・芸術・民俗などに関する資料を収集し、保管・展示を行った。展示など館運営にはボランティアの協力を受け、入館者は3,747人であった。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月25日（日）～6月20日（日）まで臨時休館。

再開時は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を行った。

（オ）館蔵品その他の保存修理等

引札の保存修理等を行った。

（カ）PR事業

学習館のリーフレットを一新した。

④ 河内長野市指定文化財旧三日市交番活用事業

河内長野市指定文化財旧三日市交番について三日市小学校区連合町会との協働によって施設の管理・運営を行い、施設内でのパネル展示、文化財展示を行った。

（ア）河内長野市指定文化財旧三日市交番管理事業

- ・開館日数 33日 入館者数 1,118人（令和2年度含む累計は開館37日・入館者1,155人）
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月19日（月）～10月22日（金）、令和4年1月17日（月）以降は臨時休館。10月～令和4年1月の一時再開時は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を行った。
- ・第1期常設展「古墳時代のリーダーが眠るまち 三日市」
令和3年3月20日（土）～令和4年1月16日（日）

⑤ 河内長野版歳時記作成・活用事業

生涯学習部内にプロジェクトチームを設置して、文化の多様性を実感し、これからの時代を生きる上で必要な協調性、思いやりを養うことのできる、小学生高学年でも理解しやすい市内の年中行事を取り上げた河内長野版歳時記の作成に向けて活用方策を検討した。

- ・第1回河内長野版歳時記プロジェクト会議
(令和3年8月6日 会場：キックス会議室2)
- ・第2回河内長野版歳時記プロジェクト会議
(令和4年1月25日 会場：図書館ワークルーム1)

⑥ 「女人高野」日本遺産事業

「女人高野」をテーマに新たな魅力の創造と地域の活性化を目指すため、奈良県宇陀市・和歌山県九度山町・高野町と分担して、日本遺産ストーリー構成要素の調査研究や、観光資源としてPRを担う「女人高野日本遺産協議会」に対し、文化庁の補助対象外経費と協議会負担分を補助した。これにより、2市2町の小中学校の児童生徒や観光客への認知度向上を目的とした冊子の作成や、観光ボランティアの知識向上へとつなげるガイドマニュアルの作成・配布、動画による講座の実施などを推進することができた。

(2) 成果

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあったが、感染対策を取った上で体験イベントを開催することで、滝畑ふるさと文化財の森センター・ふるさと歴史学習館の特徴を生かした学びを市内外在住の来館者に提供できた。
- ・女人高野日本遺産協議会の普及啓発事業を支援することで、PR 冊子等が作成され、今後の交流人口増加に向けた取り組みを進めることができた。
- ・歴史文化遺産の継承に向けて、市内小中学校、高等学校の生徒に対しての郷土歴史学習や文化的景観シンポジウム、史跡烏帽子形城跡保全活動を実施することで、郷土への関心と愛着心を高めることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ 台風被害のあった金剛寺境内林の復旧、大玄関の修理、岩湧寺多宝塔保存修理等補助事業を計画的に推進するとともに、将来修理が必要となる観心寺恩賜講堂、山本家住宅などの重要文化財、高向神社本殿（市指定）等の保存修理について施工方法や財源等を検討する必要がある。
- ☐ 地域の少子高齢化や若い世代の保存継承への関わりの希薄化が進む中で、保存継承を担う人材育成が必要である。新型コロナウイルスの感染拡大が収まらない中、従来の手法にとどまらない方策を検討し、時代に即した歴史文化遺産活用事業の推進が必要とされている。
- ☐ 本市の歴史的魅力を広く市外にPRするためには、日本遺産として認定されているその魅力をより一層発掘し発信すべきコンテンツの蓄積を行うとともに、効果的な情報発信を行う必要がある。

- 古くから伝わってきた文化を継承し、また、ふるさと意識の高揚につながる「河内長野版歳時記」の作成には市内年中行事の調査を広く行う必要があるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まらない中、調査対象の年中行事が中止されることが多く、事例収集のスケジュールを見直す必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- 文化財保存活用地域計画に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの影響も考慮しつつ、時代に即して事業を着実に推進する。
- 金剛寺境内林の復旧、大玄関の修理、岩湧寺多宝塔保存修理等補助事業を計画的に推進するとともに、将来修理が必要となる観心寺恩賜講堂、山本家住宅などの重要文化財、高向神社本殿（市指定）等の保存修理について所有者と事業計画を策定し、財源についても幅広く検討しながら、保存・修理に取り組む。
- コロナ禍であっても歴史文化遺産の活用事業の本来的な趣旨・目的を達成できる手法を模索しつつ、地域住民や市内小中学校、高等学校や大学などと連携し、地域人材の育成を図る。また、子ども文化財解説や郷土歴史学習を通じ、若い世代の保存継承への関わりを深め、歴史文化遺産の保存継承を担う人材を育成する。
- 女人高野日本遺産に造詣の深い大学や専門の研究者と連携して、日本遺産に認定されているストーリーの魅力のさらなる発掘を目的とした調査研究を進める。また、構成文化財等にまつわる講演会の会場開催とともに、オンライン配信も検討し、効果的に情報発信を行う。
- 年中行事や伝統行事の調査研究と、学校教育や社会教育の教材として活用できる河内長野版歳時記の編集・作成を着実に行う。

目標 18 スポーツ施設の充実と生涯スポーツ活動の推進

担当：文化・スポーツ振興課

スポーツは体力を向上させるだけではなく、他者への尊重や協調性、実践的な思考力や判断力等といった、各種の学習活動面のほか、人や地域の交流など様々な効果が期待できることから、生涯スポーツの振興に努めています。

しかし、スポーツ施設の利用者総数は、少子高齢化、人口減少などの影響により、減少傾向にあります。

一方、施設面においては、昭和40年代から50年代にかけて整備されたものが多く、老朽化への対応が課題となっております。

そのため、限られた財源で施設機能の維持を効率よく行うため、「スポーツ施設個別施設計画」を策定し、施設の長寿命化や整備を計画的に取り組み、施設の効率的な運営と計画的な施設整備を進め、安全に利用しやすい施設運営を行います。

併せて、指定管理者との連携により、スポーツを通じた体力向上と健康維持を行える体験事業などを通じた普及活動を実施し、手軽にスポーツを行う機会の提供を行います。

また、シティマラソン大会について、本市が活性化するイベントとしての開催を目指します。

令和3年度の主な取組み及び実績等

1. スポーツ普及啓発事業の実施とスポーツ活動の普及・振興【重点実施施策】（環境・継）

- ① スポーツ活動や体力づくりに取り組むきっかけとなるよう、プロスポーツの観戦やニュースポーツ(※)体験会を実施するなど、市民がスポーツに親しむことができる機会を提供し、スポーツの普及と振興を図ります。

※ ニュースポーツ：勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動。

【事業名：スポーツ普及啓発事業、スポーツ振興事業】

- ② 広く市民が自主的に参加できるよう、スポーツ行事を実施し、スポーツの普及啓発と競技水準の向上を図ります。

また、地域住民が自主的にスポーツ活動を展開できる場として、学校体育施設の開放を実施します。

【事業名：スポーツ振興事業、学校体育施設開放事業】

- ③ 老朽化が進むスポーツ施設について、限られた財源で施設機能の維持を効率よく行うため、令和2年度に策定した「スポーツ施設個別施設計画」に基づき、施設の長寿命化や整備を計画的に取り組みます。

【事業名：スポーツ施設管理運営事業】

- ④ その他のスポーツ振興事業については、市・指定管理者・河内長野市総合スポーツ振興会の3者が連携・協力の上、それぞれの役割で実施します。

【事業名：スポーツ振興事業】

(1) 取組み内容及び実績

a. スポーツ普及啓発事業

スポーツの推進に係る実技指導や指導助言を行う河内長野市スポーツ推進員の協力により、

スポーツに親しむ機会やスポーツを始めるきっかけを提供するとともに、市民の主体的なスポーツ活動を支援し、スポーツの普及・啓発を図り、生涯スポーツ社会の実現を目指した。

【委嘱先】河内長野市スポーツ推進委員

【内容】体力測定会の開催及びニュースポーツやノルディックウォーキング等の普及啓発

① スポーツの日事業

スポーツの日の事業として、体力測定会を実施した。

【実施日】令和3年10月16日（土） 【場所】市民総合体育館 競技場

【参加者数】20人

② 健康の日記念事業

スポーツ振興のために、全市民対象にノルディックウォークの講習会を開催した。

【実施日】令和3年11月14日（日）

【参加者数】合計12人

③ ノルディックウォーク普及啓発事業

スポーツ推進委員を講師として派遣し、ノルディックウォークの講習会を開催した。

【実施回数】1回 【参加者数】合計7人

④ ニュースポーツ普及啓発事業

スポーツ振興のために、小学生を対象にキンボールの講習会を開催した。

【実施回数】1回

【参加者数】合計21人

b. 学校におけるスポーツ普及啓発活動事業

学校のクラブ活動、授業、特別活動等の教育活動の中で、子どもたちが新しいスポーツに親しむことで運動することの楽しさや大切さを学ぶとともに、スポーツの普及と活動者の自己実現を図るため、各連盟から学校に指導者を派遣した。

【実施校】4校

【実施種目数】5種目（ヒップホップ、卓球、バドミントン、バレー、キンボール）

【実施回数】20回 【参加者数】のべ395人

c. 学校開放事業

① 運動場

【開放実施校】20校 【開放実施回数】2,079回（1回あたり概ね3時間）

【利用者数】のべ107,280人

【利用できる運動種目】サッカー、ソフトボール、キックベースボール、少年軟式野球、運動会、軽スポーツ等

② 体育館

【開放実施校】20校 【開放実施回数】2,010回（1回あたり概ね3時間）

【利用者数】のべ35,104人

【利用できる運動種目】バドミントン、バレーボール、ミニバスケットボール、武道（柔道を除く）、卓球、健康体操、ヨガ、バトントワリング等

d. スポーツ振興事業

各種目の市民スポーツ大会を開催し、地域におけるスポーツ振興を図った。また、大阪府総

体の大会運営に協力した。

【委託先】特定非営利活動法人河内長野市総合スポーツ振興会※

① 市民スポーツ大会

少年軟式野球、サッカー、軟式野球、スポンジテニス、グラウンドゴルフ、ゲートボール、水泳、卓球、バドミントン（新型コロナウイルス感染拡大防止のため計9種目のみ開催）

② 大阪府総合体育大会への派遣

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

※ 特定非営利活動法人河内長野市総合スポーツ振興会 設立：平成19年
…市民の健康・体力づくりの推進、スポーツの普及向上、生涯スポーツ社会の実現に寄与することを目的に、令和2年現在、28のスポーツ競技団体が加盟し、市と連携・協力して、様々なスポーツの振興を図っている。

(2) 成果

- ・スポーツ普及啓発事業として、ノルディックウォーク講習会、学校におけるスポーツ普及啓発事業を実施し、スポーツを通じての体力づくりや、スポーツへの参加機会を提供できた。
- ・少年軟式野球など9種目の市民スポーツ大会を開催し、市民のスポーツへの参加機会の提供及びスポーツ精神の高揚を図ることができた。
- ・学校体育施設の開放事業を実施し、スポーツに親しみやすい環境づくりができた。
- ・市民のスポーツへの参加機会の提供及びスポーツ精神の高揚を図るため、大阪府総合体育大会への選手派遣を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。
- ・小学生の体力向上やスポーツに対する意識の高揚、スポーツに親しめない子どものスポーツ参加のきっかけづくりのため、JC杯ドッジボール大会、ロープジャンプ大会への協力を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 指定管理者によるスポーツ施設の円滑な運営（体制・継）

指定管理者（河内長野SSKクリーン工房共同事業体）と連携を密にし、巡回点検や修繕業務を迅速に対応するなど、市民がスポーツ施設を安全に使用できるよう施設運営に努めます。

【事業名：スポーツ施設管理運営事業】

(1) 取組み内容及び実績

a. スポーツ施設管理運営事業

指定管理者により、スポーツ施設を安全に使用できるよう施設の維持管理を行い、スポーツ環境の整備に努めた。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一時臨時休館・休場を行ったことから、施設の利用人数が減少した。

【委託先】河内長野SSKクリーン工房共同事業体

<利用状況内訳>

(単位：人)

施設名		利用者数
総合 体育館	競技場	37,972
	第二競技場	12,324
	会議室	3,526
	卓球室	10,099
	トレーニング室	15,920
テニス コート	寺ヶ池庭球場	27,760
	大師庭球場	11,432
	荘園庭球場	7,447
グラウ ンド	寺ヶ池野球場	14,063
	大師運動場	49,511
	下里運動場 AB	29,574
	下里運動場 CB	
	天野少年球技場	13,310

施設名		利用者数
赤峰 市民広場	赤峰広場昼間	61,328
	赤峰広場夜間	
	野外ステージ	220
	野外ステージ控室	2,185
	会議室	273
	研修室	818
	キャンプ場	6
下里運動 公園	コノミヤ・スペラン ツァ球技場	70,046
	コミュニティ室	2,235
武道館	武道館	15,182
プール	寺ヶ池プール	0
合計		385,231

b. スポーツ施設の有料駐車場の運営

市民総合体育館、大師総合運動場、下里総合運動場、下里運動公園人工芝球技場について、スポーツ施設の改修や充実のための財源を確保するため、有料駐車場を運営した。

c. スポーツ施設のネーミングライツ導入

下里運動公園人工芝球技場において、ネーミングライツを導入した。

【パートナー】株式会社スペランツァ大阪

d. スポーツ施設の修繕

スポーツ施設の修繕を行うことで、スポーツ施設の機能回復を図った。

業 務 名	金額 (円)	受 託 者 名	契約期間	修 繕 内 容
寺ヶ池公園プールろ過設備操作盤タッチパネル取換業務	726,000	平和興業(株)	R3.6.8 ～ R3.7.30	寺ヶ池公園プールろ過設備操作盤タッチパネルの修繕を行った。
赤峰市民広場事務室空調機修繕業務	243,540	アイシン空調(株)	R4.2.5 ～ R4.3.31	赤峰市民広場事務室空調機の修繕を行った。
寺ヶ池公園プールコンプレッサー及びろ過用エレメント取換業務	638,000	平和興業(株)	R4.2.4 ～ R4.3.31	寺ヶ池公園プールコンプレッサー及びろ過用エレメントの修繕を行った。

e. 武道館耐震診断業務

武道館の老朽化に伴い、耐震補強を行う必要があるため、耐震診断を実施した。

【委託先】 一般財団法人日本耐震診断協会

(2) 成果

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を迅速に実施し、市民がスポーツ施設を安全に使用できる環境の整備ができた。
- ・市民総合体育館、大師総合運動場、下里総合運動場、コノミヤ・スペランツァ球技場について有料化駐車場の運営を行い、スポーツ施設の改修や充実のための財源を確保することができた。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、スポーツ施設の修繕を行い、スポーツ施設の機能回復を図ることができた。
- ・コノミヤ・スペランツァ球技場にて、指定管理者による自主事業でサッカー教室を開催し、平日昼間の稼働率を向上させることにつながった。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

3. シティマラソン大会の開催【重点実施施策】（体制・新）

市域の内外からの集客により本市が活性化するイベントとして、リニューアルしたマラソン大会の実施を目指します。

【事業名：河内長野シティマラソン事業】

(1) 取組み内容及び実績

a. 河内長野シティマラソン

市民スポーツの普及・振興に努めるとともに、参加者の健康体力の増進と親睦を図るため、3年ぶりにコース及び会場をリニューアルし、第65回河内長野シティマラソン大会を実施した。

【委託先】 河内長野シティマラソン大会実行委員会

【日時】 令和4年1月16日（日） 【会場】 関西サイクルスポーツセンター

【主なコース】 ハーフ：関西サイクルスポーツセンター～滝畑ダム

【部門】 ハーフ・5km・5km 中学生・ファンラン・ファンラン親子

＜参加者＞

（単位：人）

部門	申込者	出走者	完走者
ハーフ	605	467	436
5 km	151	124	123
5 km 中学生	10	6	6
ファンラン	101	82	82
ファンラン親子	98	78	78
合計	965	757	725

(2) 成果

- ・新型コロナウイルス感染防止対策に配慮しながら、大会を開催することができた。
- ・滝畑ダムを周回するハーフコースや関西サイクルスポーツセンター内サイクリングコースを利用したコースとすることで、従来の市街地コースとは異なる自然あふれる本市らしいコースにリニューアルすることができた。
- ・関西サイクルスポーツセンター内外において市内事業者と連携し、モックルコインを利用できる飲食店ブース等を出店することによって本市内の経済に貢献することができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ スポーツ普及啓発事業の実施とスポーツ活動の普及・振興においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民スポーツ大会や大阪府総体が中止となり、スポーツイベントに参加する人数が減少し、コロナ禍におけるソフト事業の運営の難しさが浮き彫りになった。
- ☐ 老朽化した施設が多い中で、円滑に指定管理者に施設運営を実施してもらえたが、各施設で緊急修繕が頻繁に発生しており、施設そのものの全面改修等を含めた、根本的な解決策が必要である。
- ☐ シティマラソン大会の開催においては、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、新たな内容で開催することができた。ただし、大会の運営方法については、さらに改善の余地があった。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ コロナ禍においても、多くの市民が多種多様なスポーツ事業に参加できるように、新型コロナウイルス感染防止対策に配慮し、安心してイベント等が実施できるよう努める。
- ☐ 指定管理者と連携を密にしながら、各施設の営繕対応を円滑に実施する。また、施設の再編、改修等については、令和4年度に予算計上しているスポーツ施設再編検討基礎調査を実施し、施設の効率的な管理手法を検討していく。
- ☐ 警察との協議の中で、課題となっていた、コース設定の見直しなどを実施し、ランナーが安心、安全に参加できるマラソン大会を開催する。

目標 19 青少年の健全な成長を支援する体制づくり

担当：地域教育推進課

地域での人間関係の希薄化が進む今日の社会では、様々な機会を通じて青少年の健全な成長を支援するため、青少年の健全育成にかかわる市民や団体等と連携し、青少年の積極的な社会参加を促す体制づくりが必要となります。

そのため、青少年指導員や青少年健全育成会をはじめとした青少年の健全育成にかかわる市民や団体等と協働し、青少年を育む地域での交流機会の充実や若者が自立するための支援策等を実施するとともに、子どもたちの安全・安心を見守る施策に取り組みます。

令和3年度の主な取組み及び実績等

1. 青少年を育む地域での活動の深化（体制・継）

青少年指導員や青少年健全育成会、地域の子ども会とともに、青少年を育む地域での活動、若者の活躍を深化させ、地域や学校とも連携し、体験活動やスポーツ大会等の様々な青少年育成事業を実施します。

【事業名：青少年健全育成事業】

(1) 取組み内容及び実績

1. 事業の目的

子ども自身の生きる力を育む取組みや、社会性に富んだ豊かな心を育む活動を推進するため、本市の青少年育成団体で組織する青少年育成団体連絡会に事業を委託し、地域住民と協働しながら、青少年健全育成活動の促進を図る。

2. 令和3年度の実績

家庭や学校、地域社会が一体となって青少年の健やかな成長を援助する各中学校区青少年健全育成会や青少年指導員連絡協議会等と連携し、地域ぐるみの青少年健全育成活動を啓発、推進するため、以下の活動を実施した。

①地域活動の活性化を図る活動

家庭・学校・地域をはじめとする地域コミュニティによる活動として、各中学校区青少年健全育成会が主体となり、それぞれの地域性を生かしたイベントやウォークラリー、コンサート等の青少年健全育成活動を展開する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業が中止となった。

②青少年の夢と創造性を育む活動

新しい時代の社会状況や課題に対応できる青少年を育成するため、野外活動やイベントを通じて、青少年の社会性を育む活動を推進する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大のため、下記の事業が中止となった。

(i) 学びの森事業

子どもたちが、自然の中で様々な活動に挑戦し、楽しさや困難さを仲間たちと分かち合うことで、創造力、忍耐力、社会性を養い、問題解決の知恵と力をつけることを目的に実施。

(ii) 第29回青少年音楽フェスティバル

日頃の音楽活動の成果を発表、鑑賞する場を提供することにより、音楽に親しむ喜び、楽しさを仲間と共に分かち合うことを目的に実施。

③青少年が健やかに育つ環境をつくる活動

青少年が健やかに育つ環境づくりは、市民の理解と意識の高揚が必要であるため、地域全体での取組みを行うための啓発活動を実施した。

(i) 青少年健全育成標語

広く市民の意識の高揚と関心を深めるため、青少年健全育成標語の募集を行い、最優秀作品に「コロナ禍の 今こそつなげ 心の手」を選定し、啓発用プレートを作成、配付した。

(ii) 「こども110番の家」運動

子どもたちを犯罪から守るため、「こども110番の家」プレートを製作、配布した。

(iii) 街頭パトロールの実施

年間を通じて校区単位ごとに青少年の街頭指導を行った。また、関係機関と各校区合同で長野、西代神社（えびすまつり）周辺パトロールを行う予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大のため、中止となった。

(2) 成果

新型コロナウイルス感染症のまん延により、体験活動やスポーツ大会等の様々な青少年育成事業を実施することができなかったものの、地域や学校とも連携を綿密に行い、コロナ禍でもできる事業を模索し、パトロール活動などを行った。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	C
-----	---	-----	---	-----	---

2. 青少年の健全な成長を支援する体制づくり（体制・継）

若者が、自ら考え、自ら判断し、行動できる大人として、社会で活躍できるよう、社会参画を促す体制づくりを目指します。

また、ひきこもりに悩む青少年やその家族に対して、相談窓口を紹介するほか、社会参加のきっかけとなる居場所づくりを行います。

【事業名：青少年社会参画推進事業、子ども若者育成支援推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

●青少年社会参画推進事業

1. 事業の目的

次代を担う青少年の育成及び指導者としての資質の向上と担い手を増やすため、青少年指導員連絡協議会に委託し、事業を行うことで、リーダー組織である「リーディングパル」の組織の充実を図るとともに、リーダー（青少年）が自らの可能性やたくましく生きる力を身に付け、自ら考えて行動できるような支援体制づくりを目的とする。

2. 令和3年度の実績

①宿泊体験事業

主に小学生を対象とした宿泊体験事業を実施する中で、リーダー（青少年）や小学生が相互に学び合うことを目的に実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

②派遣依頼事業

主に小学生を対象とした地域団体（青少年健全育成団体等）の活動の支援を行うことで、リーダー（青少年）の地域社会での体験の機会が充実し、青少年の健全育成を促進した。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、依頼による派遣も中止となった。

●子ども若者育成支援事業

1. 事業の目的

社会環境の変化などで、ニートやひきこもりなどの、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者やその家族に対し、教育や福祉、医療、雇用など様々な分野の関係機関が連携して支援する体制を作るため。

2. 令和3年度の実績

○ファーストステップトライアル事業の実施

協働事業提案制度における提案に基づき、NPO法人青少年自立支援施設淡路プラッツと協働で実施した。また、ひきこもり(※)やニートの若者を対象に、居場所づくりとしての生涯学習講座やボランティア活動、職業体験などの取り組みを通じて、社会参加に向けたきっかけづくりを行った。

※ ひきこもり・・・ふだんは家にいるが、「近所のコンビニに出かける」、「自室からは出るが、家からは出ない」、「自室からほとんど出ない」に該当する人を「狭義のひきこもり」とし、「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」に該当する人を「準ひきこもり」と定義している。（「子ども若者白書」より）

<事業内容>

日 時	内 容	場 所	参加者数
5月22日(土)	トライアルジョブ	(株)アジャイルファクトリー	1名
6月3日(木)	農業体験(農業)	日野地区(畑)	2名
7月15日(木)	農業体験(農業)	日野地区(畑)	3名
7月15日(木)	トライアルジョブ	(株)アジャイルファクトリー	1名
8月26日(木)	リラックスヨガ(運動)	キックス	5名
9月16日(木)	農業体験(農業)	日野地区(畑)	4名
9月30日(木)	モザイクガラス作り(アート)	キックス	8名
10月21日(木)	農業体験(農業)	日野地区(畑)	5名
11月25日(木)	ウォーキング(運動)	延命寺周辺	3名
1月27日(木)	蕎麦打ち体験(料理)	キックス	6名
2月17日(木)	インディアカ(運動)	市民総合運動場	2名

(2) 成果

青少年社会参画推進事業について、青少年指導員連絡協議会に引き続き委託し、青少年リーダー組織「リーディングパル」の活動を支援した。リーディングパルの主な取組みとして、小学生を対象としたキャンプの企画・運営、自治会やこども会などの地域団体への支援を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動自粛となった。

子ども若者育成支援事業について、社会参加の困難な若者をサポートする体制づくりに関して、協働事業提案制度における提案に基づき、NPO法人青少年自立支援施設淡路プラッツと協働でファーストステップトライアル事業を実施した。ひきこもりやニートの若者を対象に、居場所づくりとしての生涯学習講座や農業体験などの体験教室等や、就労体験を開催し、社会参加に向けたきっかけづくりを行った。延べ参加者数は、40名であった。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	C
-----	---	-----	---	-----	---

3. 通学路等の安全確保や見守り活動の実施（体制・継）

市内13小学校の通学路を中心に青色回転灯付きパトロール車両を巡回させ、児童の安全確保を図るとともに、犯罪の未然防止に努めます。

【事業名：子ども見守りパトロール事業】

(1) 取組み内容及び実績

1. 事業の目的

登下校時の児童の安全を確保し、安全で安心なまちづくりに貢献する。

2. 令和3年度の実績

近年、児童を対象とした犯罪が多発し、児童の登下校などの安全・安心が脅かされていることから、青色回転灯を搭載した「青色防犯パトロール車」2台を配し、新学期の始まる4月と9月に集中的に市内全域を早朝巡回し、児童の登校の様子の見守り、地域で活動している「子どもの安全見守り隊」に声掛けを行う等、児童の安全確保を行った。

また、随時午後3時ごろから通学路等の安全確認を行い、児童の下校の様子を見守り、児童の安全確保を行った。

その他、大阪府警察安まちメールにて、市内で不審者情報（児童被害）を確認した時は、直ちに現場に向かい状況を確認するとともに、発生日から概ね3日、周辺の重点パトロールを行った。

(2) 成果

声かけ活動ネットワーク事業の一環として、各校区の青少年健全育成会及び関係団体でパトロールや「社会を明るくする運動」等を実施した。また、「青色防犯パトロール車」による見回り体制を取り、市内全域の通学路等の安全確保や、子ども見守り活動を実施した。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ 社会参加の困難な若者をサポートするうえで、潜在しているひきこもり等の若者の掘り起こしが課題である。
- ☐ リーディングパル等に参加している高校生・大学生は、就職により活動への参加が難しくなるため、活動期間が短く、世代交代を含めた組織の基盤固めが課題である。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ 次年度以降もひきこもり等の居場所づくりや自立支援についての取組みを進める。
- ☐ 青少年の非行を未然に防止するため、各校区の青少年健全育成会及び関係団体でパトロールや「社会を明るくする運動」等を実施するとともに、市広報紙では「こども110番月間」について周知し、青少年健全育成標語募集を市広報紙やホームページで行い、啓発活動を実施する。
- ☐ 犯罪を未然に防ぐため、引き続き「青色防犯パトロール車」による見回り体制を取り、市内全域の通学路等の安全確保や子ども見守り活動を行う。
- ☐ 社会で活躍できる次代のリーダーの育成を進めるため、青少年健全育成団体や、高校、大学との連携を進め、リーディングパル等への参画を促進する。

目標 20 子どもたちの放課後の育ちの保障**担当：地域教育推進課**

近年は、子どもたちが犯罪等に巻き込まれるケースの増加や、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加などが進んでおり、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所の提供と生きる力を育むための体験活動の機会を充実していくことが求められています。

そのため、放課後児童会の適正な運営に努めるとともに、今後計画される施設一体型小中一貫教育推進校整備に合わせ、児童会施設の整備を行うほか、実施対象となる学年の拡大や地域住民の参加促進を図るなど、放課後子ども教室等の充実に取り組み、新・放課後子ども総合プランを推進します。

また、市民やボランティア団体、大学等と連携し、子どもたちが様々な体験ができるような取組みを活性化させるとともに、より多くの参加を促すため、情報発信の強化にも取り組みます。

令和3年度の主な取組み及び実績等**1. 放課後児童会の適切な運営【重点実施施策】（環境・充）**

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象として、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るため、市内12ヶ所で放課後児童会を運営します。

また、放課後児童会における子どもたちの健やかな成長を図るため、生活必需設備の老朽改修を行うなど環境整備に努めるほか、児童会の管理体制の明確化することで、安全で安心な放課後児童会づくりに努めます。

そのほか、施設一体型小中一貫教育推進校の整備に伴い、児童会施設の新設整備に向けた準備を進めます。

【事業名：放課後児童会運営事業】

(1) 取組み内容及び実績**1. 事業の目的**

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生（1年生から6年生）に対し、保護者に代わって適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的に、市内12ヶ所で放課後児童会を運営する。

2. 令和3年度の実績

令和3年度も、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、空間除菌脱臭機の設置、マスクの配布、アルコール消毒等の感染予防対策等を行いながら、待機児童を出すことなく、32クラス体制で安全・安心な児童の居場所づくりに努めた。

<児童会一覧>

（令和3年5月1日現在）

児童会名	クラス数	児童数（内、土曜登録者数）（内、時間延長登録者数）
千代田放課後児童会	4	133名（43名）（40名）
長野放課後児童会	6	199名（65名）（43名）
小山田放課後児童会	2	76名（23名）（16名）
天野放課後児童会	1	41名（13名）（10名）
高向放課後児童会	1	38名（16名）（8名）
三日市放課後児童会	5	170名（42名）（40名）

加賀田放課後児童会	2	71名（22名）（12名）
楠放課後児童会	3	94名（25名）（22名）
石仏放課後児童会	2	52名（20名）（10名）
川上放課後児童会	2	66名（19名）（7名）
美加の台放課後児童会	2	67名（23名）（20名）
南花台放課後児童会	2	85名（27名）（20名）
合 計	32	1,092名（338名）（248名）

(2) 成果

令和3年4月から、運営体制の強化策として、業務の取りまとめや支援員・補助員への指示・助言等を行うリーダー制度を導入するとともに、年間実施計画に基づいて定期的に研修を実施し、放課後児童会の運営を担う支援員の資質の向上に努めた。さらに、障がいの程度に応じて補助員を加配し、障がい児に対するきめ細やかな支援を行った。

併せて、令和3年4月から支援員の報酬引き上げや夏季休暇を付与するとともに、令和4年2月から、保育士等处遇改善臨時特例交付金を活用し、支援員・補助員の更なる報酬引き上げを行った。

また、子ども子育て支援交付金を活用し、放課後児童会のICT化を推進し、職場環境の整備に努めた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 新・放課後子ども総合プランの充実【重点実施施策】（内容・充）

放課後に子どもたちが安全で安心できる居場所として、余裕教室等を利用し、地域住民の参画も得て、放課後子ども教室を実施し、様々な体験活動を提供し、子どもたちの「生きる力」を育みます。

【事業名：放課後子ども教室事業】

(1) 取組み内容及び実績

放課後（主に5時間目終了後）に、子どもたちに安全・安心な活動場所を設け、地域の方々の協力を得ながら工作やレクリエーション、手話教室等、様々な体験の機会を提供する「放課後子ども教室」を市内13小学校で開催した。

<放課後子ども教室実施状況一覧>

実施場所	実施曜日	実施回数	対象学年	延べ参加者数 (平均参加者数)
天見小学校	隔週 月曜日	7回	1～2年生	86名（12名）
石仏小学校	隔週 木曜日	3回	2年生	32名（11名）
天野小学校	隔週 火曜日	6回	2年生	61名（10名）
南花台小学校	隔週 木曜日	5回	2年生	91名（18名）

美加の台小学校	隔週 木曜日	9回	2年生	204名(23名)
川上小学校	隔週 火曜日	8回	2年生	110名(14名)
小山田小学校	隔週 金曜日	6回	2年生	190名(32名)
高向小学校	隔週 金曜日	4回	2年生	31名(8名)
千代田小学校	隔週 金曜日	7回	2年生	128名(18名)
加賀田小学校	隔週 木曜日	3回	2年生	38名(13名)
楠小学校	隔週 金曜日	1回	2年生	22名(22名)
長野小学校	隔週 木曜日	4回	2年生	52名(13名)
三日市小学校	隔週 木曜日	5回	2年生	115名(23名)
合 計		68回		1,160名(17名)

(2) 成果

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、子どもたちと地域との関係性が希薄化してきていることが危惧されている中、感染症対策の徹底及び開催時期を調整したことにより、市内全校で教室を開催し、様々な体験の機会を提供でき、子どもたちと学校、地域との関係づくりに一定の貢献ができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

3. 新たなニーズへの対応（体制・新）

放課後以外の新たな子どもたちの居場所づくりについて、市民のニーズを研究します。

【事業名：放課後児童会運営事業、放課後子ども教室事業】

(1) 取組み内容及び実績

主に放課後児童会を利用していない家庭において、夏季休業期間に児童を預けたいというニーズがあることから、児童福祉の増進を図ることを目的に、令和4年度からの夏季休業期間預かり事業の試行実施に向けて、社会福祉法人、学校法人等の担い手確保について検討を行った。

(2) 成果

他市事例等を研究し、夏季休業期間預かり事業補助金交付要綱の作成準備を行った。夏季休業期間預かり事業の担い手を探していたところ、1法人が興味を示したことから、令和4年度の試行的実施に向け、綿密に連携を図った。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ 放課後児童会について、引き続き待機児童を出すことなく、安全・安心な児童の居場所づくりに努める。
- ☐ 放課後子ども教室について、地域の担い手不足や経験不足の懸念がある。また、対象が2年生のみ（天見小学校は1～2年生）であり、全体的なバランスに欠けている状況にある。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ 夏季休業期間中の預かりニーズについては、夏季休業期間預かり事業費補助金の交付要綱を策定し、令和4年から試行的に実施する。その試行実施における成果、課題を検証し、預かり事業を制度化する。
- ☐ 令和6年4月開校予定の南花台小中一貫教育推進校の開校にあわせて、南花台放課後児童会の新築整備を行う。
- ☐ 放課後子ども教室の担い手確保とともに、コロナ禍でも実施できるよう工夫していく。

目標 21 家庭の教育力の向上

担当：地域教育推進課

近年、核家族化の進展等により、家庭における教育の機会が少なくなっていると言われていす。また、家庭だけでの子育てが大きな負担となっていることから、地域ぐるみで子育てをサポートする市民主体の活動を推進し、更なる地域ぐるみの子育て支援が求められています。

そのため、大阪府教育委員会が作成した子どもの成長とともに親自身が学び、育っていくことを目的とした「親学習プログラム」に基づき、本市独自の体制である「親楽習（おやがくしゅう）」事業を展開していきます。また、保護者をはじめ、祖父母世代や地域住民、将来の親世代となる小中学生を対象とした家庭における教育の重要性について理解が深まるよう、学習機会の提供に努めます。

また、地域ぐるみの市民主体による取組みとして、子どもを育て、包み、伸ばす親の総合力いわゆる「親力（おやりょく）」を推進する目的で発足した「河内長野親力推進協議会」の活動支援など、市民・地域とともに、子育てを支援する人間関係づくりを醸成します。

令和3年度の主な取組み及び実績等

1. 家庭教育講座や親学習などの学習機会の提供（体制・継）

各小中学校園の場で家庭教育講座を開催します。

また、保護者や小中学生を対象とした「親楽習」講座を実施し、家庭における教育の重要性について理解が深まるよう、学習機会の提供に努めます。

【事業名：家庭教育・子育て支援事業】

(1) 取組み内容及び実績

① 親楽習講座

保護者及び小学5年生～中学3年生を対象に、親と子のかかわりについて学ぶことなどを通じて、よい親子関係を確立するとともに、お互いを思いやり尊重しあうことを目的に「親学習」プログラムを実施した。

- ・保護者に対する親楽習講座（0回）
- ・小・中学生に対する親楽習講座（7回）

② 学校における家庭教育講座

未来を担う子ども達の育成は、家庭の教育が基本である。しかしながら、社会のめまぐるしい変化の中、家庭での教育についての悩みを持つ保護者が増えていることや、保護者に対する教育の必要性が再認識されている。そのため、家庭教育に関する研修の機会の充実を図ることを目的に、学齢期の子どもと保護者が一緒に受講する家庭教育講座を実施する。

- ・家庭教育講座（1回）（コロナ禍のため、対象者を保護者に限り実施）

(2) 成果

新型コロナウイルス感染症の影響で開催回数は減少しているものの、感染症対策の徹底、開催時期の変更などにより、一定回数事業は実施できた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	C
-----	---	-----	---	-----	---

2. 市民主体による家庭教育力向上の取り組みへの支援（環境・継）

市民主体による家庭教育力向上の取り組みを目指す「親力推進協議会」の活動を支援します。

【事業名：家庭教育・子育て支援事業】

(1) 取り組み内容及び実績

市教育委員会の支援により、社会教育委員、市PTA連絡協議会、親楽習リーダー会等の地域に精通したメンバーで構成する親力推進協議会を設置し、各地域での実情共有や市民主体による家庭教育力向上の取り組みを進めるための方策など検討を行う会議を開催している。

(2) 成果

コロナ禍における各地域の状況を共有するとともに、家庭教育力向上の取り組みを進めるための方策について、6回会議を開催した。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	C
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取り組み

【課題】

- ☐ 家庭教育力向上の取り組みを進めるため、親力推進協議会での協議内容を具現化する必要がある。
- ☐ 家庭教育支援講座の全体像がなく、前年度の枠組みで講座が実施されており、現在の必要課題やニーズに応じた意図性のある内容が提供されにくい形になっている。

【次年度に向けた取り組み】

- ☐ 次年度以降、親力推進協議会委員のスキルアップを図り、さらに地域の担い手を広げていく。
- ☐ 令和4年度に、大阪府の非認知能力の研修を受講し、令和5年度以降、市内の認定こども園等で研修を実施する。
- ☐ 家庭教育支援に関する講座の体系化及び講座内容の計画を作成する。そのうえで、適正な時期や場所で講座を開催する。

目標 22 地域総ぐるみで子どもを守り育む環境づくり

担当：地域教育推進課

近年、市民の価値観やライフスタイルの多様化、核家族化などの急激な社会変化によって、学校が様々な課題を抱えるとともに、学校に対して家庭や地域から過剰な役割を求める声が多く寄せられています。このような状況のなかで、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校、家庭、地域の連携協力のもとで進めていくことが不可欠となっています。

そのため、学校教育と社会教育（家庭教育を含む）との学社連携や学社融合の取組みとともに、その推進環境の充実に努めます。特に学校と公民館の複合化が実施される地域から取組みを進めます。

令和3年度の主な取組み及び実績等

1. 学社連携・融合事業の推進（体制・継）

学校教育において、社会教育と連携した教育活動が推進できるよう、各種の教育課程に事業を組み入れ、社会教育活動を展開する団体等と学校とのコーディネートを行っていきます。

また、学校と公民館との複合化が予定されている地区において、複合化後の活動の方向性について、検討します。

【事業名：地域学校協働活動推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、地域住民が学校支援コーディネーターとして活動するための体制を整備した。

(2) 成果

各中学校区に学校支援地域本部をはじめとする地域住民の交流・活動の拠点づくりを整備することで、「あいさつ運動」「清掃活動」等、学校と地域の連携活動の打ち合わせや、学校支援コーディネーターが学校と地域の窓口としての活動を行う上でより動きやすい環境づくりができた。

地域の方々の「読みきかせ」や「昔遊び」等の体験交流活動を行う場として活用する等、「見守り隊」や「学校支援ボランティア」等も含め、地域の方々が様々な活動を通じて学校を支援するための体制が構築された。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 地域学校協働活動推進事業の実施（体制・継）

幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を実施します。

また、学校と公民館との複合化にあわせて地域学校協働活動等の体制づくりを進めます。

【事業名：地域学校協働活動推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

学校と公民館との複合化に向けて、加賀田小学校児童及び加賀田公民館の利用団体（クラブ員）による地域学校協働活動等の体制づくりについて検討した。

(2) 成果

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動中止となる中、地域学校協働活動等の体制づくりの方策について検討した。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	C
-----	---	-----	---	-----	---

3. 子どもの体験活動機会の提供【重点実施施策】（体制・継）

地域住民が中心となって、学校の週休日などに、子どもの様々な体験活動を提供し、子どもたちが地域の大人から技術や知識を学ぶとともに、ものの考え方や生活習慣などを学ぶ機会を提供していきます。

また、学校と公民館との複合化が予定されている地区において、複合化後の活動の方向性について、検討します。

そのほか、地域の伝統文化の継承について、地域住民と子どもが交流しながら体験する取組みを検討します。

【事業名：土曜学習事業】

(1) 取組み内容及び実績

学校と家庭・地域社会が連携を深め、互いの教育力を活用しながら、その向上を図っていくため、大人と子どもがともに学ぶ場を提供するための環境づくりを進める。

土曜日を中心に学校の教室や体育館を使って、子どもが楽しく学ぶ場を提供する楽習室を円滑に実施するため、実施主体である「楽習室実行委員会」への支援を行う予定をしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべて中止となった。

(2) 成果

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべて中止となった。

(3) 評価

妥当性	—	効率性	—	有効性	—
-----	---	-----	---	-----	---

※事業中止のため、評価せず。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ 事業の円滑な実施のため、継続的な実施が必要であるが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業を中止せざるを得ない状態が数年続いていることから、事業のノウハウ等の継承が難しくなっている。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ 平日の放課後や長期休業中も含め、子どもの体験活動機会の提供充実のため、事業内容を見直し、強化ポイントを明確にしながら実施していく。
- ☐ 「地域学校協働本部」について、本市の実情に応じた体制づくりの検討を行う。

目標 23 多文化共生と国際交流の推進**担当：文化・スポーツ振興課**

社会のグローバル化が進み、身近な地域においても外国籍を有する人のほか、外国に様々なつながりのある人たちが生活しています。出身地をはじめ生活様式や文化、言語などに関係なく、互いの違いを理解、尊重しあい、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生きていくことが求められています。また、国際化社会に対応できる人材の育成も課題です。

そのため、学校教育や社会教育、生涯学習の場において、国際理解や国際交流を深めるとともに、それが市民同士だけでなく行政間の「ゆるやかなパートナーシップ」につながるように支援し、併せて多文化共生意識を高める取組みを推進します。さらに、河内長野市国際交流協会との連携を強化し、多様な市民団体との協働による各種の取組みを進めます。

令和3年度の主な取組み及び実績等**1. 国際化に対応できる人材育成【重点実施施策】（内容・充）**

河内長野市国際交流協会（K I F A）をはじめ、様々な教育機関や団体と協働し、国際理解教育や持続可能な社会を実現するための学習を推進することにより、国際化社会に貢献し、グローバル化する社会に対応できる人材を育成します。

また、多文化共生を推進する役割を担う人材を育成します。

さらに、「河内長野市英語村構想」に基づき、「こどもえいご村」を定期的に開設し、幼児期から言語・異文化に親しむ機会の提供に努めるとともに、広く市民を対象に参加体験型英語イベントを開催することにより、地域ぐるみで国際化への気運を醸成します。なお、英語教育推進事業のひとつである「河内長野市英語村構想」については、各課横断的な取組みとして実施します。

【事業名：国際化推進事業、英語教育推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

事業名	日時	参加者数
ハートグローバル 2021in 河内長野	4月30日～5月2日	中止
世界とつながろう！	8月22日	17人
多文化の部屋～ハワイ好きな人集まれ～	7月10日	63人
多文化の部屋～ベトナム編～	10月23日	19人
多文化の部屋～パラグアイ編	2月19日	20人
語学クラブ（英語、スペイン語、中国語、韓国語）	通年	835人
その他交流事業（小中学校、高校）	通年	—

(2) 成果

市民の自主的な運営による国際交流協会の活動等に対し、必要な支援を通して、国際理解の促進を図ることができた。なお、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全体的に規模を縮小して事業を実施した。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 幅広い国際交流の推進（内容・充）

カーメル市との姉妹都市交流をはじめ、様々な国や地域などの市民同士の交流を推進し、より多くの人々が関わることで市民の国際感覚を高めます。さらに、必要に応じて本市との「ゆるやかなパートナーシップ」にもとづく支援を行います。

【事業名：国際化推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

事業名	日時	参加者数
世界の国旗国歌コンサート	8月29日	56人
世界の文化ごった煮 2021	12月5日	705人
国際料理教室	2月26日	14人
姉妹都市子ども絵画交換・夏休み子ども絵画教室	8月8日	23人
姉妹都市子ども絵画展示	8月28日～9月15日	83点
姉妹都市提携 25 周年記念ビデオ制作	9月30日～3月25日	160人以上
ネットで里帰り	3月12日	42人

(2) 成果

姉妹都市との関係を中心に、様々な国や都市の状況について、国際交流協会の会員や交流先の国の人々との交流を通じて、市民との国際交流を図ることができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

3. 多文化共生のまちづくり

河内長野市国際交流協会との協働により、日本語学習を支援するとともに、支援者の育成に努めます。また、多言語等による情報提供や相談窓口としての機能を整えていきます。

さらに、インターネットによる I C T 機器を利用し、ホームページへの誘導や多言語（音声）翻訳機能などの活用を推進します。

【事業名：国際化推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

事業名	日時	参加者数
日本語サロン（市内 3 カ所）	日曜、火曜、木曜	372 人
識字・日本語教室サポート出前講座	2月12日	14 人
多言語進路ガイダンス	10月10日	68 人
KIFA リポートの発行	7月、10月、12月	3 回
ホームページの運営とメールマガジンの発行	随時	
相談、翻訳、通訳	不定期	
・すこやか健康年間事業案内 …英語・韓国語・中国語（簡体語）		
・国民健康保険について …英語・韓国語・中国語（簡体語）・ベトナム語		

(2) 成果

在住外国人が日本の制度を理解し、本市で安心して生活できるような情報発信や相談体制を作ることができた。また、週３日の日本語サロンを開催するなど、日本語を学び、地域住民との円滑な関係を築くことができるように支援することができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

4. 国際化・多文化共生ビジョンの推進【重点実施施策】（内容・新）

本ビジョンの推進を図るために、全庁的な推進体制のもと、教育委員会の役割を明確化していきます。

また、河内長野市国際交流協会との連携に軸をおき、市民や事業者、各種団体、関係機関と様々な課題に対して協力して取り組みます。

【事業名：国際化推進事業】

(1) 取り組み内容及び実績

本ビジョンに基づき、庁内各課において実施している取り組みの調査を行い、進捗状況の把握に努めた。

また、国際化・多文化共生職員研修として、法務省や出入国管理庁が提供する映像コンテンツの視聴および感想の報告をWeb上で実施した。

(2) 成果

長期的な視点において在住外国人が増加していくことを踏まえ、本市が直面する課題の把握やそれへの対策がどのようになされているのかを確認できた。また、職員への研修により多文化共生への啓発を行い、共生社会への意識を高めることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取り組み

【課題】

- ☐ 国際交流や在住外国人への支援の現場では、対面で行うことが重要であり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら実施していく必要がある。
- ☐ 府内他都市に比べて在住外国人の人数が少ないが、今後は増加していくことを想定の上、国際交流センター機能の充実等が必要である。
- ☐ 多文化共生の推進にあたり、庁内の案内標記や説明書類の多言語化等の取り組みとともに、庁内体制の更なる強化が必要である。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ これまで築いてきた外国の都市や地域との関係について、ウィズコロナにおいて繋ぎ直し、更に深い関係を築いていく。
- ☐ 日本語サロンや児童・生徒支援を行いながら、国際交流センターが中心となって在住外国人の支援を強化していく。
- ☐ 大阪府や大阪府国際交流財団の支援を得ながら、多文化共生の先進的事例などを踏まえ、国際化・多文化共生ビジョンの推進を図る。
- ☐ 国際交流センターの機能向上に向けて、国際交流協会の組織強化を支援するとともに、庁内体制のあり方について検討を進める。

3. 外部評価委員による評価

外部評価委員による評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会が点検及び評価を実施するにあたり、教育に関し学識を有するものの知見の活用を図ることが定められ、今年度は下記の方々より、この報告書に対する評価をいただきました。

外部評価委員（敬称略・50音順）

太田 悦子 【東中学校区青少年健全育成会 相談役】

堂上 雅三 【四天王寺大学 教職教育推進センター教職支援員 教育学部教育学科准教授】

橋元 洋子 【河内長野市PTA連絡協議会 会長】

評価については、「2. 教育、学びへの取り組みについて」に記載されている各「教育の目標」ごとに策定された「主な取り組み」のうち、「重点実施施策」として位置づけられている取り組みについて、評価をいただいております。

※「目標 22 地域総ぐるみで子どもを守り育む環境づくり」の中の「3. 子どもの体験活動機会の提供」は重点実施施策であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために全事業が中止となったため、評価対象から削除しております。

目標5 食に関する指導の充実

2. 今後の学校給食のあり方の検討

（教育の現状掲載頁 P. 24）

- ・「学校給食のあり方検討委員会」として、学校給食を様々な観点から議論する機会が必要と捉える。
全国的な中学校給食の普及率、共働き世帯増加等の理由から、中学校給食を望む声が多くあるのは当然と言える。全員給食のメリット、デメリットを考慮し、慎重に方向性を定めて頂きたい。
- ・学校給食については、児童生徒が教育活動を行っていく上で要となる意欲に関わる大切な事項であるとする。この課題に対して、「河内長野市学校給食のあり方検討委員会」を設置し、前向きに検討を重ねている点は、大きく評価できる。特に中学校給食の「全員喫食」については大きな課題であったが、様々な角度からの検討を重ね、その方向性を示したのは大きな前進であり、期待される場所である。
- ・給食センター設備の老朽化については深刻な問題であるが、中学校の「全員喫食」の方向性を加味したうえで、効果的な財政運営が望まれる。
- ・行事食や旬の食材、地元の食材等を取り入れてバランスの取れた学校給食を提供していただき、また、温かい給食の提供も少しずつ改善でき、皆様のご尽力に感謝する。そういった給食の話題は、家庭内においてもコミュニケーションとして重要であるとする。
- ・栄養教諭による食の指導について、コロナウイルス等の影響で計画的に実施できないながらも、「食育だより」等での献立コンテストや日本全国の郷土料理を紹介、黙食で静まりかえった教室でも放送委員による献立紹介など工夫を凝らした食育を実施されていることは大いに評価できる。引き続き、感染症対策を取りながらも「食べることの大切さ・ありがたさ」を伝えて頂きたい。
- ・「河内長野市学校給食のあり方検討委員会」では、施設整備の予算を考慮しつつ、より良い形での中学校給食の実現を希望する。

目標 8 一貫性のある指導体制の構築

2. 小中一貫教育の推進及び施設一体型小中一貫教育推進校の設立

(教育の現状掲載頁 P. 34)

- ・平成24年から小中一貫教育に取り組んできたその取り組みは、人的な配置や交流、研修、様々な行事を通して進められ、その有効性を確認してきた。生活スタンダードや授業スタンダードは、義務教育9年間の統一した仕組みにより、子どもたちの健全な成長への指導方針を示した。特に本市の独自の財政措置による「乗り入れ授業」は、小学生の中学進学への不安が軽減され、段差の解消に寄与している。
- ・さらなる小中一貫教育を進める中、学校規模や児童生徒数の減少傾向を考慮した施設一体型小中一貫教育推進校の設立は、小規模化する学校の活性化や教育内容の充実という課題を克服し、子どもたちの豊かな学びを保障できるものと確信する。推進校の設立に向けて大きく動き出したことは評価できる。課題としては、地域に根差した施設一体型小中一貫教育推進校の設立のため、保護者・地域への丁寧な説明と理解が望まれる。
- ・南花台及び美加の台中学校区での合同研修を実施し、小中一貫教育推進校の設立に向けたステップを踏んだうえで、具体的な検討が進んでいることは評価できる。PTAの中でも情報共有、議論の場、交流の場を持ち、連携して行く事に期待したい。
- ・施設一体型小中一貫教育推進校設立に向けては、課題も多くあるようだが、先進校への視察や合同研修は有効であったと思われる。
- ・小学校高学年で一部教科担任制にするなどで、いわゆる中1ギャップの抑止に繋がると考えられる。小中一貫により、小学校と中学校の間にある高い段差が、緩やかなスロープになることを願う。

目標 9 家庭・地域との協働による学校づくりの推進

3. 公民館施設と学校の複合化による教育内容の充実

(教育の現状掲載頁 P. 36)

- ・学校の小規模化により、社会性とコミュニケーションを養う機会が減少している中で、公民館と小学校の複合化は、現在の公民館利用者と小学生の交流やワークショップの実現など、公民館運営と連携したより新しい夢のある教育活動が実現でき、大変評価できる。
- ・今後、公民館利用者だけでなく、学校施設利用者による、学校への自動車等の乗り入れに対する児童の安全確保や、例えば、ユニバーサル施設導入（スロープ、エレベーター）など、双方にメリットのある統合に期待したい。
- ・地域住民と学校との共同による教育活動は、子どもたちに地域の再発見や地域愛を育む。また、社会性やコミュニケーション能力の育成にも大きく寄与するものと考えられる。公民館施設を学校の一部に設置することは、その活動が容易に行われる条件が整えられる。加賀田小学校と加賀田公民館でその一步を踏み出した意義は大きい。成果と課題を整理し、その改善策を示したうえで、他の小学校においても広がり期待する。
- ・小学校と公民館の複合化により、運営費やランニングコストの軽減が期待できる。
- ・子ども達の学びの場である学校と、地域の社会教育拠点の公民館の複合により、多様な人々との交流の機会が設けられることは有意義である。学校が、地域とともにある、との意識付けにもなると期待できる。
- ・コロナ禍の制限下、公民館と連携した教育活動の実施は難しい面もあったと推察するが、今後も感染対策に万全を期して、出来る範囲での継続を希望する。

目標 11 学校教育を支える教育環境の維持・充実

3. 施設一体型小中一貫教育推進校の施設整備

(教育の現状掲載頁 P. 42)

- ・新型コロナウイルス感染等の影響で、令和5年4月1日の統合は残念ながら1年先に延期となったが、事業費の精査や地域住民のさらなる機会を設け、スムーズな設置ができることを期待する。

- ・小中一貫教育を進めてきた河内長野市において、初の施設一体型小中一貫教育推進校となり、その期待は大きい。様々な成果が期待されるが、その成果や課題を市全体で共有し、他校も含めたさらなる小中一貫教育の推進に邁進することを期待する。
- ・施設一体型小中一貫推進校の設立に向け、校区で教員の合同研修を行い、学校行事や学校体制の在り方について検討されていることは評価できる。
- ・南花台地区における施設一体型小中一貫教育推進校計画で、統合時期延期はコロナ禍の現況からやむなきことである。工事にあたっては、既存校舎をどのように残していくのかといった、計画の細部にわたる内容も明確にしたうえで、地域住民、保護者の理解を得て、小中一貫教育に必要な施設環境を整備して頂きたい。

目標 12 文化活動の活性化

3. 指定管理者制度による文化振興事業の推進

(教育の現状掲載頁 P. 44)

- ・文化会館は指定管理者制度により、効果的な管理運営を行っていると捉えている。
- ・築後30年が経過し、老朽化による大規模改修は必須であり、(公財)河内長野市文化振興財団と協議をしながら進めて頂きたい。
- ・市民が文化活動に親しめる事業を展開し、文化・芸術の香り高いまちづくりを推進出来ている。
- ・アウトリーチ事業においては、実施が2校のみである。子ども達が、優れた芸術文化に触れる機会を提供出来る事業なので、多くの学校で利用してもらいたい。
- ・古典や芸能の普及啓発といった文化芸術の推進は、地域活性化にもつながるので、文化振興事業の推進への感染対策を十分にしながらの取り組み等は大いに評価できる。
- ・文化、芸術の香り高いまちづくりを進める河内長野市として、市民の豊かな心と個性ある文化活動を育む取り組みは、豊かなまちづくりに大きく寄与する。その要となる文化会館の効率的・効果的な管理運営は重要課題である。そのためには指定管理者制度を活用した文化会館の運営は有効な手段である。
- ・コロナ禍でありながら、多くの市民の参加、交流、創造活動の拠点として大きな役割を果たしている。さらなる事業の充実を期待したい。
- ・施設の老朽化に伴い、大規模改修が求められているところであるが、ぜひ市民の安全な活用の観点から早急な改修を求める。公益財団法人河内長野市文化振興財団との協議の上、進めて頂きたい。

目標 14 社会教育の推進

1. 社会教育の推進

(教育の現状掲載頁 P. 52)

- ・コロナ禍で制限が多い中で、地域の方々によるイベントを開催している点は評価できる。今後も学校・地域・家庭が連携をとり、学びの参加のきっかけづくりになることを願う。
- ・生涯教育の観点から社会教育の推進は、市政において重要な使命である。その推進のため5つの取組を進めた。社会教育推進の一つとして公民館活動がある。地域における学びの拠点としての役割は大きい。コロナ禍においても、一定の活動や利用があったのは、評価される場所である。
- ・公民館の運営については、各公民館で創意工夫を凝らし、地域や夏休み子ども対象の事業を地域のニーズに応じ実施計画を立て実施している。夏休み子ども対象の事業は参加数も多く好評であると聞いている。ただ、一定の活動や利用はあったもののコロナウイルス感染防止のため令和3年度も十分だとはいいがたい。今後、コロナ禍の中でも感染対策を十分考慮し、実施できる方法を考えてもらいたい。
- ・公民館における幼児期学齢期の事業や団体の活用はあるが、年代で言うと20代～40代の活用人口をどう増やすかが課題である。この年代に目を向ける必要があると考える。
- ・社会教育の拠点である公民館は、地域の学びのランドマークでありながら、若い世代の人達にとっては、

その存在価値は薄いように見受けられる。

- ・利用者は固定化されているようだが、居場所づくりという利点もあるのではないかと考える。
- ・開催事業により参加人数にムラがあるようだが、幅広い世代に魅力あふれる内容の事業を開催して頂きたい。

目標 14 社会教育の推進

3. 公民館と小学校の複合化

(教育の現状掲載頁 P. 54)

・公民館と小学校をつなぐことによるメリットは大きい。様々な面での効果や成果が期待されることから、先行モデルとして実施した加賀田小学校と加賀田公民館の複合化をしっかりと検証し、学校と公民館の複合化を進めていくべきである。それぞれの地域の拠点である小学校と公民館の複合化は、地域の活性化や学校の地域連携に向けての様々な取り組みが期待される。児童の減少しつつある学校教育の活性化にもつながる。

・加賀田小学校と加賀田公民館の複合化においては、加賀田公民館クラブや保護者等へのヒアリングに加え、自治会を通じたアンケート調査の実施で、現場の生の声を集めたことは望ましい。

・複合化による施設内の共有スペースや専用スペース等、一定の線引きも必要ではないかと考える。

・公民館と小学校の複合化は現在の公民館利用者と小学生の交流やワークショップの実現など、学びの場を拠点とした地域振興の一翼を担う存在として期待できる。

・公民館の活動を発信し、利用者の増加・活動内容を拡大する取り組みも必要であると考ええる。

目標 16 図書館や公民館図書館の充実

1. ICT を活用した図書館サービスの充実

(教育の現状掲載頁 P. 61)

・図書館において、電子書籍の整備、着払いによる郵送貸し出しは、時代に対応したサービスである。非来館で蔵書検索や新着情報を得られるサービス等、徐々に確立してほしい。

・多様な人々が訪れる図書館において、全て同様の対応では、公平が不公平にもなりかねない。職員の接遇、サービス向上目的の外部研修は、今後も引き続き参加を願いたい。

・児童図書などは各校の学級図書に寄付するなど知的財産を無駄にすることのないよう、さらなる有効活用も希望する。

・コロナ禍の状況下でも、電子図書館サービスをはじめ、様々な施策を実施して市民に読書機会を提供している点は大いに評価できる。

・すべての市民に平等に読書の機会をはじめとする図書館機能の活用が可能となるように、ICT を効果的に活用する取り組みや機能を設置している。特にインターネットを利用した情報入手環境や館内での Wi-Fi 利用環境の提供などの新しい生活様式に対応した取り組みや読み上げ機能付きの電子書籍の購入により読書バリアフリー化を進めたことは、大きな評価に値すべきことである。

・図書館ホームページを充実させ、非来館型図書館サービスの実施や臨時休館中のレターバックライトやスマートレター、着払いによる郵送貸し出しなどの取組は、読書の機会の幅を広げた。

目標 17 歴史文化遺産の保存・継承と活用

3. 歴史文化遺産の活用の推進

(教育の現状掲載頁 P. 67)

・歴史文化遺産は、市民全員の共有の財産であり、その保存、継承は市としての責務である。滝畑ふるさと文化財の森センターやふるさと歴史学習館などの様々な活用事業は、ふるさと意識の高揚に大きく貢献している。

・日本遺産の認定を受けた歴史文化遺産をはじめとする多くの遺産を保有は、河内長野市の強みである。これを、教育分野、観光分野、景観分野、地域づくり分野に活用し、本市の魅力の宣伝とふるさと愛の育

成に役立てている。

- ・歴史文化遺産をさらに教育分野に活用する具体的取り組みを模索し、河内長野を愛する子どもの育成に努めたい。
- ・小中学校に対して郷土学習等を実施することで、郷土への関心と愛着を高めることに貢献している。
- ・市内年中行事を取り上げた「河内長野版歳時記」は、コロナ禍の影響を受け作成に時間を要するようだが、完成後は学校でも活用して頂きたい。
- ・子ども達のふるさと意識の高揚を図る郷土歴史学習出前授業において、小学校は全校実施しているが、中学校は2校未実施である。市内の子ども達に、均等に郷土を学ぶ機会を提供したく、出来れば全校実施して頂きたい。
- ・ふるさと歴史学習館連携事業である「Kuromaro Village 英語でGo!」「世界の文化ごった煮 2021」への参加は、世界に目を向けることでよりふるさとの魅力にも気付くことがあり、有効であると思える。
- ・各施設を利用したイベントが行われ、河内長野の特徴を生かした取り組みをされていることは大いに評価できる。

目標 18 スポーツ施設の充実と生涯スポーツの活動の推進

1. スポーツ普及啓発事業の実施とスポーツ活動の普及・振興

(教育の現状掲載頁 P. 73)

- ・スポーツは、体力向上だけでなく、精神的な充実感や他者への尊重や協調性、思考力、判断力を育成し、人と人との交流など様々な効果が期待される。その意義を踏まえたくえで様々な啓発事業や普及に努力していることは評価できるが、人口減少に伴い、スポーツ人口の減少は否めない。
- ・学校におけるスポーツ普及啓発については、各連盟からの指導者派遣により子どものスポーツ活動の機会が保障される取り組みは評価できる。
- ・子どものスポーツに対するニーズの多様化により、学校におけるクラブ活動の在り方が課題となっている。教員の働き方改革を鑑み、生涯スポーツの観点から社会体育の領域ととらえ今後その実施と運営を検討していく必要を感じる。
- ・コロナ禍で実施が難しい現況、様々な形で市民のスポーツ活動への参加の機会を提供してくれている。
- ・ニュースポーツは幅広い世代が気軽に楽しめる身体活動で、市民の体力づくりの為に、体験会などの実施を引き続きお願いしたい。
- ・学校におけるスポーツ普及啓発活動事業は、子ども達に運動することの楽しさや大切さを学ぶ機会を与えられるので、実施校が増えることを願う。
- ・各種目の市民スポーツ大会を開催し、スポーツの普及向上を図り、学校の体育施設の開放事業も実施し、活動しやすい環境づくりをしている点は評価できる。
- ・コロナ禍で子どもの運動量が減っている中で、どんな子どもでも参加できるニュースポーツの体験会の実施や、プロスポーツの観戦など親子でも参加できる機会を実施されたことは大いに評価できる。

目標 18 スポーツ施設の充実と生涯スポーツの活動の推進

3. シティマラソン大会の開催

(教育の現状掲載頁 P. 77)

- ・本市らしい自然あふれるシティマラソンコースは、ランナーにとって魅力的と思える。
- ・会場内外においてのモックルコイン対応飲食ブース等の出店は、本市の経済効果が期待でき、有効であると考えられる。
- ・大会の運営方法について改善の余地があったようだが、具体的な問題点と今後に向けての改善策等の記述が欲しかった。
- ・65回を数える歴史ある河内長野シティマラソンが、3年ぶりにコースや会場を変え実施にこぎつけた

ことは評価できる。

- ・コース変更により、ランナーの安全性が確保された。従来のコースより経済的効率的な実施となり、地域社会への影響も抑えられたことは評価できる。
- ・部門の再検討の必要性を感じる。5 Km 中学生の参加が少ないのは残念である。
- ・関西サイクルスポーツセンターでのコース実施、コロナ感染対策に考慮しながらの大会の復活開催は評価できる。
- ・モックルコインを利用できる飲食店ブース等を出店は、モックルコインの仕組みを広く周知するという効果を得るといふ、良い機会となったと考える。

目標 20 子どもたちの放課後の育ちの保障

1. 放課後児童会の適切な運営

(教育の現状掲載頁 P. 84)

- ・放課後児童会については、各児童会コロナ渦においても工夫を凝らし、子どもたちの居場所を確保できたことは評価できる。今後も働く保護者が安心できる児童会運営をお願いしたい。
- ・スタッフ不足が課題であったが、報酬や夏季休暇など雇用条件の改良により改善が図られたことは評価できる。さらに教職を目指す大学生や高校生の協力を得るシステムを構築してはどうか。
- ・市内に32クラスの教室を設置し、待機児童なしでの運営は保護者にとってありがたいことである。
- ・放課後児童会においては、リーダー制度の導入や定期的な研修実施等、運営体制の強化や支援員の資質向上の為、積極的な取り組みが行われている。高い意識を持って子ども達の放課後を守ってくれていることが窺える。
- ・ICT 化は業務の負担軽減に繋がり推進すべきだが、いかなる環境においても子ども達の安全を守ることを最優先に考えて頂きたい。
- ・放課後児童会は児童の安全を守り、適切な生活の場としての役割は大変大きく、社会で貢献されている保護者の負担軽減に大いに役立っていると感じる。運営に携わっている方々の負担に感謝するとともに、引き続き、待機児童がないよう、運営体制の継続を希望する。

目標 20 子どもたちの放課後の育ちの保障

2. 新・放課後子ども総合プランの充実

(教育の現状掲載頁 P. 85)

- ・放課後子ども教室事業については、令和2年度コロナウイルス蔓延により計画通り実施できなかった。しかし、令和3年度は感染症対策の徹底や開催時期の調整により、13小学校において68回の教室を実施したことは、地域の方から様々な貴重な体験の機会を得たとともに、子どもたちと学校・地域の良好な関係ができた。
- ・小規模の学校については、実施学年の拡大を考えてもいいのではないかと。
- ・地域の方々の参画により、様々な体験活動ができ、コミュニティスクールの意義を感じる。
- ・様々な事情で放課後の子どもの居場所が少なくなり、地域の方々の理解の必要性を実感している。
- ・放課後子ども教室において、地域の担い手不足は事業継続のうえで問題である。卒業生である大学生や、保護者にも声掛けをしてみてもどうか。
- ・全体的なバランスに欠けている、とあるように、実施回数を見ると、楠小学校は1回であるのに美加の台小学校は9回である。各校の事情や地域性もあるかと思うが、アンバランスな数字に見受けられる。

目標 23 多文化共生と国際交流の推進

1. 国際化に対応できる人材育成

(教育の現状掲載頁 P. 93)

- ・国際化・グローバル化に対応できる能力の醸成は、これからの社会を豊かに生き抜くためには必要不可欠である。「河内長野市英語村構想」に基づく「こどもえいご村」は参加体験型英語イベントであり、幼児

期から広く市民に言語・異文化に触れる機会を提供できた。

- ・小学校３年生から外国語活動が教育課程に取り入れられた。小学校・中学校の英語教育との連携を探り、総合的な取り組みの実施を期待する。

- ・幼児期から参加出来る「こどもえいご村」は、語学に対する苦手意識を持つ前から英語や異文化に親しめる貴重な事業である。今後も事業の継続を望む。

- ・地域ぐるみで国際化への機運を醸成することにより、子ども達はグローバル社会で対応出来る素養を身につけられるのではないか。

- ・英語に関する行事が増えてきて、子どもたちが英語に触れる機会を提供している点は評価できる。

目標 23 多文化共生と国際交流の推進

4. 国際化・多文化共生ビジョンの推進

(教育の現状掲載頁 P.95)

- ・河内長野市においても、在住外国人の増加が予想される。共生はお互いを知り理解することから始まるので、在住外国人への支援体制はもちろんであるが、市民の多文化共生への意識の向上や共生社会の理解を深める取り組みが必要である。在住外国人と市民との多くの交流の機会を設定し、相互理解を深める取り組みを積極的に推進すべきである。

- ・国際化・多文化共生職員研修である、法務省や出入国管理庁提供の映像コンテンツの視聴は、国際化・多文化共生を学び推進を図るうえで必要であると考ええる。

- ・庁内の案内表示や説明書類の多言語化は、多文化共生推進の観点から取り組んで頂きたい。

- ・国際交流協会と連動し、市内在住外国人に小中学校に出向いてもらい「多文化の部屋」のような事業が展開出来ると、子ども達の国際理解が深まるのではないか。

- ・コロナが収束すれば、外国人が日本に来る機会が増えることも考えられるので、長期的な視点で共生社会を実現していく意識が必要であると考ええる。

4. 参考資料

- ・ 教育に関する資料
- ・ 教育委員会の活動について
- ・ 河内長野市教育立市宣言

・教育に関する資料

(1) 人口、世帯数の推移

各年 3 月末現在

	人口(人)	世帯数	1 世帯当たり 人 員(人)	人 口 増加数(人)	対前年人口 増加率(%)	人口指数 (S29 年=100)
昭和 29 年	31,052	6,503	4.78	-	-	100
35	34,849	7,532	4.63	415	1.2	112
40	40,186	9,491	4.23	1,935	5.1	129
45	51,628	13,533	3.81	2,663	5.4	166
50	66,036	18,548	3.56	3,716	6.0	213
55	78,284	21,970	3.56	2,187	2.9	252
60	90,761	26,363	3.44	1,688	1.9	292
平成元年	105,950	31,695	3.34	4,998	5.0	341
2	109,321	33,029	3.31	3,371	3.2	352
3	110,764	33,813	3.28	1,443	1.3	357
4	112,577	34,865	3.23	1,813	1.6	363
5	114,567	35,831	3.20	1,990	1.8	369
6	116,402	36,798	3.16	1,835	1.6	375
7	117,870	37,751	3.12	1,468	1.3	380
8	119,194	38,739	3.08	1,324	1.1	384
9	120,912	39,926	3.03	1,718	1.4	390
10	122,241	40,964	2.98	1,329	1.1	394
11	123,212	41,854	2.94	971	0.8	397
12	123,492	42,516	2.90	280	0.2	398
13	122,740	42,877	2.86	△ 752	△ 0.6	395
14	122,262	43,316	2.82	△ 478	△ 0.4	394
15	121,764	43,776	2.78	△ 498	△ 0.4	392
16	121,538	44,300	2.74	△ 226	△ 0.2	391
17	120,549	44,558	2.71	△ 989	△ 0.8	388
18	119,425	44,783	2.67	△ 1,124	△ 0.9	385
19	117,846	45,007	2.61	△ 1,579	△ 1.3	380
20	116,966	45,396	2.58	△ 880	△ 0.8	377
21	116,112	45,818	2.53	△ 854	△ 0.7	374
22	115,329	46,297	2.49	△ 783	△ 0.7	371
23	114,714	46,657	2.46	△ 615	△ 0.5	369
24	113,939	46,989	2.42	△ 775	△ 0.7	367
25	112,884	47,156	2.39	△ 1,055	△ 0.9	364
26	111,683	47,259	2.36	△ 1,201	△ 1.1	360
27	110,435	47,319	2.33	△ 1,248	△ 1.1	356
28	109,039	47,285	2.31	△ 1,396	△ 1.3	351
29	107,963	47,352	2.28	△ 1,076	△ 1.0	348
30	106,713	47,379	2.25	△ 1,250	△ 1.2	344
31	105,377	47,409	2.22	△ 1,336	△ 1.3	339
令和 2 年	104,031	47,453	2.19	△ 1,346	△ 1.3	335
令和 3 年	102,920	47,690	2.15	△ 1,111	△ 1.0	331
令和 4 年	101,276	47,503	2.13	△ 1,644	△ 1.6	326

(2) 各年人口等の推移

各年 3 月末時点

年	人口	男	女	増減	自然動態			社会動態			世帯数	転入 (A) / 転出 (B)
					増減	出生	死亡	増減	転入 (A)	転出 (B)		
H 11	123, 212	59, 469	63, 743	971	407	1, 138	731	564	5, 166	4, 602	41, 854	1. 12
H 12	123, 492	59, 579	63, 913	280	353	1, 093	740	△ 73	4, 637	4, 710	42, 516	0. 98
H 13	122, 740	59, 208	63, 532	△ 752	265	1, 049	784	△ 1, 017	4, 120	5, 137	42, 877	0. 80
H 14	122, 262	58, 924	63, 338	△ 478	231	994	763	△ 709	4, 163	4, 872	43, 316	0. 85
H 15	121, 764	58, 614	63, 150	△ 498	201	971	770	△ 699	4, 199	4, 898	43, 776	0. 86
H 16	121, 538	58, 386	63, 152	△ 226	110	926	816	△ 336	4, 067	4, 403	44, 300	0. 92
H 17	120, 549	57, 898	62, 651	△ 989	△ 35	809	844	△ 954	3, 552	4, 506	44, 558	0. 79
H 18	119, 425	57, 217	62, 208	△ 1, 124	△ 75	815	890	△ 1, 049	3, 183	4, 232	44, 783	0. 75
H 19	117, 846	56, 360	61, 486	△ 1, 579	△ 172	746	918	△ 1, 407	2, 983	4, 390	45, 007	0. 68
H 20	116, 966	55, 843	61, 123	△ 880	△ 191	736	927	△ 689	3, 372	4, 061	45, 396	0. 83
H 21	116, 112	55, 360	60, 752	△ 854	△ 221	750	971	△ 633	3, 279	3, 912	45, 818	0. 84
H 22	115, 329	54, 957	60, 372	△ 783	△ 219	735	954	△ 564	3, 174	3, 738	46, 297	0. 85
H 23	114, 714	54, 697	60, 017	△ 615	△ 183	757	940	△ 432	3, 158	3, 590	46, 657	0. 88
H 24	113, 939	54, 298	59, 641	△ 775	△ 277	711	988	△ 498	2, 924	3, 422	46, 989	0. 86
H 25	112, 884	53, 774	59, 110	△ 1, 055	△ 384	680	1, 064	△ 671	2, 758	3, 426	47, 156	0. 81
H 26	111, 683	53, 106	58, 577	△ 1, 201	△ 375	686	1, 061	△ 826	2, 729	3, 576	47, 259	0. 76
H 27	110, 435	52, 429	58, 006	△ 1, 248	△ 406	682	1, 088	△ 842	2, 502	3, 358	47, 319	0. 75
H 28	109, 039	51, 714	57, 325	△ 1, 396	△ 492	625	1, 117	△ 904	2, 617	3, 535	47, 285	0. 74
H 29	107, 963	51, 172	56, 791	△ 1, 076	△ 513	633	1, 146	△ 563	2, 690	3, 277	47, 352	0. 82
H 30	106, 713	50, 504	56, 209	△ 1, 250	△ 570	555	1, 125	△ 680	2, 569	3, 289	47, 379	0. 78
H 31	105, 377	49, 757	55, 620	△ 1, 336	△ 625	533	1, 158	△ 711	2, 568	3, 297	47, 409	0. 78
R 02	104, 031	49, 071	54, 960	△ 1, 346	△ 746	505	1, 250	△ 600	2, 629	3, 245	47, 453	0. 81
R 03	102, 920	48, 467	54, 453	△ 1, 111	△ 798	446	1, 244	△ 313	2, 585	2, 898	47, 690	0. 89
R 04	101, 276	47, 693	53, 583	△ 1, 644	△ 940	458	1, 398	△ 704	2, 366	3, 091	47, 503	0. 77

(3) 普通会計目的別歳出経費の状況

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)
支出総額	33,448,949	100.0	33,698,702	100.0	35,144,580	100.0	47,793,196	100.0	40,448,230	100.0
議会費	304,439	0.9	296,617	0.9	299,496	0.9	288,271	0.6	293,773	0.7
総務費	3,454,994	10.3	3,561,289	10.6	3,742,380	10.7	14,978,647	31.3	5,997,291	14.8
民生費	15,686,820	46.9	15,456,277	45.9	16,079,504	45.8	16,568,250	34.7	18,937,735	46.8
衛生費	3,032,004	9.1	2,958,911	8.8	3,423,027	9.7	3,714,304	7.8	3,862,525	9.6
労働費	41,073	0.1	42,726	0.1	44,873	0.1	44,873	0.1	45,737	0.1
農林 水産業費	448,306	1.3	383,834	1.1	399,037	1.1	346,424	0.7	340,943	0.9
商工費	230,675	0.7	244,480	0.7	257,866	0.7	1,298,225	2.7	440,408	1.1
土木費	2,527,480	7.6	2,507,033	7.4	2,459,772	7.0	2,519,248	5.3	2,674,927	6.6
消防費	1,237,738	3.7	1,290,425	3.8	1,383,143	3.9	1,262,578	2.6	1,281,059	3.2
教育費	3,195,146	9.6	3,404,219	10.1	3,550,409	10.1	3,548,522	7.4	3,479,101	8.6
災害 復旧費	142,507	0.4	403,737	1.2	317,841	0.9	89,695	0.2	14,593	0.0
公債費	3,147,767	9.4	3,149,154	9.3	3,187,232	9.1	3,134,302	6.6	3,080,138	7.6

(4) 小中学校の児童生徒数の推移

① 小学校別児童数

各年5月1日現在(単位:人)

年 次	総 数 (クラス 数)	千代田 (クラス 数)	長野 (クラス 数)	小山田 (クラス 数)	天野 (クラス 数)	高向 (クラス 数)	三日市 (クラス 数)	加賀田 (クラス 数)	天見 (クラス 数)	楠 (クラス 数)	石仏 (クラス 数)	川上 (クラス 数)	美加の 台 (クラス 数)	南花台 (クラス 数)
平成 28 年	4,793 (207)	615 (25)	818 (31)	380 (15)	185 (8)	184 (9)	686 (25)	323 (15)	65 (6)	450 (18)	235 (12)	258 (13)	312 (15)	282 (15)
29	4,693 (205)	604 (24)	772 (31)	373 (15)	184 (8)	173 (9)	677 (23)	307 (15)	62 (6)	442 (18)	242 (12)	267 (14)	319 (16)	271 (14)
30	4,619 (209)	609 (25)	772 (32)	354 (15)	174 (9)	171 (9)	684 (24)	285 (14)	68 (6)	435 (19)	231 (11)	265 (15)	319 (16)	252 (14)
令和元年	4,551 (209)	594 (27)	790 (33)	340 (15)	171 (9)	164 (9)	679 (25)	281 (14)	58 (6)	429 (18)	223 (11)	251 (13)	318 (16)	253 (13)
2	4,447 (206)	578 (27)	793 (33)	340 (15)	168 (9)	154 (9)	682 (27)	254 (14)	58 (6)	416 (17)	213 (10)	236 (12)	321 (16)	234 (11)
3	4,354 (211)	594 (29)	784 (34)	320 (15)	153 (9)	156 (9)	667 (28)	253 (14)	58 (6)	394 (17)	210 (10)	241 (13)	288 (15)	236 (12)

② 中学校別生徒数

各年5月1日現在(単位:人)

年 次	市 立								私 立
	総 数 (クラス 数)	長野 (クラス数)	西 (クラス数)	東 (クラス数)	千代田 (クラス数)	加賀田 (クラス数)	南花台 (クラス数)	美加の台 (クラス数)	清教学園 (クラス数)
平成 27 年	2,696 (97)	707 (22)	217 (10)	445 (15)	681 (23)	324 (12)	153 (8)	169 (7)	583 (14)
28	2,626 (96)	675 (21)	225 (11)	438 (15)	638 (21)	335 (12)	147 (9)	168 (7)	543 (13)
29	2,434 (93)	649 (23)	205 (9)	399 (15)	582 (21)	298 (11)	150 (9)	151 (6)	504 (12)
30	2,250 (90)	593 (21)	164 (9)	401 (15)	525 (20)	290 (11)	142 (8)	135 (6)	507 (12)
令和元年	2,107 (90)	553 (21)	159 (10)	403 (15)	478 (20)	268 (11)	114 (7)	132 (6)	508 (12)
2	2,052 (87)	499 (18)	155 (9)	458 (19)	458 (19)	279 (12)	113 (6)	133 (7)	495 (9)
3	2,063 (85)	494 (18)	158 (9)	433 (16)	466 (19)	267 (11)	95 (5)	150 (7)	475 (12)

(5) 幼稚園児数（年齢別）・教職員数等の推移

各年5月1日現在（単位：人）

年次	区分	園数	学級数	教員数	職員数	園児数			3歳児	4歳児	5歳児
				(本務者)	(本務者)	総数	男	女			
平成27年	公立	1	2	3	1	32	19	13	—	13	19
	私立	9	68	107	18	1,448	732	716	421	505	522
28	公立	1	2	2	0	31	19	12	—	17	14
	私立	9	68	122	21	1437	724	713	438	479	520
29	公立	1	2	2	0	30	16	14	—	11	19
	私立	9	69	147	17	1400	723	677	422	485	493
30	公立	1	2	2	0	19	11	8	—	7	12
	私立	9	68	151	28	1381	717	664	449	439	493
令和元年	公立	1	2	3	0	13	7	6	—	6	7
	私立	9	65	177	30	1348	683	665	447	455	445
2	公立	1	1	3	0	6	3	3	—	—	6
	私立	9	63	171	33	1335	700	635	419	451	465
3	公立	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	私立	9	64	148	35	1246	650	596	371	419	456

※令和3年度より、公立三日市市幼稚園が休園。

(6) 小学校児童数（学年別）・教職員数の推移

各年5月1日現在（単位：人）

年次	学校数	学級数	教員数 (本務者)			職員数 (本務者)			児童数			1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
			総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女						
平成28年	13	207	321	116	205	57	15	42	4,793	2,467	2,326	771	809	801	758	800	854
29	13	205	317	117	200	49	15	34	4,693	2,428	2,265	766	772	804	800	759	793
30	13	209	324	116	208	71	14	57	4,619	2,366	2,253	712	760	781	805	797	764
令和元年	13	209	318	114	204	44	14	30	4,551	2,342	2,209	685	716	766	782	807	796
2	13	206	317	121	196	80	18	62	4,447	2,291	2,156	679	687	712	772	786	811
3	13	211	321	125	196	99	29	70	4,354	2,264	2,090	708	679	687	712	777	791

(7) 中学校生徒数（学年別）・教職員数の推移

各年5月1日現在（単位：人）

年次	区分	学校数	学級数	教員数 （本務者）			職員数 （本務者）			生徒数			1 学年	2 学年	3 学年
				総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女			
28	公立	7	96	213	116	87	28	17	11	2,626	1,328	1,298	793	880	953
	私立	1	13	30	18	12	4	3	1	543	260	283	171	172	200
29	公立	7	93	200	113	87	32	17	15	2,434	1,204	1,230	753	797	884
	私立	1	12	29	16	13	4	3	1	504	236	268	162	170	172
30	公立	7	90	197	109	88	47	11	36	2,250	1,129	1,121	701	753	796
	私立	1	12	28	16	12	5	4	1	507	242	265	175	163	169
令和元年	公立	7	90	196	108	88	24	14	10	2,107	1,085	1,022	656	700	751
	私立	1	12	28	14	14	5	4	1	508	261	247	173	173	162
2	公立	7	87	190	100	90	47	19	28	2,052	1,057	995	691	656	705
	私立	1	12	29	16	13	5	4	1	495	267	228	153	171	171
3	公立	7	85	189	101	88	54	21	33	2,063	1,039	1,024	709	696	658
	私立	1	12	28	16	12	5	4	1	475	258	217	151	153	171

(8) 公立中学校卒業後の進路状況

（単位：人）

区 分		平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度			令和 3 年度		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
卒業者数		887	442	445	798	394	404	749	367	382	707	371	336	658	350	308
進学者数		872	435	437	784	386	398	737	361	376	698	366	332	648	340	308
進学率（％）		98	98	98	98	97	98	98	98	98	99	99	99	98	97	100
進 学 者 内 訳	普通科	722	360	362	643	323	320	589	291	298	577	302	275	542	287	255
	総合学科	-	-	-	-	-	-	26	10	16	13	5	8	17	10	7
	工業に関する学科	28	25	3	28	25	3	27	25	2	28	27	1	16	15	1
	商業に関する学科	-	-	-	4	3	1	4	3	1	0	0	0	1	0	1
	農業に関する学科	5	1	4	2	-	2	7	1	6	3	1	2	10	5	5
	その他の学科	109	42	67	101	31	70	77	26	51	70	27	43	62	23	39
	高等専門学校	2	2	1	3	3	-	4	3	1	6	3	3	0	0	0
就職者数		4	3	1	3	2	1	1	1	0	3	3	0	0	0	0
専修学校・各種学校等 （再掲はぶく）		8	3	5	8	5	3	9	4	5	3	1	2	4	4	0
その他		3	1	2	3	1	2	2	1	1	3	1	2	4	4	0
進学も就職もした数 （再掲）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(9) 公民館利用状況（利用者数）

（単位：人）

年 度	総 数	川 上 公民館	加賀田 公民館	高 向 公民館	千代田 公民館	三日市 公民館	天 見 公民館	天 野 公民館	南花台 公民館
平成 28 年	205,556	16,143	20,026	14,520	62,098	38,672	9,202	11,703	33,192
29	199,668	14,907	19,413	16,950	59,852	36,963	8,178	11,260	32,145
30	194,018	14,759	19,658	16,446	57,111	34,481	7,770	11,083	32,710
令和元年	171,190	12,493	18,022	14,043	49,206	31,148	6,364	10,415	29,499
2	93,768	8,280	10,696	6,976	25,061	18,454	3,330	5,092	15,879
3	110,319	8,906	12,236	8,916	29,822	20,968	4,349	6,569	18,553

(10) 図書館蔵書冊数及び利用状況

（単位：冊）

年 度	蔵書冊数							個人貸出冊数						
	総 数	本 館		自動車文庫		公民館		総 数	本 館		自動車文庫		公民館	
		一般書	児童書	一般書	児童書	一般書	児童書		一般書	児童書	一般書	児童書	一般書	児童書
28	487,475	303,091	104,261	8,702	9,701	30,558	31,162	1,078,752	727,667	227,298	12,287	4,892	80,209	26,399
29	493,467	307,281	105,408	9,161	9,635	30,684	31,298	1,041,706	694,339	225,373	13,260	5,147	78,639	24,948
30	502,137	313,986	107,608	8,841	9,387	31,019	31,296	1,028,992	677,776	225,904	13,882	4,302	81,542	25,586
R1	505,277	316,214	107,921	9,092	9,606	30,844	31,600	961,934	644,546	204,051	12,992	3,404	75,237	21,706
R2	504,802	316,267	107,458	8,618	9,622	31,000	31,837	767,209	509,748	161,271	11,730	3,537	64,446	16,477
R3	508,672	320,050	107,099	8,951	9,708	30,760	32,104	792,927	506,739	181,106	11,990	2,734	70,919	19,439

(11) 資料館利用状況（利用者数）

年 度	区 分	総 数
平成 28 年度	ふるさと歴史学習館	7,058
	滝畑ふるさと文化財の森センター資料館	4,305
29	ふるさと歴史学習館	6,633
	滝畑ふるさと文化財の森センター資料館	3,504
30	ふるさと歴史学習館	5,911
	滝畑ふるさと文化財の森センター資料館	3,372
令和元年度	ふるさと歴史学習館	5,314
	滝畑ふるさと文化財の森センター資料館	2,513
2	ふるさと歴史学習館	3,037
	滝畑ふるさと文化財の森センター資料館	1,918
3	ふるさと歴史学習館	3,747
	滝畑ふるさと文化財の森センター資料館	1,584

(12) 滝畑ふるさと文化財の森センター研修宿泊施設利用状況（利用者数）

（単位：人）

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
総 数	8,396	6,980	6,377	6,377	979	1,457
市内利用者	4,386	3,250	2,993	2,591	604	636
市外利用者	4,010	3,730	3,384	5,642	373	821

(13) 文化会館「ラブリーホール」利用状況（利用者数）

（単位：人）

年 度	大ホール	小ホール	リハーサルルーム	レッスンルーム	会議室	和 室	ギャラリー	録音室
平成 28 年度	74,841	42,727	16,215	11,109	14,484	11,581	25,283	3,802
29	84,910	40,036	15,835	12,128	14,385	11,835	19,481	3,554
30	73,477	39,421	17,214	13,139	14,413	11,121	24,226	3,079
令和元年度	68,067	29,246	14,900	10,616	11,033	10,588	14,824	2,971
2	21,453	11,567	9,141	2,086	6,440	6,353	4,224	1,369
3	33,068	14,570	9,418	2,608	8,494	5,204	5,856	1,731

(14) 文化財の状況

令和 4 年 4 月 1 日現在（単位：件）

種 別	総数	国指定		国 登録	府 指定	市 指定	市 選定
		国 宝	重要 文化財等				
総 数	197	8	81	21	20	63	4
絵 画	18	1	6			11	
彫 刻	59	2	34		5	18	
文書・典籍・書跡	18	3	10		1	4	
工芸品	16	1	10		2	3	
建造物	50	1	17	21	3	8	
考古資料	3				1	2	
歴史資料	1					1	
史 跡	5		3		1	1	
名 勝	3				2	1	
天然記念物	7				5	2	
有形民俗文化財	6					6	
無形民俗文化財	6					6	
無形文化財	1		1				
選定保存地域	4						4

(15) 体育施設の利用状況

(単位：人)

年 度	体育館	寺ヶ池 公 園 野球場	テニス場			総合運動場		天 野 少 年 球技場	下 里 人工芝
			寺ヶ池	大 師	莊 園	大 師	下 里		
平成 28 年度	132,254	17,632	31,653	12,921	12,655	70,528	42,078	13,129	74,620
29	134,733	13,863	31,591	13,979	13,599	68,193	39,278	23,020	90,873
30	136,936	15,235	31,252	12,780	13,823	56,243	41,167	26,451	81,530
令和元年度	122,059	13,853	25,324	12,501	10,521	58,108	39,276	13,623	79,659
2	82,363	13,721	25,755	11,742	7,792	44,940	28,663	4,011	70,373
3	79,841	14,063	27,760	11,432	7,447	49,511	29,574	13,310	72,281

年 度	武道館	岩湧 野外活動 広場	赤峰市民広場				市民プール		総 数
			グラ ウンド	キャン プ場	会議室 研修室 控 室	野 外 ステージ	寺ヶ池	烏帽子	
平成 28 年度	25,452	815	149,827	887	5,256	762	14,368	0	604,837
29	19,498	668	123,632	937	5,560	487	12,649	0	592,560
30	22,650	休止	117,832	882	4,742	300	9,959	0	571,782
令和元年度	23,011	R2.2 廃止	88,907	446	5,868	10	8,589	0	501,755
2	19,635	—	54,453	78	3,375	45	0	0	313,730
3	15,812	—	61,328	6	3,276	220	0	0	385,231

注：市民プールは、7、8 月のみ開場。

(16) 市民交流センター利用状況（利用者数）

(単位：人)

年 度	イベント ホール	多目的 スタジオ	食工房	創作工房	和室 計	会議室 計	視聴覚室	集会室	音楽スタ ジオ(計)	その他 諸室
平成 28 年度	26,273	9,172	2,954	3,446	3,723	52,430	3,427	6,505	3,457	1,307
29	29,159	9,641	3,691	4,011	4,329	51,008	3,802	5,952	3,369	2,475
30	27,278	9,320	2,900	2,863	3,421	47,385	3,394	4,704	3,505	682
令和元年度	22,094	6,926	2,181	1,609	1,945	37,641	2,813	4,723	3,124	200
2	3,278	4,842	54	947	686	14,574	1,101	1,535	1,510	10
3	7,730	5,285	260	1,073	1,066	18,347	1,413	1,870	1,562	44

・教育委員会の活動について

1. 令和3年度 教育長及び教育委員の活動報告

(1) 教育長の活動報告

令和3年

- 4月 2日(金) 新型コロナウイルス対策本部会議に出席
- 4月 6日(火) 大阪府都市教育長協議会役員会に出席
- 4月 9日(木) 大阪府都市教育長協議会役員会に出席
大阪府都市教育長協議会総会・定例会に出席
- 4月12日(月) 河内長野市文化連盟総会に出席
- 4月15日(木) 新型コロナウイルス対策本部会議に出席
- 4月19日(月) 南河内地区人事協議会に出席
南河内地区市町村教育長連絡協議会に出席
- 4月25日(日) 青少年指導員連絡協議会委嘱状交付式に出席
- 4月30日(金) 定例教育委員会会議に出席
- 5月10日(月) 新型コロナウイルス対策本部会議に出席
- 5月12日(火) コンプライアンス推進本部会議に出席
- 5月27日(木) 定例教育委員会会議に出席
- 6月 1日(火) 市議会本会議に出席
- 6月10日(木) 市議会本会議に出席
- 6月11日(金) 市議会本会議に出席
- 6月15日(火) 福祉教育常任委員会に出席
- 6月18日(金) 新型コロナウイルス対策本部会議に出席
- 6月22日(火) 市議会本会議に出席
大阪府教職員人事対策連絡協議会に出席
- 6月24日(木) 市議会本会議に出席
- 6月25日(金) 公園緑化協会評議委員会に出席
- 6月26日(土) 河内長野市総合スポーツ振興会総会に出席
- 6月27日(日) 河内長野市国際交流協会総会に出席
- 6月28日(月) 定例教育委員会会議に出席
- 6月30日(水) 学校給食会理事会に出席
- 7月 3日(土) 図書館協議会に出席
- 7月 5日(月) 南河内地区人事協議会に出席
南河内地区市町村教育長連絡協議会に出席
- 7月 9日(金) 新型コロナウイルス対策本部会議に出席
大阪府都市教育長協議会役員会・定例会に出席
- 7月14日(水) 大阪府都市教育長協議会役員・小中学校長役員合同懇談会に出席
- 7月21日(水) 定例教育委員会会議に出席
- 7月25日(日) えいご村のえんにち 視察
- 7月30日(金) 大阪府都市教育長協議会夏期研修会に出席
- 7月31日(土) 新型コロナウイルス対策本部会議に出席
- 8月13日(金) パラリンピック聖火採火式に出席
- 8月17日(火) 福祉教育常任員協議会に出席

8月20日(金) 大阪府都市教育委員会連絡協議会役員会に出席
 8月22日(日) えいご村フェスタ 2021 視察
 8月27日(金) 大阪府都市教育長協議会夏期研修会及び役員会、定例会に出席
 8月30日(月) 定例教育委員会会議に出席
 9月 1日(水) 市議会本会議に出席
 9月10日(金) 新型コロナウイルス対策本部会議に出席
 市議会本会議に出席
 9月13日(月) 市議会本会議に出席
 9月15日(水) 福祉教育常任委員会に出席
 9月16日(木) 予算常任委員会に出席
 9月17日(金) 決算常任委員会に出席
 9月22日(水) 決算常任委員会に出席
 9月25日(土) 中学校体育大会に出席
 9月27日(月) 市議会本会議に出席
 9月30日(木) 定例教育委員会会議に出席
 10月 1日(金) 天野山金剛寺多宝塔ライトアップ 視察
 10月 4日(月) 市民有功者審議会及び市民表彰審査会に出席
 10月 8日(金) 大阪府都市教育長協議会役員会・定例会に出席
 10月 5日(火) 千代田小学校・楠小学校 訪問
 10月 6日(水) 川上小学校・東中学校 訪問
 10月 7日(木) 長野小学校・小山田小学校・天見小学校 訪問
 10月13日(水) 三日市小学校・美加の台小学校・美加の台中学校 訪問
 10月15日(金) 近畿都市教育長協議会役員会に出席
 10月17日(日) 小学校運動会に出席
 10月18日(月) 長野中学校・千代田中学校 訪問
 10月19日(火) 加賀田中学校 訪問
 小学校運動会に出席
 10月20日(水) 加賀田小学校・石仏小学校 訪問
 10月21日(木) 天野小学校・高向小学校・西中学校 訪問
 10月22日(金) 新型コロナウイルス対策本部会議に出席
 文化財保護審議会に出席
 10月25日(月) 南花台小学校・南花台中学校 訪問
 10月28日(木) 定例教育委員会会議に出席
 10月29日(金) 河内長野市文化祭 視察
 10月31日(日) KuromaroVillage 英語でGo! 視察
 11月 1日(月) 近畿市町村教育委員会研修大会に出席
 11月 2日(火) 川上小学校子ども文化財解説 視察
 11月 3日(水) 河内長野市市民表彰式に出席
 河内長野市文化祭 視察
 金剛寺特別公開 視察
 11月 5日(金) 大阪府都市教育長協議会秋季研修会に出席

1 1 月 7 日 (日)	河内長野市文化祭 視察
1 1 月 1 2 日 (金)	金剛寺パープルライトアップ 視察
1 1 月 1 6 日 (火)	福祉教育常任委員協議会に出席
1 1 月 2 4 日 (水)	三日市小学校の烏帽子形城跡保全活動 視察
1 1 月 2 5 日 (木)	市議会会派別会議に出席
1 1 月 2 6 日 (金)	新型コロナウイルス対策本部会議に出席 大阪府都市教育長協議会 予算要望説明会に出席
1 1 月 2 7 日 (土)	三日市小学校区まちづくり協議会 青色防犯パトロール車出発式に出席 人権を考える市民の集いに出席
1 1 月 2 9 日 (月)	定例教育委員会会議に出席 市議会会派別会議に出席
1 1 月 3 0 日 (火)	市議会本会議に出席
1 2 月 5 日 (日)	部落解放富田林教育・人権研究集会に出席 世界ごった煮 2021 視察
1 2 月 8 日 (水)	教育物品寄贈式(油甚及び大阪エヴェッサ寄贈)に出席
1 2 月 9 日 (木)	市議会本会議に出席
1 2 月 1 0 日 (金)	市議会本会議に出席
1 2 月 1 2 日 (日)	こどもえいご村 視察
1 2 月 1 4 日 (火)	福祉教育常任委員会に出席
1 2 月 1 5 日 (水)	予算常任委員会に出席
1 2 月 1 7 日 (金)	市議会本会議に出席
1 2 月 2 1 日 (火)	市議会会派別会議に出席
1 2 月 2 4 日 (金)	定例教育委員会会議に出席
1 2 月 2 7 日 (木)	教育委員会表彰審査会に出席 社会教育関係施設等を訪問
1 2 月 2 8 日 (月)	社会教育関係施設等を訪問
令和4年	
1 月 4 日 (火)	新年式に出席
1 月 1 0 日 (月)	成人のつどいに出席
1 月 1 4 日 (金)	大阪府都市教育長協議会役員会・定例会に出席
1 月 1 6 日 (日)	第65回河内長野シティマラソンに出席
1 月 1 8 日 (火)	大阪府教職員人事対策連絡協議会に出席
1 月 1 9 日 (水)	河南町教育委員会を訪問
1 月 2 1 日 (金)	定例教育委員会会議に出席
1 月 2 5 日 (火)	市議会臨時会に出席
1 月 2 6 日 (水)	新型コロナウイルス対策本部会議に出席
1 月 2 8 日 (金)	南河内地区市町村教育長連絡協議会に出席 南河内地区人事協議会に出席
1 月 3 1 日 (月)	令和4年度当初予算市長査定協議に出席
2 月 2 日 (水)	教育物品寄贈式(河内長野市下水道管理サービス 藤野興業・積水化学工業・ 管清工業・日水コン・クリアウォーターOSAKA 共同企業体寄贈)に出席

2月 4日（金）	教育物品寄贈式（株式会社日本トランスネット、紀陽銀行寄贈）に出席 大阪府都市教育長協議会役員会に出席
2月 9日（水）	南河内地区市町村教育長連絡協議会に出席 南河内地区人事協議会に出席
2月17日（水）	学校教育施設等を視察
2月24日（木）	府立長野高等学校と市との協定調印式に出席 市内の文化財関係施設等を視察
2月28日（月）	市長と教育委員との懇談会に出席 定例教育委員会会議に出席
3月 1日（火）	市議会本会議に出席
3月 3日（木）	四天王寺大学と市との連携協定の調印式に出席
3月10日（木）	市議会本会議に出席
3月11日（金）	中学校卒業式に出席
3月14日（月）	市議会本会議に出席
3月15日（火）	河内長野シティマラソン大会実行委員会に出席
3月16日（水）	福祉教育常任委員会に出席
3月18日（金）	小学校卒業式に出席 予算常任委員会に出席 新型コロナウイルス対策本部会議に出席
3月22日（火）	予算常任委員会に出席
3月23日（水）	予算常任委員会に出席
3月24日（木）	予算常任委員会に出席
3月25日（金）	学校給食理事会に出席 定例教育委員会会議に出席
3月28日（月）	市議会本会議に出席

(2)教育委員の活動報告

令和3年

4月30日（金）	定例教育委員会会議に出席
5月27日（木）	定例教育委員会会議に出席
6月28日（月）	定例教育委員会会議に出席
7月21日（水）	定例教育委員会会議に出席
8月30日（月）	定例教育委員会会議に出席
9月25日（土）	中学校体育大会に出席
9月30日（木）	定例教育委員会会議に出席
10月 5日（火）	千代田小学校・楠小学校 訪問
10月 6日（水）	川上小学校・東中学校 訪問
10月 7日（木）	長野小学校・小山田小学校・天見小学校 訪問
10月13日（水）	三日市小学校・美加の台小学校・美加の台中学校 訪問
10月17日（日）	小学校運動会に出席

10月18日(月) 長野中学校・千代田中学校 訪問
 10月19日(火) 加賀田中学校 訪問
 10月20日(水) 加賀田小学校・石仏小学校 訪問
 10月21日(木) 天野小学校・高向小学校・西中学校 訪問
 10月25日(月) 南花台小学校・南花台中学校 訪問
 10月28日(木) 定例教育委員会会議に出席
 11月29日(月) 定例教育委員会会議に出席
 12月24日(金) 定例教育委員会会議に出席

令和4年

1月10日(月) 成人のつどいに出席
 1月21日(金) 定例教育委員会会議に出席
 2月28日(月) 定例教育委員会会議に出席
 3月11日(金) 中学校卒業式に出席
 3月18日(金) 小学校卒業式に出席
 3月25日(金) 定例教育委員会会議に出席

2. 令和3年度 教育委員会会議の議案等について

(1) 教育委員会会議の開催状況

区 分	開催回数	提案件数	議決処理件数
定 例	12回	34件 (報告案件17件)	34件
臨 時	0回	0件	0件
合 計	12回	34件	34件

(2) 議決案件の分類、件数について

議案の分類	件 数
教育行政の運用に係る一般方針等に関する事	14件
条例・規則・要綱の制定・改廃に関する事	11件
歳入・歳出予算に関する事	4件
人事・表彰に関する事	5件
委員長・委員長職務代理者の選任等に関する事	0件
合 計	34件

(3) 案件の内容について

① 議決案件

議決18号 労働基準法第36条に基づく労使協定について

(4月定例教育委員会会議)

議決19号 令和3年度河内長野市教育推進プランについて

(4月定例教育委員会会議)

議決20号 河内長野市指定文化財の指定について

(4月定例教育委員会会議)

議決21号 河内長野市教育委員会後援名義等に関する規程の一部改正について

(5月定例教育委員会会議)

議決22号 学校教育法附則第9条に規定する一般図書の給付について

(6月定例教育委員会会議)

議決23号 令和4年度小学校教科用図書の採択について

(6月定例教育委員会会議)

議決24号 令和4年度中学校教科用図書の採択について

(6月臨時教育委員会会議)

議決25号 河内長野市立市民交流センター条例の全部改正について

(7月定例教育委員会会議)

議決26号 令和3年10月の人事異動について

(8月定例教育委員会会議)

議決27号 令和3年度河内長野市一般会計補正予算(案)について

(8月定例教育委員会会議)

議決28号 河内長野市指定文化財候補の河内長野市文化財保護審議会への諮問について(天野山金剛寺講堂安置 木造 大日如来坐像)

(9月定例教育委員会会議)

- 議決 29号 河内長野市の教育の現状について
(10月定例教育委員会会議)
- 議決 30号 公の施設（河内長野市立文化会館）の指定管理者の候補者の選定について
(10月定例教育委員会会議)
- 議決 31号 公の施設（河内長野市立スポーツ施設）の指定管理者の候補者の選定について
(10月定例教育委員会会議)
- 議決 32号 河内長野市放課後児童会条例施行規則の一部改正について
(10月定例教育委員会会議)
- 議決 33号 令和3年度河内長野市一般会計補正予算（案）について
(11月定例教育委員会会議)
- 議決 34号 令和4年3月及び4月の人事異動について
(12月定例教育委員会会議)
- 議決 1号 令和3年度河内長野市教育委員会表彰について
(1月定例教育委員会会議)
- 議決 2号 河内長野市教育支援委員会運営規程の一部改正について
(1月定例教育委員会会議)
- 議決 3号 河内長野市奨学金給付条例施行規則の一部改正について
(1月定例教育委員会会議)
- 議決 4号 河内長野市立市民交流センター条例施行規則の全部改正について
(2月定例教育委員会会議)
- 議決 5号 令和3年度河内長野市一般会計補正予算（案）について
(2月定例教育委員会会議)
- 議決 6号 令和4年度河内長野市一般会計予算（案）について
(2月定例教育委員会会議)
- 議決 7号 時間外勤務を命ずる時間及び月数の上限に関する河内長野市職員の勤務時間、休日、
休暇等に関する条例施行規則第6条の2第1項第2号に規定する部署の指定につ
いて
(3月定例教育委員会会議)
- 議決 8号 押印の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
(3月定例教育委員会会議)
- 議決 9号 河内長野市生涯学習推進マスコットデザイン等の使用に関する要綱の一部改正につ
いて
(3月定例教育委員会会議)
- 議決 10号 河内長野市立学校における学校運営協議会の運営等に関する規則の一部改正につ
いて
(3月定例教育委員会会議)
- 議決 11号 河内長野市民大学くろまる塾開設要綱の一部改正について
(3月定例教育委員会会議)
- 議決 12号 河内長野市立図書館条例施行規則の一部改正について
(3月定例教育委員会会議)
- 議決 13号 令和4年度河内長野市教育推進プランについて
(3月定例教育委員会会議)
- 議決 14号 令和4年度河内長野市立学校に対する指導・助言事項について
(3月定例教育委員会会議)

- 議決 15号 河内長野市立文化会館の令和4年度における休館日の指定について
(3月定例教育委員会会議)
- 議決 16号 河内長野市立文化会館の利用料金に関する承認について
(3月定例教育委員会会議)
- 議決 17号 河内長野市立スポーツ施設の利用料金に関する承認について
(3月定例教育委員会会議)

② 報告案件

- 報告 6号 令和3年3月31日付け人事異動について
(4月定例教育委員会会議)
- 報告 7号 令和3年4月1日付け人事異動について
(4月定例教育委員会会議)
- 報告 8号 令和2年度末・3年度当初教職員人事異動について
(4月定例教育委員会会議)
- 報告 9号 令和3年度河内長野市学校給食会事業計画及び予算について
(4月定例教育委員会会議)
- 報告 10号 令和3年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業計画並びに予算の報告について
(4月定例教育委員会会議)
- 報告 11号 労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について(公民館)
(6月定例教育委員会会議)
- 報告 12号 労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について(ふる森・くろまる館)
(7月定例教育委員会会議)
- 報告 13号 令和2年度河内長野市学校給食会の事業及び決算の報告について
(7月定例教育委員会会議)
- 報告 14号 令和元年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業並びに決算の報告について
(7月定例教育委員会会議)
- 報告 15号 労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について(指導課)
(8月定例教育委員会会議)
- 報告 16号 労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について(放課後児童会12箇所)
(9月定例教育委員会会議)
- 報告 17号 令和3年度河内長野市一般会計補正予算について ※9月追加補正
(9月定例教育委員会会議)
- 報告 18号 令和3年10月1日付け人事異動について
(10月定例教育委員会会議)
- 報告 1号 労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について(市立学校給食センター、市立三日市幼稚園及び図書館)
(1月定例教育委員会会議)
- 報告 2号 河内長野市障害児童及び生徒の保護者に対する交通費の一部給付金支給要綱の一部改正について
(1月定例教育委員会会議)
- 報告 3号 労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について(地域教育推進課)
(2月定例教育委員会会議)
- 報告 4号 令和4年度河内長野市一般会計補正予算について
(3月定例教育委員会会議)

・河内長野市教育立市宣言

河内長野市教育立市宣言

前 文

河内長野市は、美しい自然、豊かな伝統や文化に包まれたまちとして歴史を築くとともに、市制施行以来、さまざまな都市基盤の充実に努めてきました。

日本の社会は、人口の減少や少子高齢化の到来の中で、技術革新、産業構造の変化、情報化、国際化などがよりいっそう進展した知識基盤社会へと移行していきます。

このような大きな変化の中であって、一人ひとりの健康で充実した人生のため、市民自らの意思と行動で、学びの場や機会を創出する生涯学習社会の構築が必要です。

そして、「わがまち河内長野」の活力を維持・充実させ、まちの魅力をさらに高めるためには、人々の根源的な営みである教育に大きな力を注ぎ、地域社会を再生させることを通じて、都市基盤を、潤いと魅力と夢があふれる生活基盤へと向上させなければなりません。

私たちは、教育が果たすべき役割を自覚し、人々が創り上げた教育の理念や目標をふまえ、市の発展、まちづくりの柱として教育を据え、その振興に向けて、市民総意のもとで協働して取り組むため、ここに教育立市宣言を行います。

宣 言

私たちは、未来の宝として、学ぶ意欲に富み、心やさしくたくましい子どもたちを育てます。

私たちは、人を大切にする人権感覚の豊かな子どもたちを育てます。

私たちは、家庭の力、地域の力、学校の力など、市民の力のつながりを大切にし、市の未来を担う人となります。

私たちは、わがまち河内長野の伝統や文化を大切にし、ふるさとや地域を愛する市民となります。

私たちは、豊かな学びの場のもとに、生涯にわたって学び続け、自らの人生を充実させるとともに、学びの成果を活かして社会に貢献します。



平成22年3月1日宣言